

あなたに選ばれるまち

日立市

第2期
日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略
2020 - 2024

ごあいさつ

日立市長

小川 春樹



本市は、人口減少をはじめとした様々な課題を克服し、将来にわたって活力あるまちづくりを推進するため、国及び茨城県の総合戦略を踏まえつつ、2015(平成27)年12月に、人口の将来展望等を示した「日立市人口ビジョン」を策定するとともに、第1期の「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間:2015(平成27)年度～2019(令和元)年度)を策定し、「自ら地域を創生する」という考えで、地方創生・人口減少対策に積極的に取り組んでまいりました。

我が国においては、東京一極集中の傾向が依然として続く中、合計特殊出生率は伸び悩み、年間出生数は2019(令和元)年に統計開始以来初めて90万人を下回る86万4千人となるなど、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかっていない状況であり、本市はもとより、全国の自治体においては、転出超過による社会減と、若者の減少に伴う出生数の減少による自然減という二重の減少構造が大きな課題として続いております。

このような状況を踏まえ、国は、この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本とした、2020(令和2)年度を初年度とする第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2019(令和元)年12月に策定し、地方創生の動きをさらに加速させていく方針を示しました。

本市におきましても、こうした動向と、直近の人口動態や第1期の検証等を踏まえ、改めて目標人口を含む中長期的な展望を整理し、「日立市人口ビジョン」を改訂するとともに、今後5年間で重点的に取り組む目標、施策の基本的方向等をまとめた「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本計画に基づき、市民や関係団体の皆様の御理解、御協力をいただきながら、共に手を携え、地域全体で取り組むことを基本として、各種施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

結びに、これまで貴重な御意見や御提案をいただきました、市民、関係団体等の皆様を始め、熱心に協議いただきました地域創生有識者会議委員並びに市議会議員の皆様に、心から感謝を申し上げます。

令和2年3月

目次 CONTENTS

第Ⅰ編 日立市人口ビジョン(令和元年度 改訂)

1	基本的な考え方	2
2	人口の動向分析	3
3	将来人口の推計と分析	22
4	人口構造の変化が地域の将来に与える影響	28
5	将来展望に必要な調査・分析	29
6	人口の将来展望	38

第Ⅱ編 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総論

1	地方創生の現状認識(第1期における地方創生の現状等)	46
2	基本方針(第2期における地方創生)	52
3	各施策の推進に当たって	54
4	計画期間	54
5	日立市総合計画との関係	55
6	施策体系	56
7	基本目標	57
8	横断的な目標	58

第2章 各論

1	基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	68
2	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	88
3	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	104
4	基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	120

資料編

1	策定経過	132
2	策定体制等	133
3	将来展望に必要な調査の概要	137
4	数値目標一覧	139
5	KPI一覧	140
6	第1期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証 (数値目標・KPI進捗状況)	143
7	人口ビジョン図表データ	147
8	第2期「総合戦略」の政策体系(国)	152

※ 本書で使われている表及びグラフでは、集計結果を百分率で表す場合、
端数処理の関係で、合計が100%にならない場合がある。

第一編

日立市人口ビジョン（令和元年度改訂）

- 1 基本的な考え方
- 2 人口の動向分析
- 3 将来人口の推計と分析
- 4 人口構造の変化が地域の将来に与える影響
- 5 将来展望に必要な調査・分析
- 6 人口の将来展望

第 I 編 日立市人口ビジョン

1 基本的な考え方

(1) 改訂の考え方

日立市人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が推計した「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年推計)」を基準に、今後の人口減少対策などの施策が将来の自然増減や社会増減に及ぼす影響を仮定し、2015(平成 27)年に策定しました。

その後、2018(平成 30)年 3 月に、社人研から平成 30 年推計が公表されました。

この新たな推計では、2040(令和 22)年時点における日立市の総人口は、129,191 人となり、平成 25 年推計の 141,145 人に比べ、11,954 人減となりました。

このことから、直近の人口動態などを踏まえ、改めて人口分析及び将来推計などを行い、人口ビジョンを改訂することとしました。

(2) 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、地方版総合戦略である「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎とするものです。

(3) 対象期間

対象期間	2060(令和 42)年まで (目標人口の年次 2040(令和 22)年)
人口推計方法	社人研の平成 30 年推計に準じた方法で推計 (コーホート要因法※)

※コーホート要因法

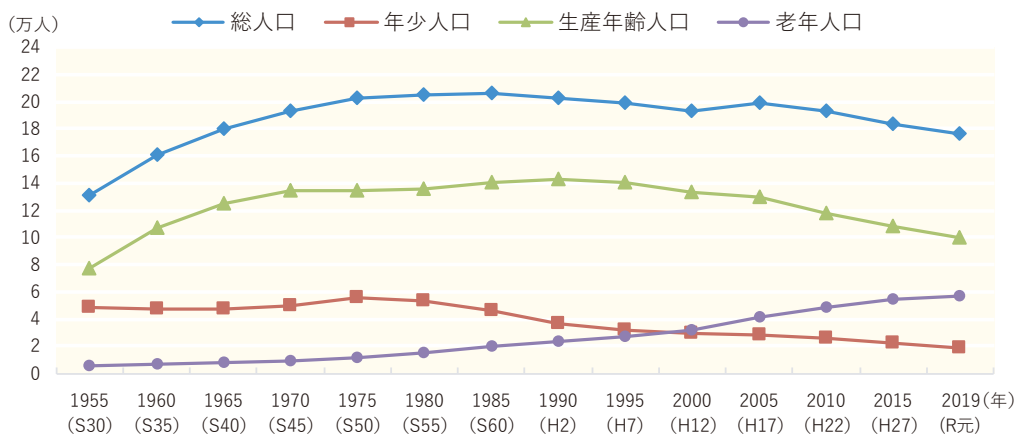
年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因(死亡・出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法

2 人口の動向分析

(1) 人口及び年齢構成の推移

- 日上市の人口は、戦後の高度経済成長期に、主に生産年齢人口（15～64歳）を中心として急激に増加しましたが、1983（昭和58）年の206,260人をピーク※に減少傾向に転じています。
- 人口の推移を年齢3区分別で見た場合、年少人口（0～14歳）は、第2次ベビーブーム（1970年代前半）で一時的な増加が見られた後は減少傾向が続いています。
- 生産年齢人口は、1990（平成2）年の約14.2万人をピークに大幅に減少しており、2019（令和元）年には約10万人となりました。
- 総人口が減少傾向にある中で、老年人口（65歳～）は、一貫して増加傾向が続いており、2000（平成12）年には年少人口を上回り、2019（令和元）年には総人口に占める割合が32%を超えています。

【図表1】日上市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)
総人口	131,011	161,226	179,703	193,210	202,369	204,519	206,072
年少人口	47,948	47,665	46,753	50,156	55,873	52,943	45,996
	36.60%	29.56%	26.02%	25.96%	27.61%	25.89%	22.32%
生産年齢人口	77,652	106,943	125,263	133,896	134,927	136,181	140,835
	59.27%	66.33%	69.71%	69.30%	66.67%	66.59%	68.34%
老年人口	5,411	6,618	7,687	9,158	11,569	15,395	19,241
	4.13%	4.10%	4.28%	4.74%	5.72%	7.53%	9.34%
常住人口	131,011	161,226	179,703	193,210	202,383	204,596	206,074

年	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
総人口	202,054	199,225	193,335	199,205	192,493	183,746	174,761
年少人口	36,745	31,674	28,851	28,555	25,861	21,621	18,313
	18.19%	15.90%	14.92%	14.33%	13.43%	11.77%	10.48%
生産年齢人口	142,279	140,561	132,610	129,113	118,012	108,148	100,056
	70.42%	70.55%	68.59%	64.81%	61.31%	58.86%	57.25%
老年人口	23,030	26,990	31,874	41,537	48,620	53,977	56,392
	11.40%	13.55%	16.49%	20.85%	25.26%	29.38%	32.27%
常住人口	202,141	199,244	193,353	199,218	193,129	185,054	176,069

（総人口及び年齢3区分別人口については、年齢不詳人口を除く）

【出典】国勢調査、茨城県常住人口調査結果報告書

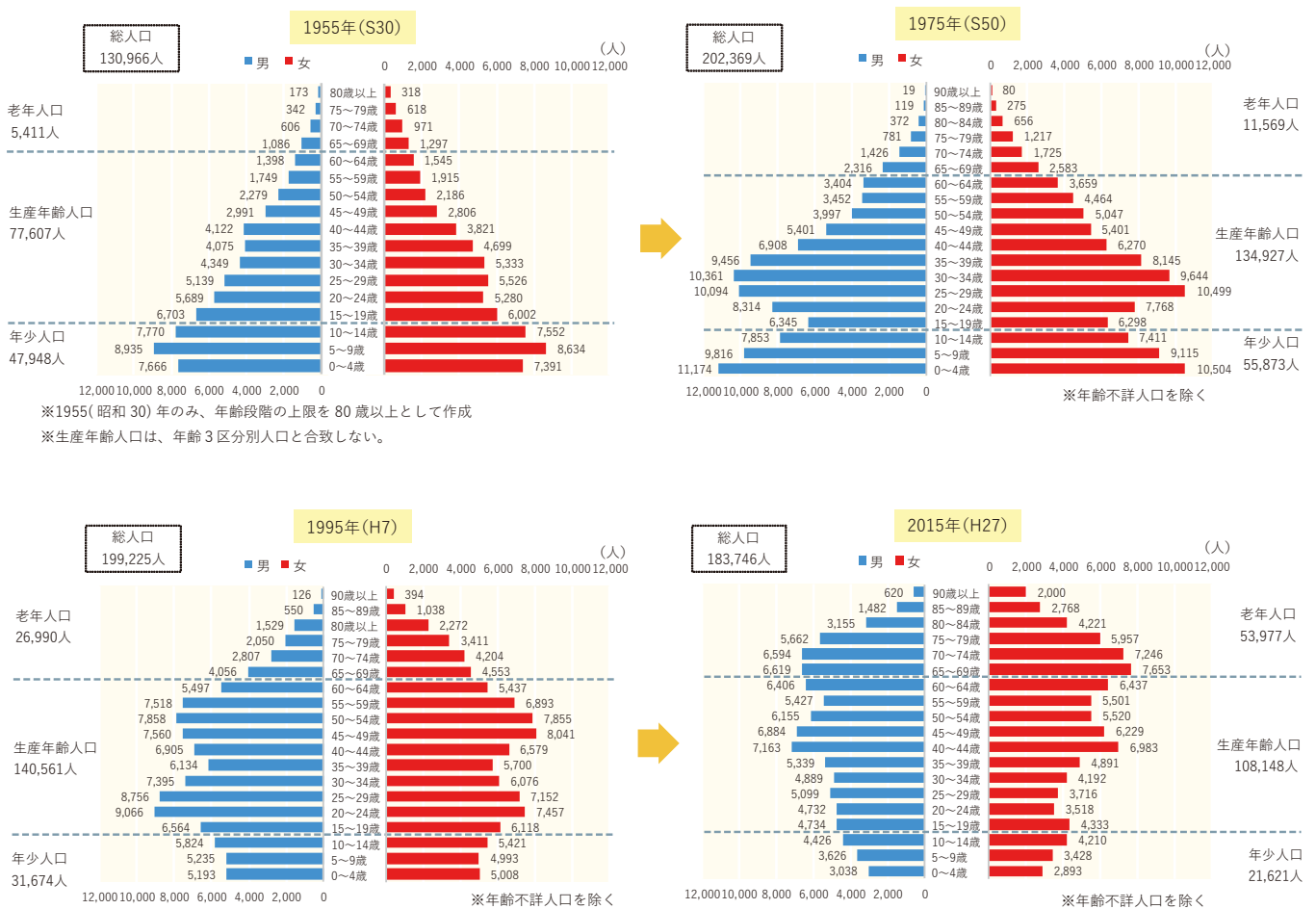
※日上市の人口ピーク

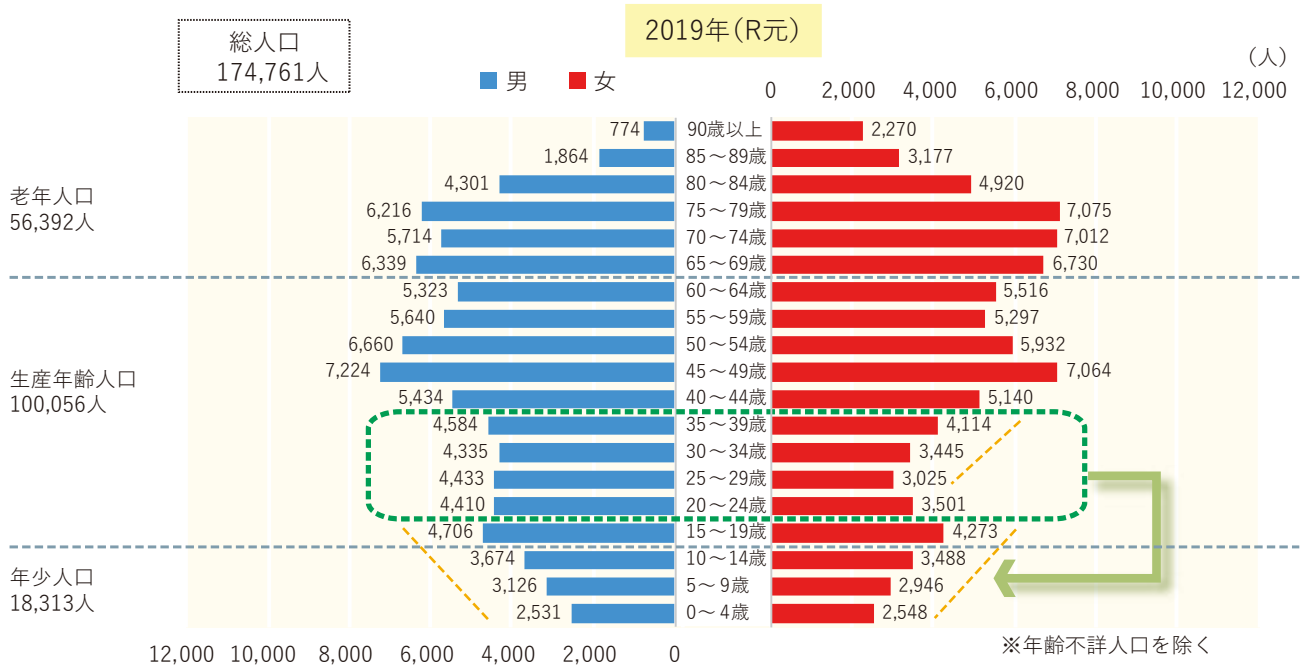
平成16年に合併した十王町の人口を含め、遡って算出した場合のピークは、1985（昭和60）年の218,111人

(2) 人口ピラミッドの推移

- 人口ピラミッドの推移を見ると、1955（昭和30）年は、若い世代が多く「ピラミッド型」を形成していましたが、近年は少子高齢化が進行し、急速に人口減少型となる「つぼ型」に変化しています。
- 2019（令和元）年の人口ピラミッドには、第1次ベビーブーム世代（1940年代後半生まれ・70代）と第2次ベビーブーム世代（1970年代前半生まれ・40代）の2つの山がありますが、第2次ベビーブーム以後は、人口が減少しています。
- また、総人口に占める20～39歳女性人口の割合が低い傾向にあり、男女比差が大きく、年少人口も減少しています。

【図表2】 日立市の5歳階級別人口ピラミッドの推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）





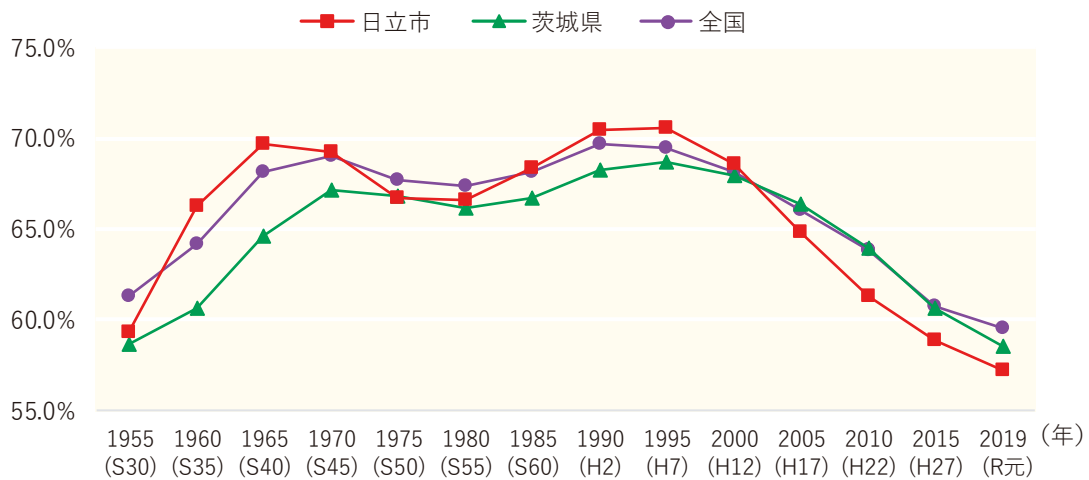
【出典】 国勢調査、茨城県常住人口調査結果報告書

(3) 年齢3区分別の推移

ア 生産年齢人口の推移

- 総人口に占める生産年齢人口の割合は、2000（平成12）年以降、全国や茨城県と比較して低い状況が続いています。
- 2015（平成27）年以降は、茨城県との差が縮小傾向となっています。

【図表3】総人口に占める生産年齢人口の推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）



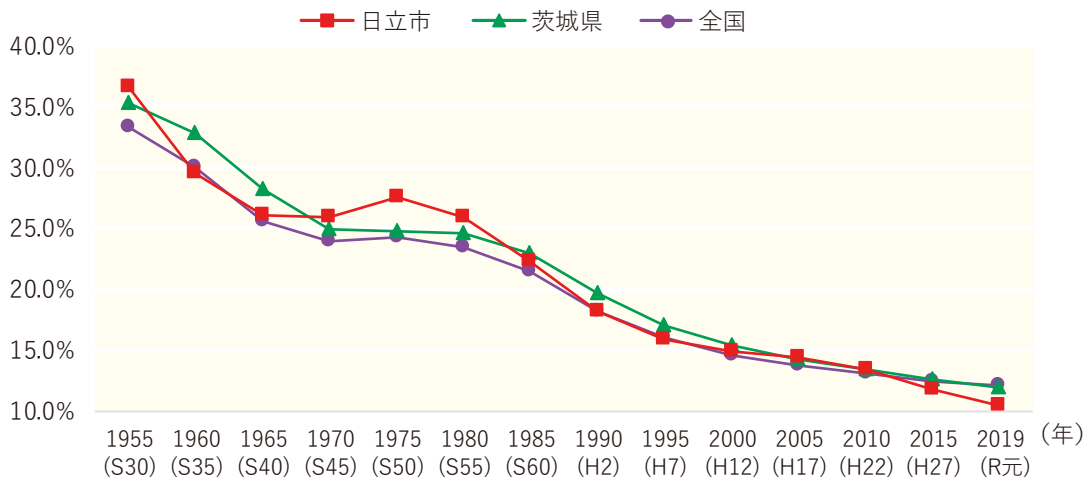
※全国の2019（令和元）年値は概算値

【出典】人口統計資料集（社人研）、茨城県常住人口調査結果報告書、人口推計（総務省統計局）

イ 年少人口の推移

- 総人口に占める年少人口の割合は、2010（平成22）年を過ぎた頃から、全国や茨城県と比較して早いペースで低下しています。

【図表4】総人口に占める年少人口の推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）



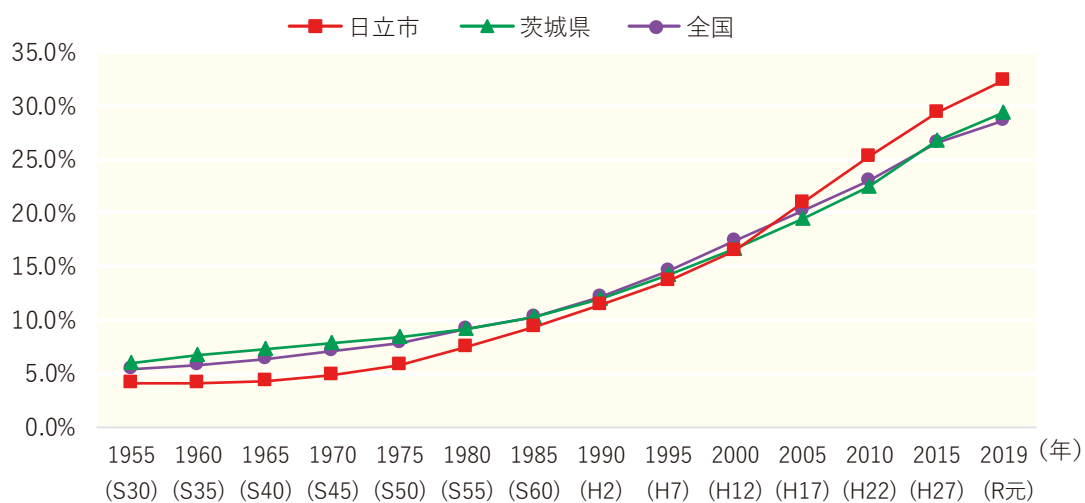
※全国の2019（令和元）年値は概算値

【出典】人口統計資料集（社人研）、茨城県常住人口調査結果報告書、人口推計（総務省統計局）

ウ 老年人口の推移

- 総人口に占める老年人口の割合は、上昇傾向にあり、2005（平成17）年以降、全国や茨城県と比較して高い状況が続いています。

【図表5】 総人口に占める老年人口の推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）



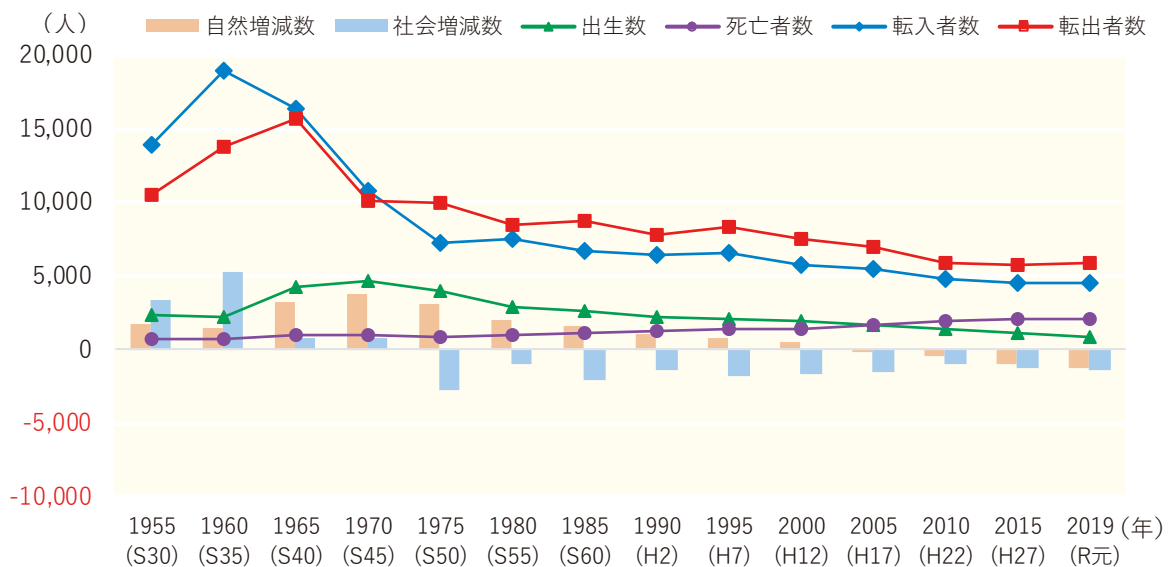
※全国の2019（令和元）年値は概算値

【出典】人口統計資料集（社人研）、茨城県常住人口調査結果報告書、人口推計（総務省統計局）

(4) 人口動態（自然動態・社会動態）の推移

- 人口動態は、自然動態（出生・死亡）に比べて社会動態（転入・転出）の影響を大きく受けてきましたが、近年は自然動態の影響が強まり、人口動態への影響は同程度となっています。
- 社会動態については、1975(昭和50)年頃から、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いています。
- また、2005(平成17)年以降は、死亡者数が出生数を上回る「自然減」の状態が加わり、人口減少に拍車がかかっています。

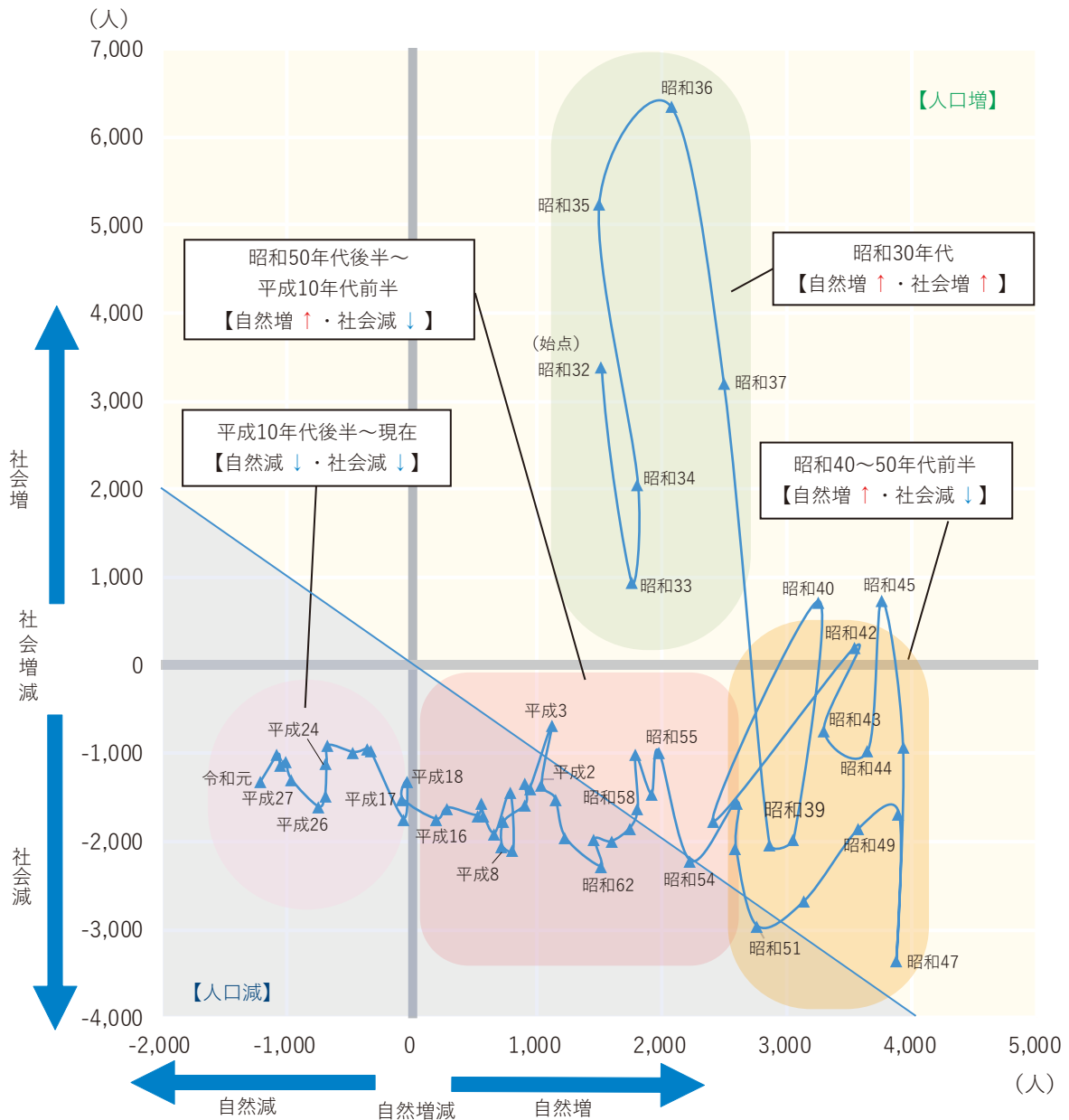
【図表6】 日立市の自然増減・社会増減の推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）



※1955（S30）・1956（S31）年の転入者数及び転出者数は、市町村合併により正確な数値の把握ができないため、1957（S32）年のデータを使用

【出典】茨城県常住人口調査結果報告書、日立市の人口のうつりかわり

【図表7】 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響
(1957(昭和32)～2019(令和元)年)



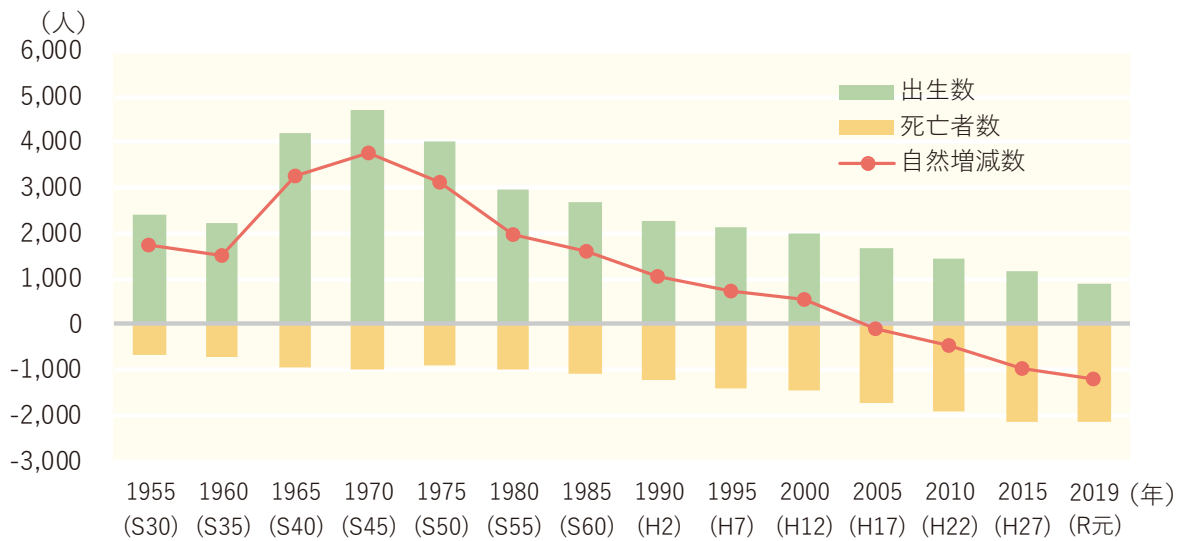
【出典】 日立市の人口のうつりかわり

(5) 自然動態の推移

ア 出生数と死亡者数の推移

- 出生数は、第2次ベビーブーム以降減少し、2019（令和元）年には1,000人を下回りました。
- 一方、死亡者数は緩やかに増加し、2005（平成17）年以降、死亡者数が出生数を上回る自然減の状態となっています。

【図表8】 日立市の出生数と死亡者数の推移（1955（昭和30）～2019（令和元）年）

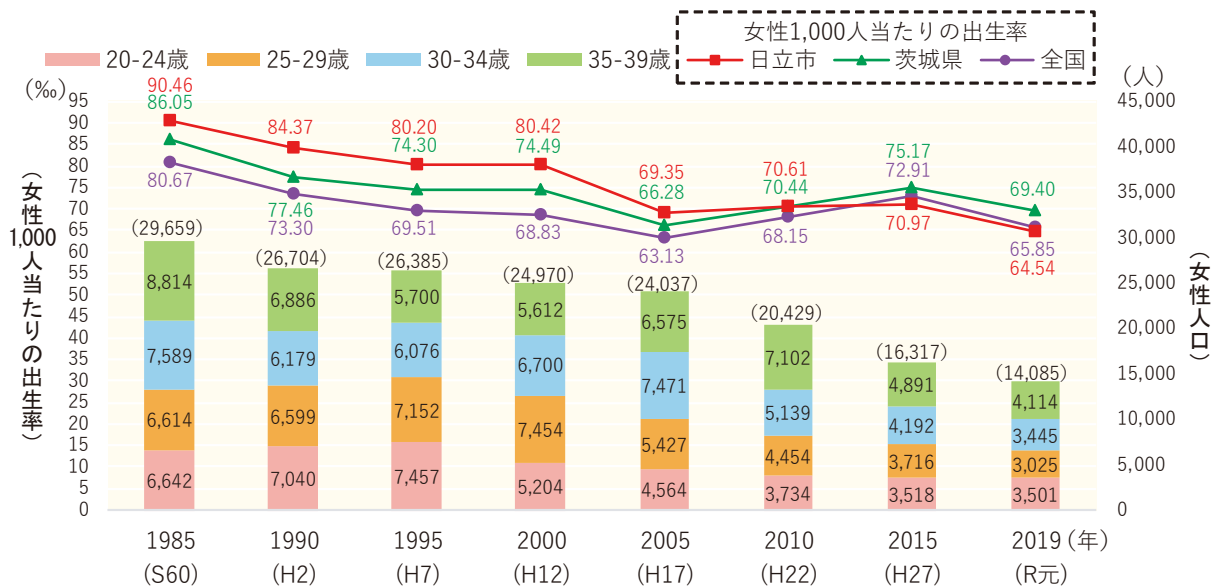


【出典】 茨城県常住人口調査結果報告書、日立市の人口のうつりかわり

イ 20～39歳女性人口と女性1,000人当たりの出生率

- 20～39歳女性人口は、1985（昭和60）年に比べ2019（令和元）年には約半数程度まで減少しています。
- 2019（令和元）年の20～39歳女性1,000人当たりの出生率は、全国及び茨城県と比較して低い水準となっています。

【図表9】20～39歳女性人口と女性1,000人当たりの出生率の推移
(1985（昭和60）～2019（令和元）年)



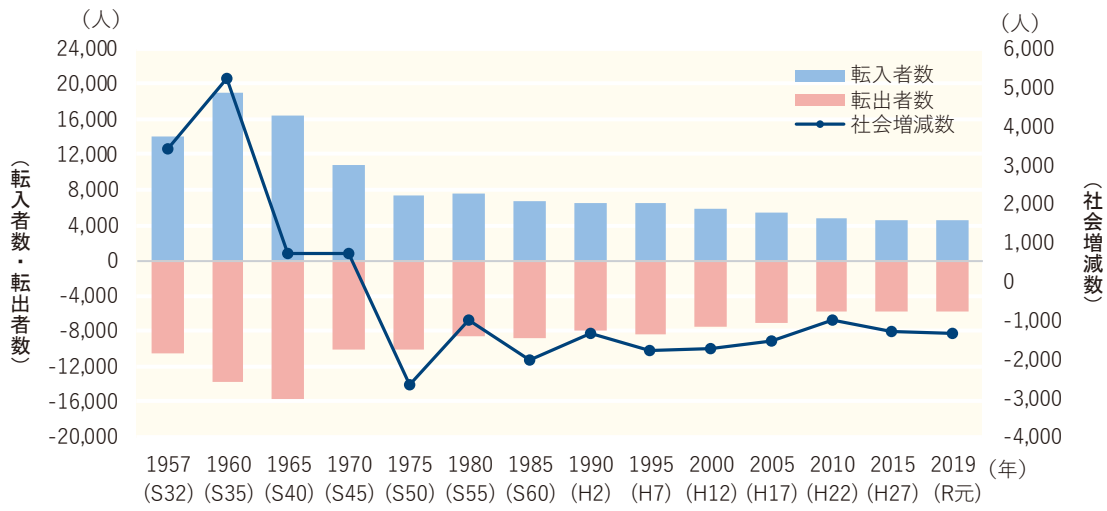
【出典】国勢調査、人口推計（総務省統計局）、人口動態統計（厚生労働省）、茨城県常住人口調査結果報告書

(6) 社会動態の推移

ア 転入者数と転出者数の推移

- 1950年代後半から1970年頃までは、転入者数が1万人を超えていましたが、その後減少し、1975(昭和50)年以降は、転出者数が転入者を上回る社会減(転出超過)の状態が続いています。

【図表10】 日立市の転入者数・転出者数の推移(1957(昭和32)～2019(令和元)年)

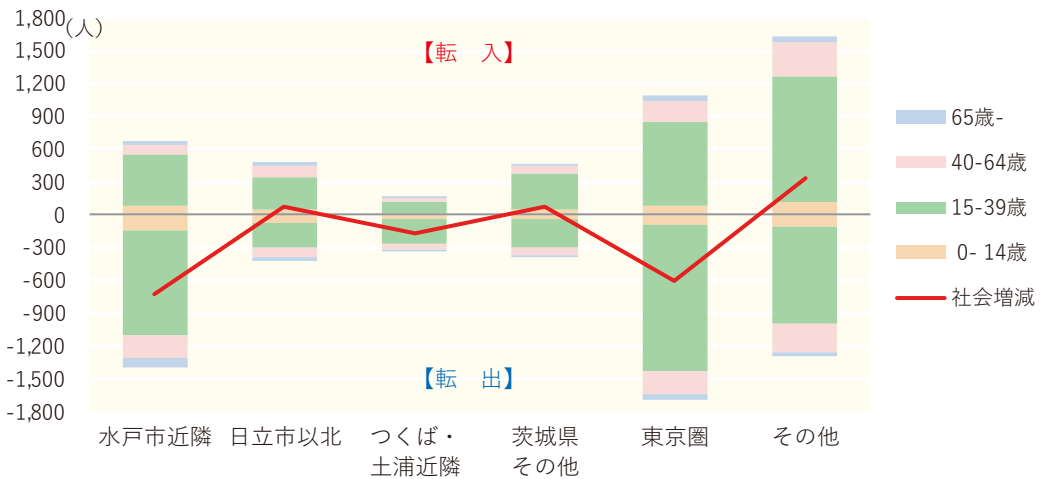


※1955 (S30)・1956年 (S31)の転入者数及び転出者数は、市町村合併により正確な数値の把握ができないため、1957 (S32)年のデータを使用
【出典】茨城県常住人口調査結果報告書、日立市の人口のうつりかわり

イ 地域別 転入・転出超過状況(2019(令和元)年)

- 人口移動を地域別に見ると、「水戸市近隣」及び「東京圏」への転出超過が大きい状況です。
- 一方、福島県を含む日立市以北の地域及び国外との間では転入超過となっています。

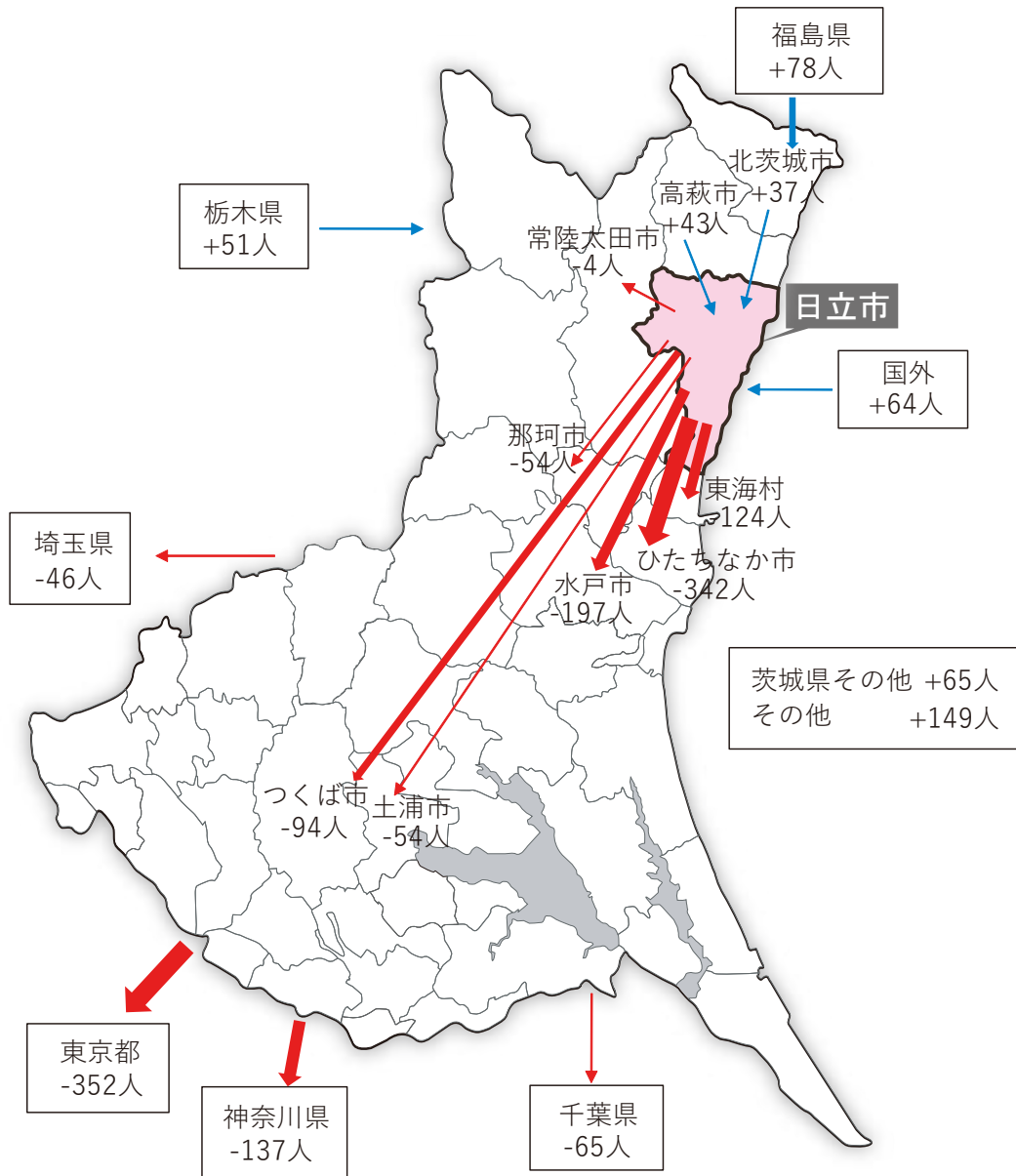
【図表11】 日立市の地域別の転入・転出者数(2019(令和元)年)



【出典】住民基本台帳データ

水戸市近隣：水戸市、ひたちなか市、那珂市、東海村
つくば・土浦近隣：つくば市、土浦市、牛久市、守谷市
日立市以北：常陸太田市、高萩市、北茨城市
東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
※その他には国外の転出入を含む。

【図表 12】日立市の地域別転入・転出超過状況（2019（令和元）年）

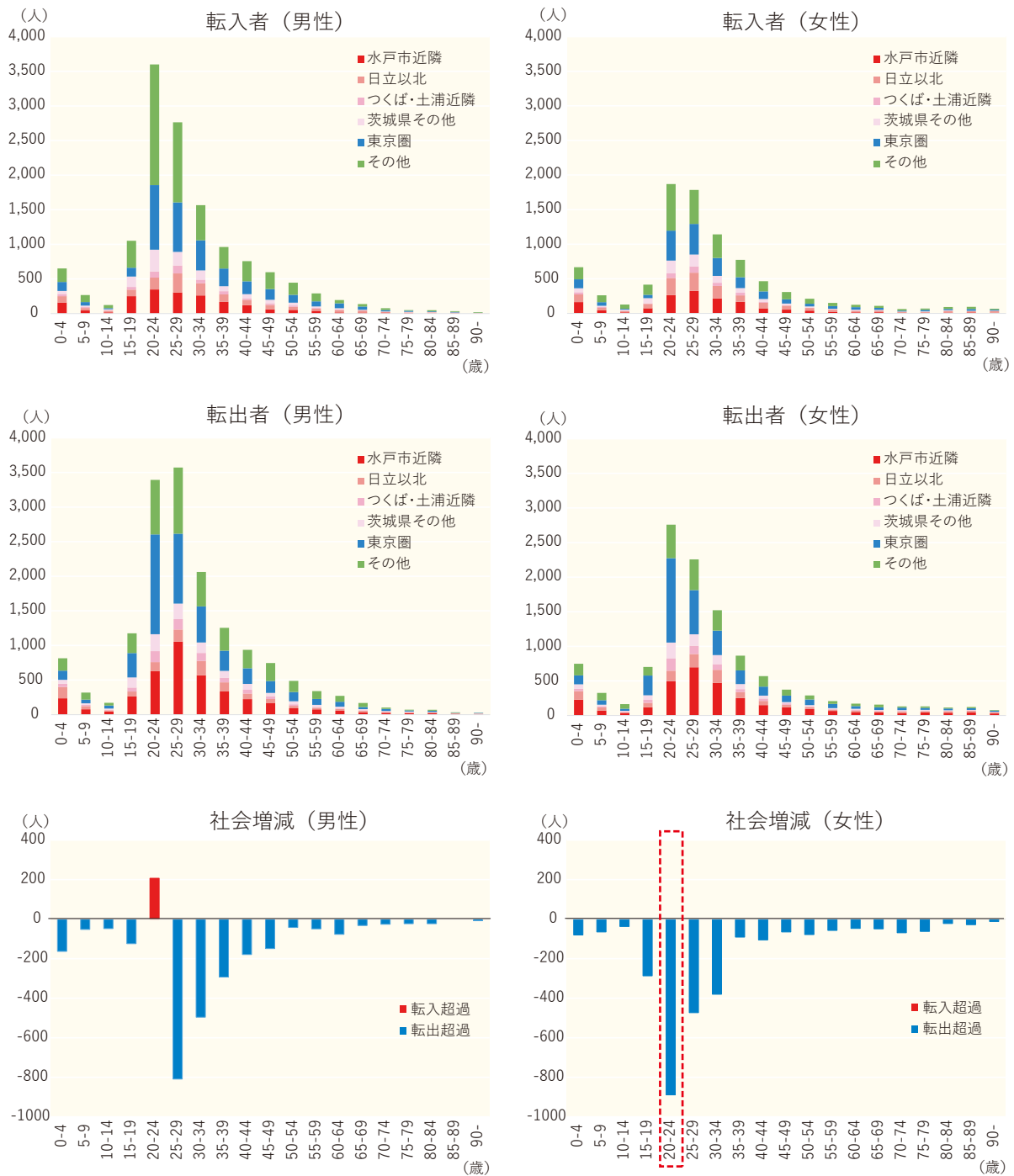


【出典】住民基本台帳データ

ウ 年齢別・地域別転入者数・転出者数 (2015(平成27)～2019(令和元)年累計)

- 男女とも 20～24 歳は東京圏、25～39 歳及びその子世代の 0～4 歳は、水戸市近隣への転出が顕著です。
- 男性は、20～24 歳は転入超過となっているものの、他の世代は転出超過となっています。
- 女性は、全ての世代で転出超過となり、特に 20～24 歳女性の転出超過が著しい状況です。

【図表 13】 年齢別地域別転入者数・転出者数 (2015(平成27)～2019(令和元)年)

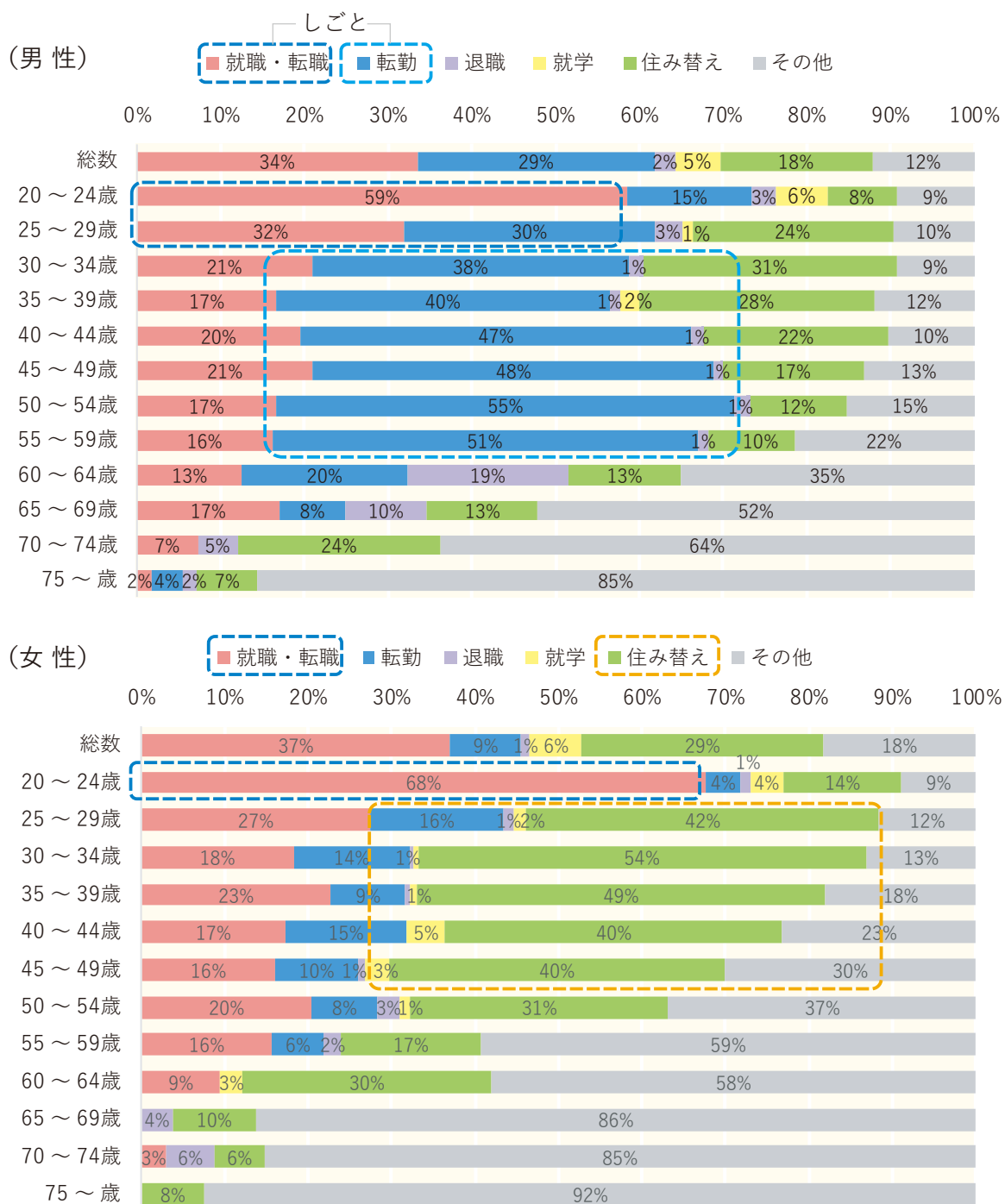


【出典】 住民基本台帳データ

エ 主たる移動理由 (2015(平成27)～2019(令和元)年平均)

- 男性の移動理由を見ると、20～29歳は「就職・転職」、30～59歳は「転勤」が多く、「しごと」にかかわる移動が多くなっています。
- 一方、女性は、20～24歳は「しごと」、25～49歳は結婚や子どもの就学を契機に「住まい」を求めた住み替えによる移動が多くなっています。

【図表14】主たる移動理由

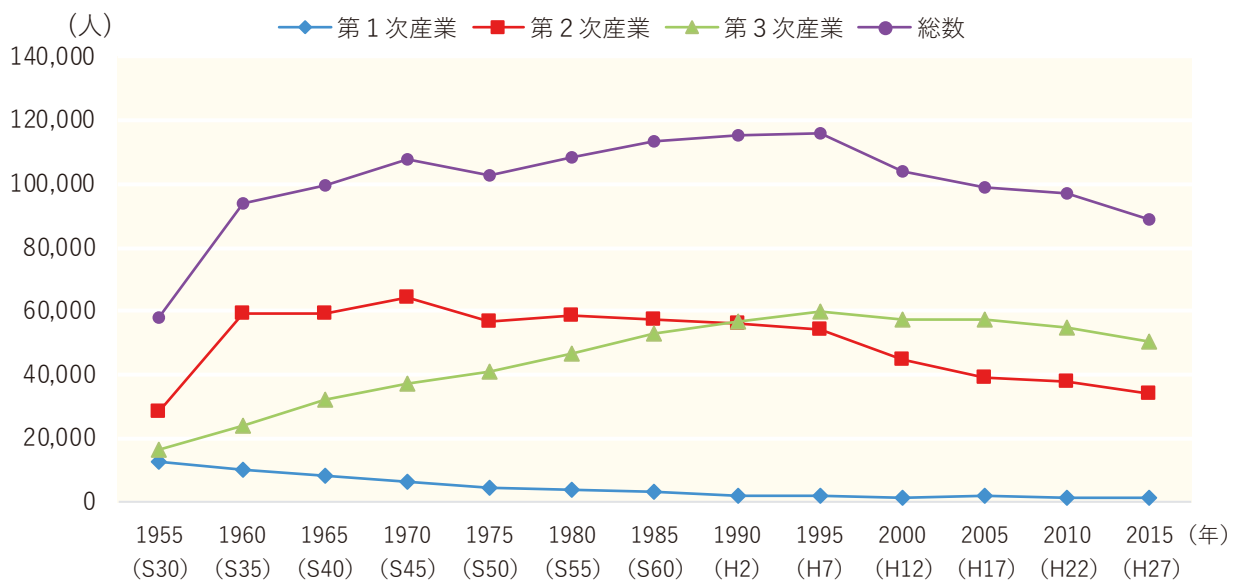


【出典】転出入者窓口アンケート調査結果(2015(H27)～2019(R元)年平均値)

(7) 産業別従業者数の推移

- 市内の従業者数（総数）は、1995（平成7）年以降、減少傾向となっています。
- 産業別に見ると、1980年代までは第2次産業の従業者数が最も多く、6万人前後で推移していましたが、2015（平成27）年には約3.4万人とピーク時の半数程度まで減少し、現在は第3次産業の従業者数が最多となっています。

【図表15】 産業別従業者数の推移（1955(昭和30)～2015(平成27)年）



年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)
第1次産業	12,950	10,349	8,232	6,300	4,408	3,704	3,384
第2次産業	28,615	59,475	59,002	64,377	56,902	58,565	57,093
第3次産業	16,422	23,788	32,005	37,042	41,141	46,351	52,765
分類不能の産業	0	14	69	1	308	41	126
計	57,987	93,626	99,308	107,720	102,759	108,661	113,368

年	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)
第1次産業	2,129	1,925	1,541	1,842	1,262	1,099
第2次産業	56,351	54,351	44,807	39,106	38,148	34,276
第3次産業	56,488	59,745	57,542	57,553	54,972	50,155
分類不能の産業	86	159	240	526	2,400	3,334
計	115,054	116,180	104,130	99,027	96,782	88,864

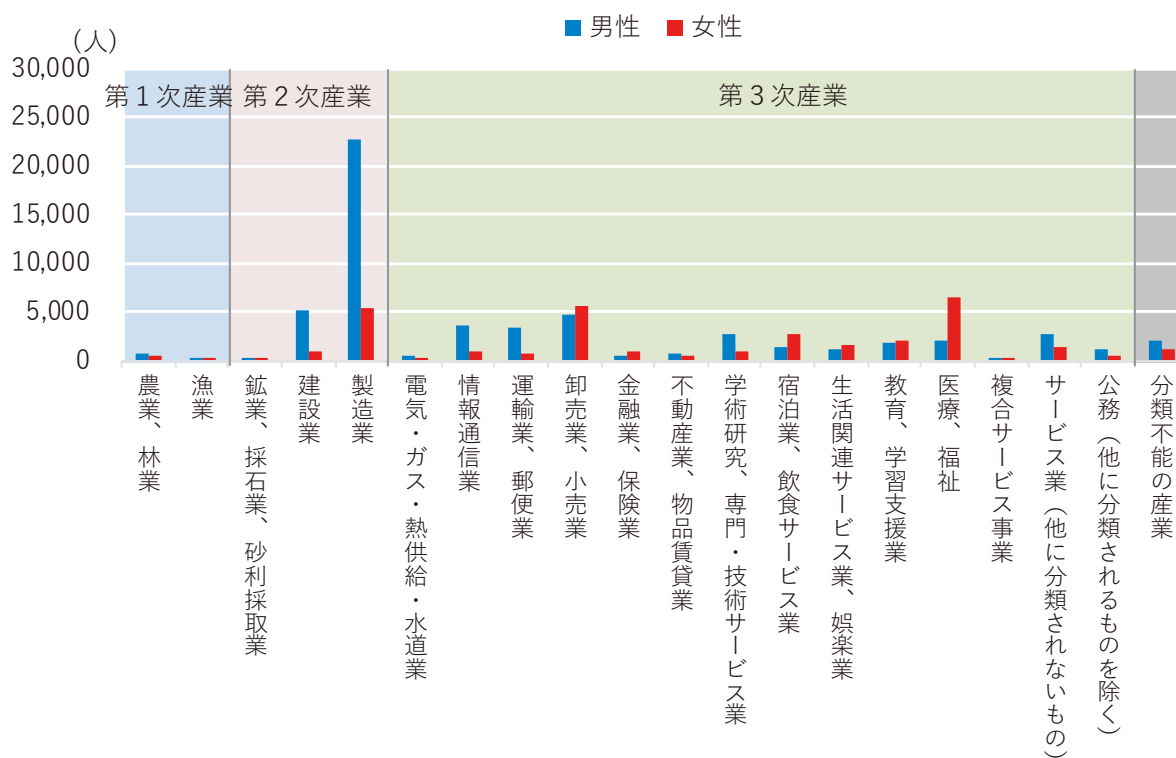
【出典】 国勢調査

(8) 産業構造の現状

ア 産業分類別従業者数

- 産業別従業者数を細分化した「産業分類別従業者数」では、「製造業」に分類される従業者数が非常に多く、「ものづくりのまち」としての特徴が顕著に表れています。
- 男女別の従業者数は、男性は「製造業」に次いで「建設業」、「卸売業、小売業」の順に多くなっており、女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「製造業」の順になっています。

【図表 16】日上市の産業分類別従業者数 (2015(平成 27)年)



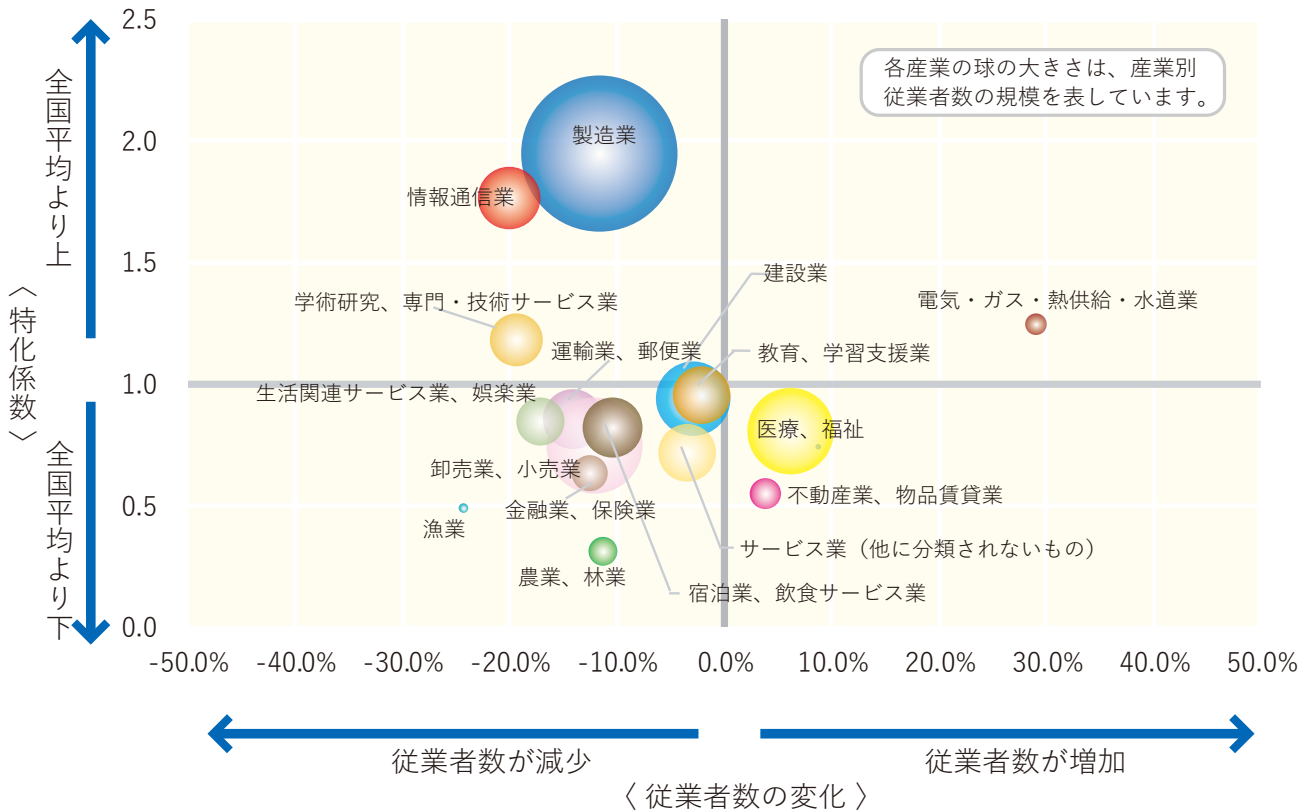
産業分類	従業者数		産業分類	従業者数			
	男性	女性		男性	女性		
第1次産業	農業、林業	613	371	第3次産業	不動産業、物品賃貸業	630	372
	漁業	90	25		学術研究、専門・技術サービス業	2,597	830
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	21	4		宿泊業、飲食サービス業	1,326	2,717
	建設業	5,184	971		生活関連サービス業、娯楽業	1,049	1,602
第3次産業	製造業	22,717	5,379		教育、学習支援業	1,731	2,126
	電気・ガス・熱供給・水道業	457	76		医療、福祉	2,083	6,520
	情報通信業	3,631	854		複合サービス事業	262	210
	運輸業、郵便業	3,347	585		サービス業（他に分類されないもの）	2,599	1,254
	卸売業、小売業	4,612	5,576		公務（他に分類されるものを除く）	1,210	526
	金融業、保険業	505	868		分類不能の産業	2,104	1,230
				合計	56,768	32,096	

【出典】2015(平成 27)年国勢調査

イ 産業分類別従業者数の増減及び特化係数

- 2015（平成27）年と2010（平成22）年と比較すると、「製造業」及び「情報通信業」の従業者数が減少し、特化係数*が2.0を下回りました。
- 一方、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「医療・福祉」は、従業者数が増加しています。

【図表 17】 産業分類別従業者数の増減及び特化係数（男女計）
2015（平成 27）年と 2010（平成 22）年の比較

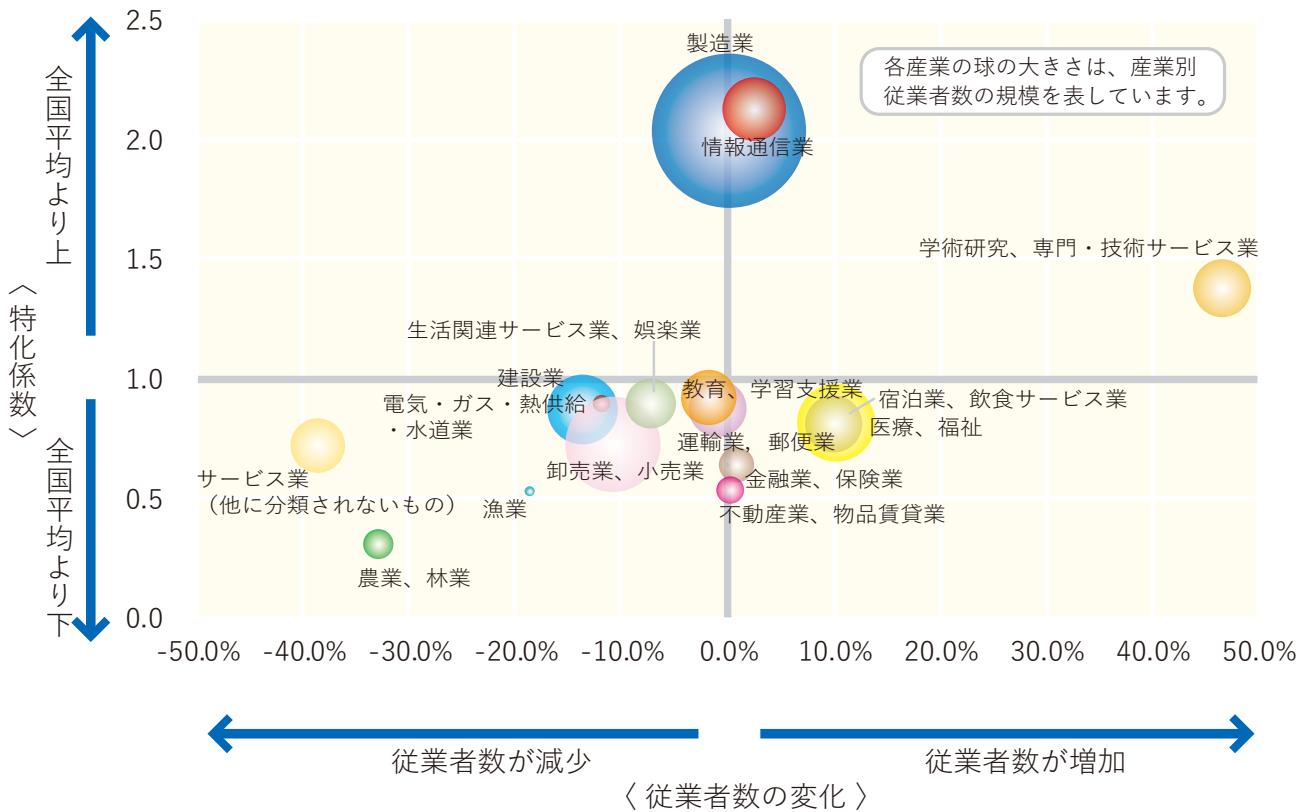


【出典】2015（平成 27）、2010（平成 22）年国勢調査

※特化係数

市の産業構成比を国の産業の構成比で除したものの、係数が1より大きければ、全国平均よりその産業の従業者数の割合が高いことを表す。

【図表 18】産業分類別従業者数の増減及び特化係数（男女計）
2010（平成22）年と2005（平成17）年の比較

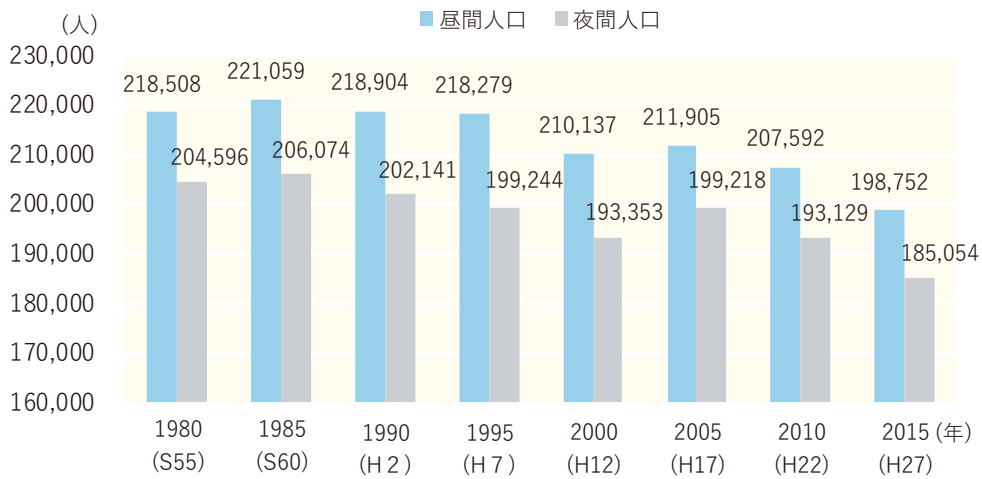


【出典】2010（平成22）、2005（平成17）年国勢調査

(9) 昼間人口*の動向

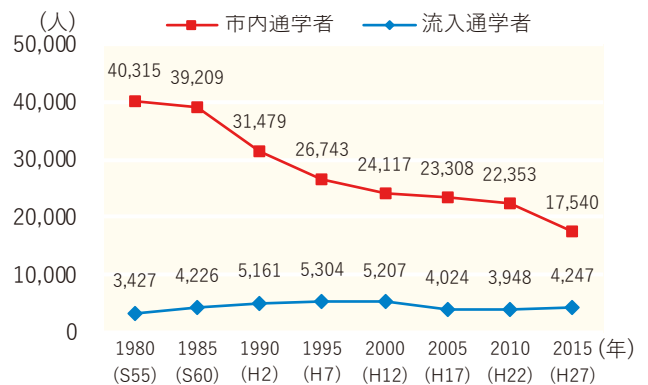
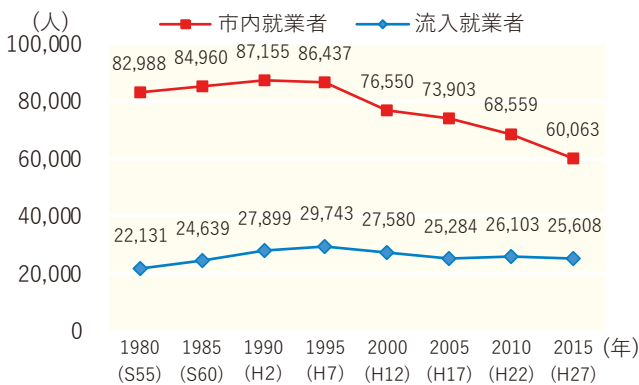
- 日立市は、夜間人口(常住人口)よりも昼間人口が多く、市内に多くの就業者・通学者が流入しています。
- 昼間人口の流入・流出状況を見ると、市内就業者・通学者数はともに減少しているものの、流入就業者・通学者数はほぼ一定の状況が続いています。
- 昼間人口(就業者)の地域別の流動状況を見ると、特に、日立市から転出超過となっている水戸市やひたちなか市などからの流入が多くなっています。
- このことから、市内に勤務されている方が「住まい」を求め、日立市近郊に転出していることが推測されます。

【図表 19】日立市の昼間人口の推移 (1980(昭和55)～2015(平成27)年)



【出典】国勢調査

【図表 20】日立市の市内就業者・流入就業者及び市内通学者・流入通学者の推移 (1980(昭和55)～2015(平成27)年)

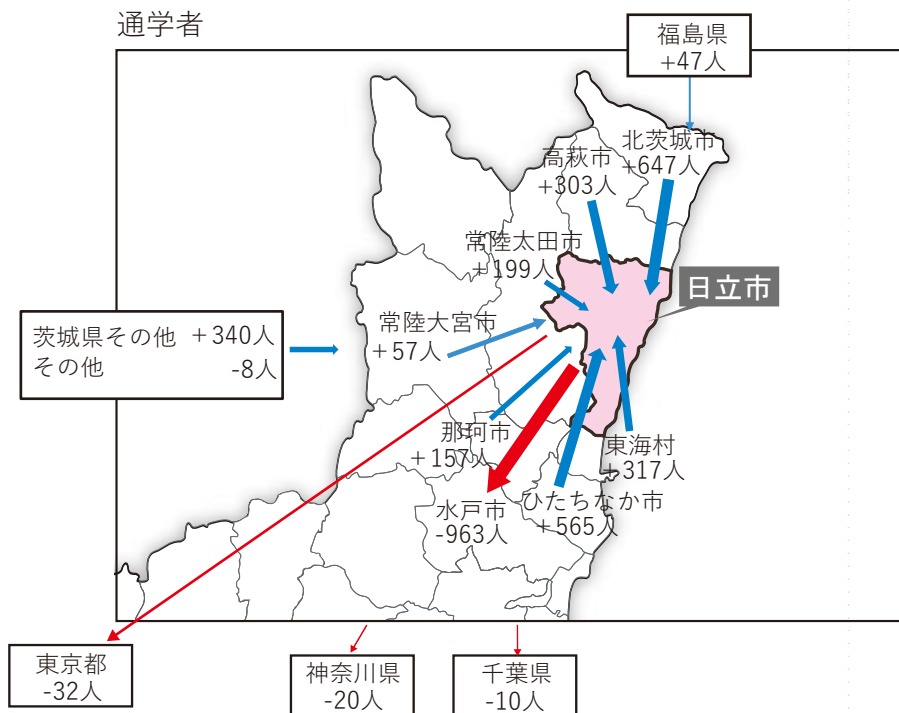
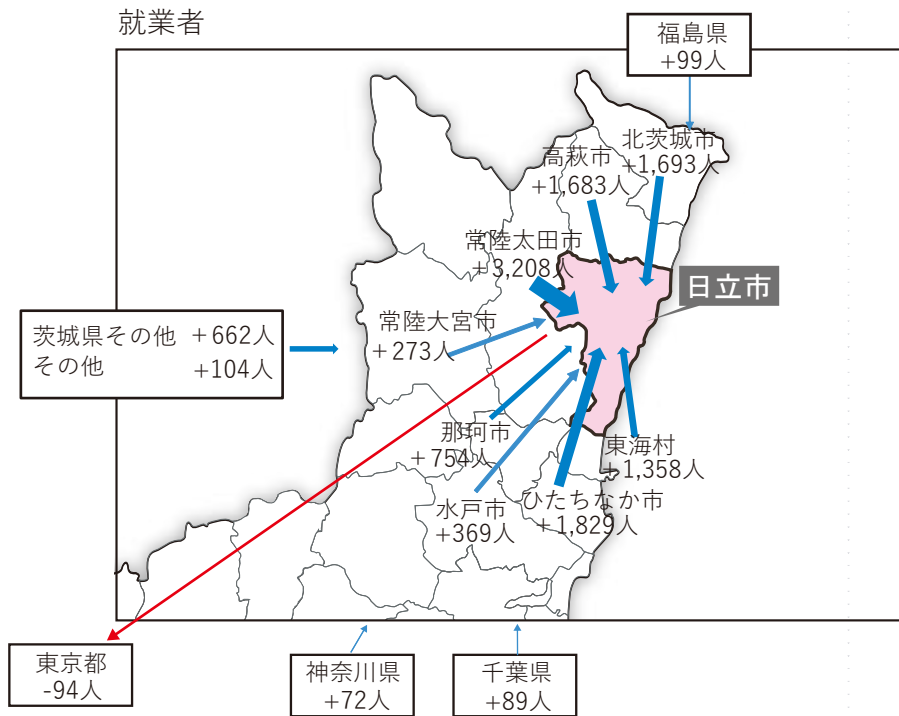


【出典】国勢調査

※昼間人口

地域の昼間時の人口を表すもので、常住人口(夜間人口)から他市町村へ通勤・通学している人を除き、他の市町村から通勤・通学している人を加えたもの

【図表 21】日立市の昼間人口（就業者・通学者）の流動（流出入）状況



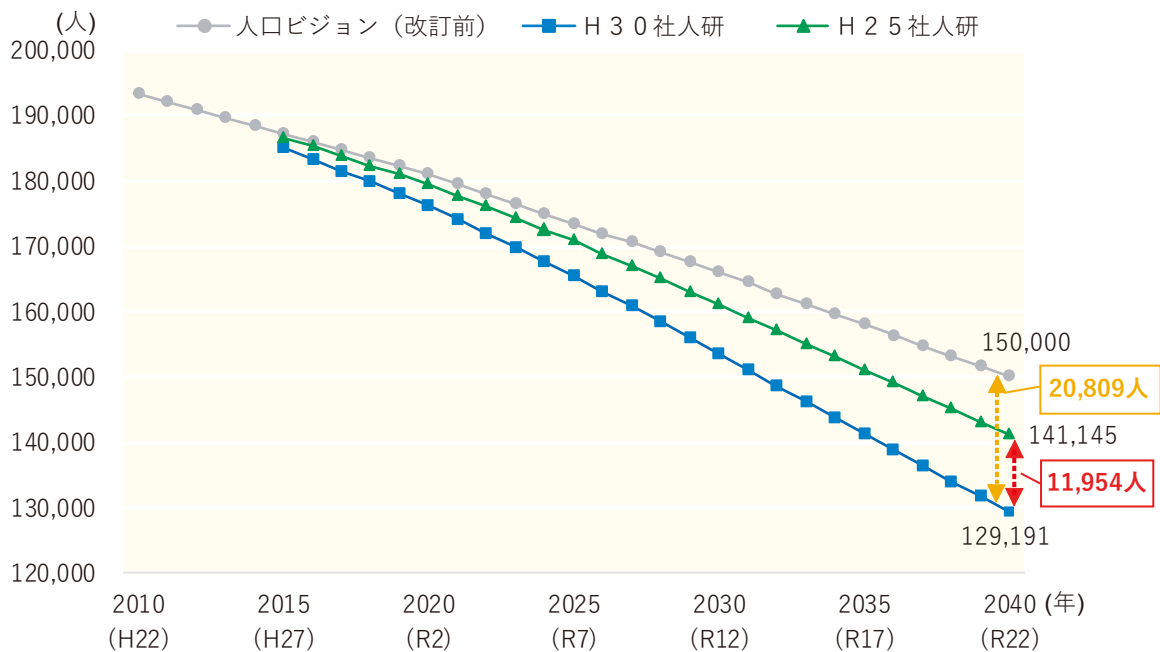
【出典】2015（平成27）年国勢調査

3 将来人口の推計と分析

(1) 各推計における将来人口の比較

- 2018（平成 30）年 3 月に社人研から公表された平成 30 年推計では、2040（令和 22）年の人口が 129,191 人と推計され、平成 25 年推計の 141,145 人に比べて 11,954 人減となっています。
- 人口ビジョン（改訂前）と平成 30 年推計の差は、2040（令和 22）年時点で 20,809 人減となりました。

【図表 22】各推計における人口の推移



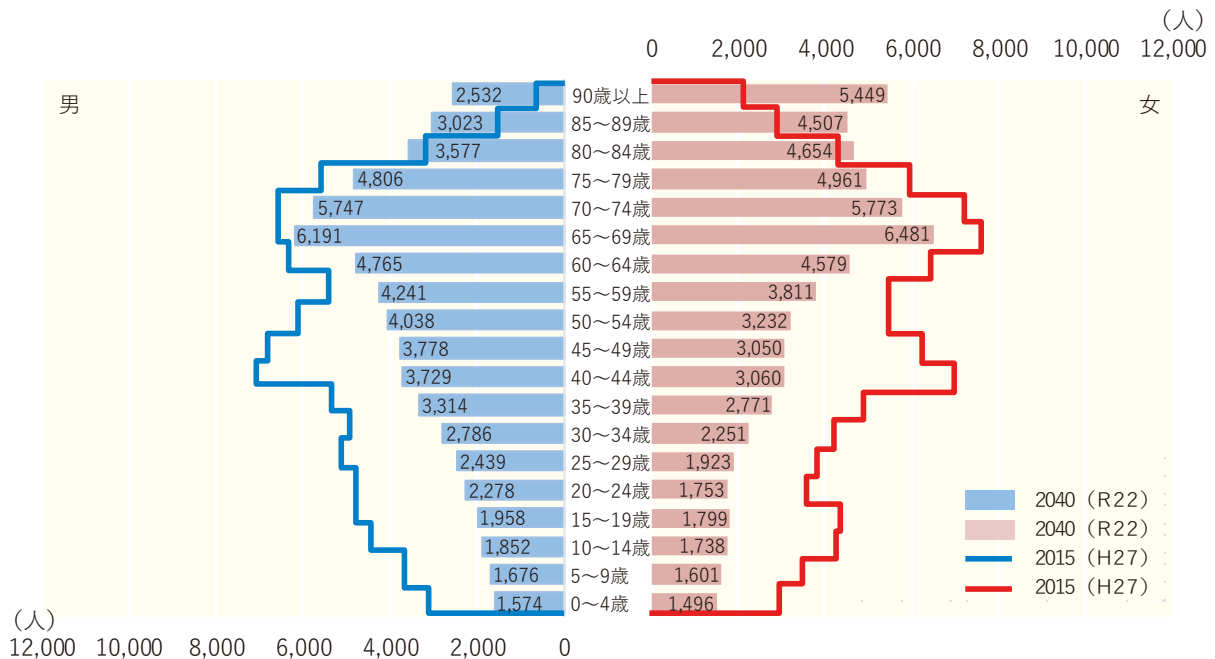
【出典】平成 25・30 年社人研推計、人口ビジョン（改訂前）、茨城県常住人口調査結果報告書

(2) 人口構造の分析（平成30年推計の分析）

ア 2015（平成27）年と2040（令和22）年の人口ピラミッドの比較

- 平成30年推計における2040（令和22）年の人口ピラミッドは、老年人口が多く、年少人口が少ない人口減少型になると予想されています。
- 生産年齢人口は、第2次ベビーブーム世代が2040（令和22）年には65歳以上になる影響を受けて大きく減少し、2015（平成27）年のほぼ半数になる見込みとなっています。
- 年少人口も、生産年齢人口の減少に伴い、大きく減少していくと見込まれています。

【図表23】2015（平成27）年と2040（令和22）年の人口ピラミッドの比較



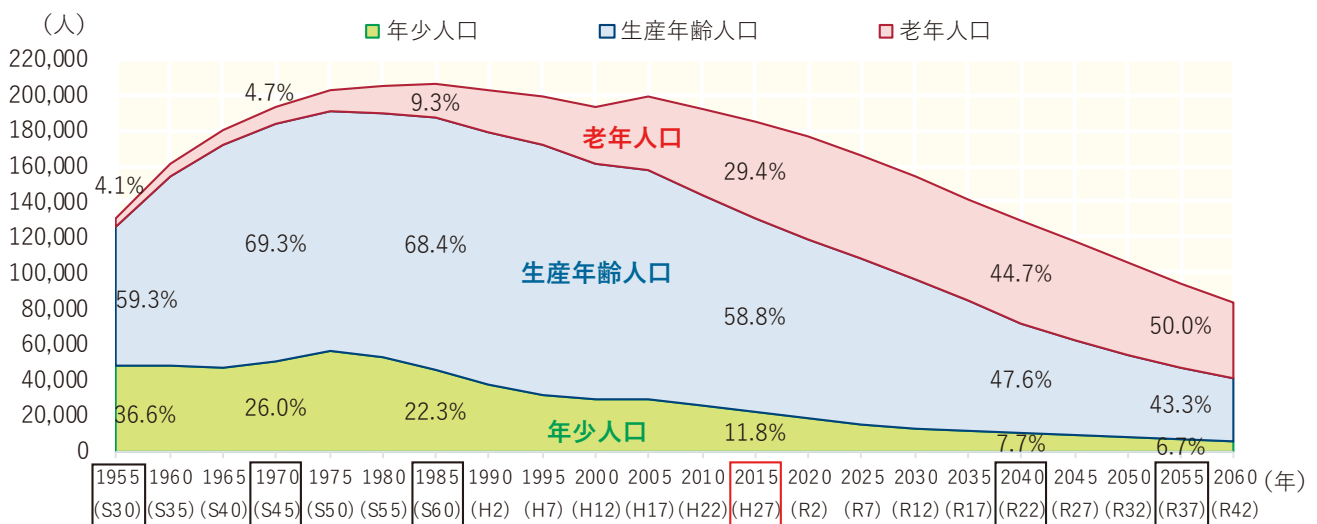
※ 2040（令和22）年の人口は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で合計値に差異が生じている。

【出典】平成30年社人研推計、2015（平成27）年国勢調査

イ 人口構造の推移

- 平成30年推計における人口構造を見ると、年少人口及び生産年齢人口の総人口に占める割合が低下しています。
- 老年人口は 2040（令和 22）年をピークに減少傾向に転じる見込みですが、年少人口及び生産年齢人口の減少に伴い老年人口の割合が上昇し、2055（令和 37）年には 50%に及ぶと見込まれます。

【図表 24】 日立市の人口構造の推移（1955（昭和 30）～ 2060（令和 42）年）



年	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
総人口	183,746	176,117	165,440	153,606	141,302	129,191	117,304	105,798	94,355	82,990
年少人口	21,621 11.8%	17,753 10.1%	14,802 8.9%	12,909 8.4%	11,214 7.9%	9,938 7.7%	8,703 7.4%	7,466 7.1%	6,279 6.7%	5,256 6.3%
生産年齢人口	108,148 58.8%	100,611 57.1%	93,073 56.3%	83,868 54.6%	73,261 51.9%	61,553 47.6%	53,498 45.6%	46,809 44.2%	40,870 43.3%	35,290 42.6%
老年人口	53,977 29.4%	57,753 32.8%	57,565 34.8%	56,829 37.0%	56,827 40.2%	57,700 44.7%	55,103 47.0%	51,524 48.7%	47,206 50.0%	42,444 51.1%

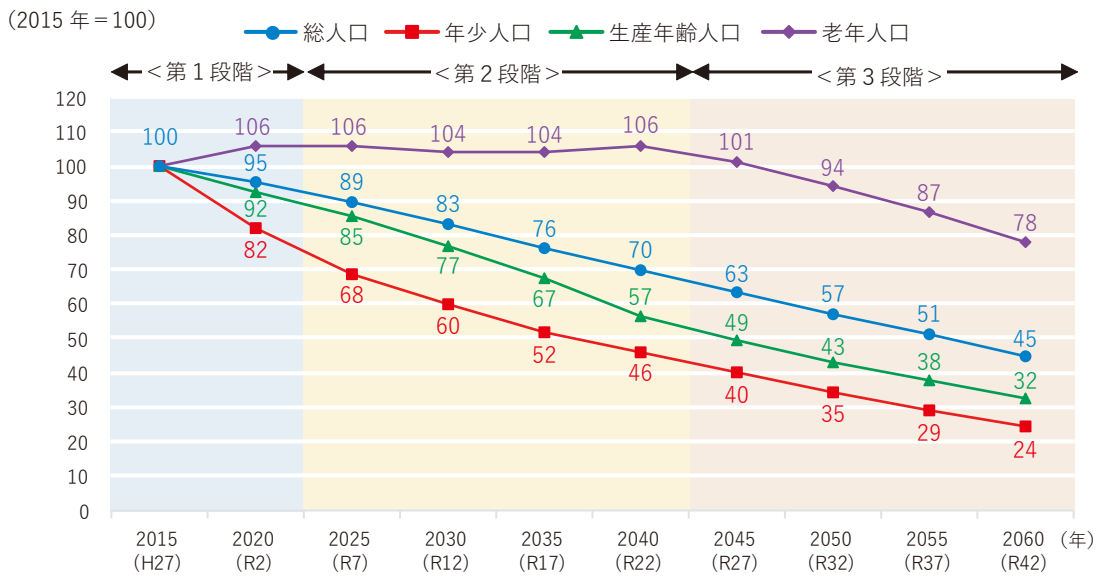
（年齢不詳人口を除く）

【出典】～ 2015（平成 27）年まで：国勢調査、2020（令和 2）年から：平成 30 年社人研推計

(3) 人口の減少段階予測

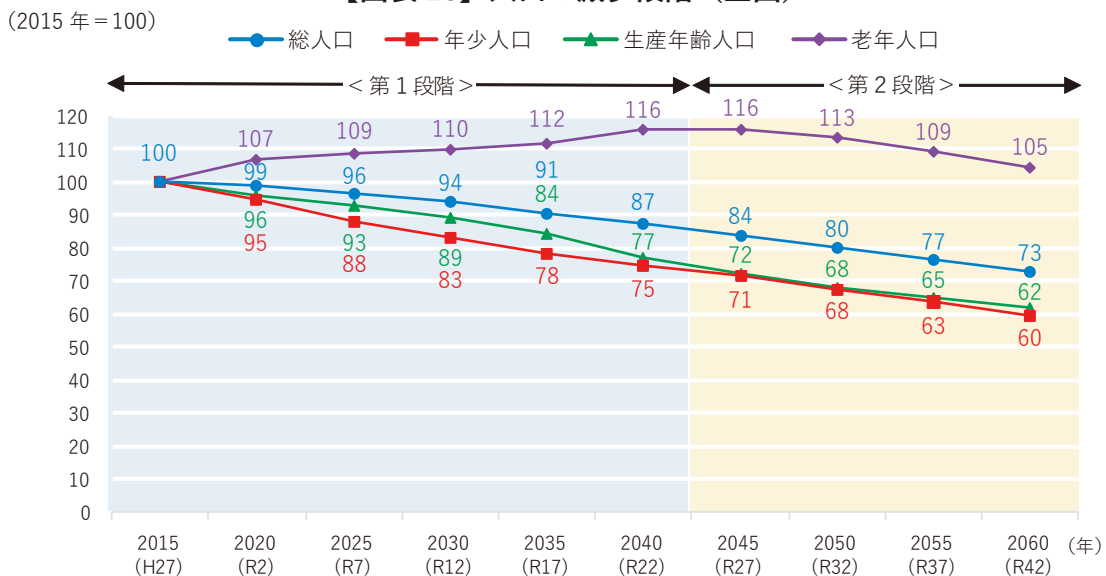
- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：若年人口（年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口））は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期」、「第2段階：若年人口の減少が加速化・老年人口の維持・微減する時期」、「第3段階：若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少する時期」の3つの段階を経て進行するとされています。
- 日立市の人口減少段階は、2020（令和2）年までは「第1段階」でしたが、以後は全国よりも早いペースで進行し、2045（令和27）年頃には「第3段階」に達するものと予測されています。（全国：「第2段階」2040（令和22）～2060（令和42）年、「第3段階」2060（令和42）年以降）

【図表 25】人口の減少段階（日立市）



【出典】平成30年社人研推計

【図表 26】人口の減少段階（全国）



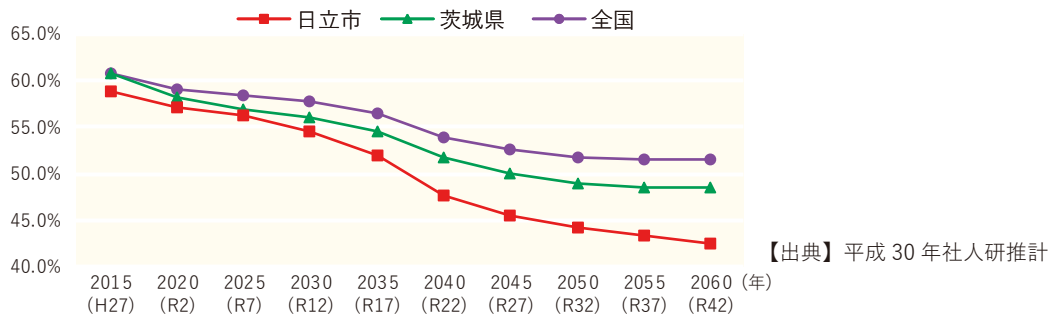
【出典】平成30年社人研推計

(4) 年齢3区分別の推計（平成30年社人研）

ア 生産年齢人口

■ 総人口に占める生産年齢人口割合は、第2次ベビーブーム世代が老年人口に切り替わり始める2035（令和17）年以降、全国・茨城県と比較して急激に低下すると推計されています。

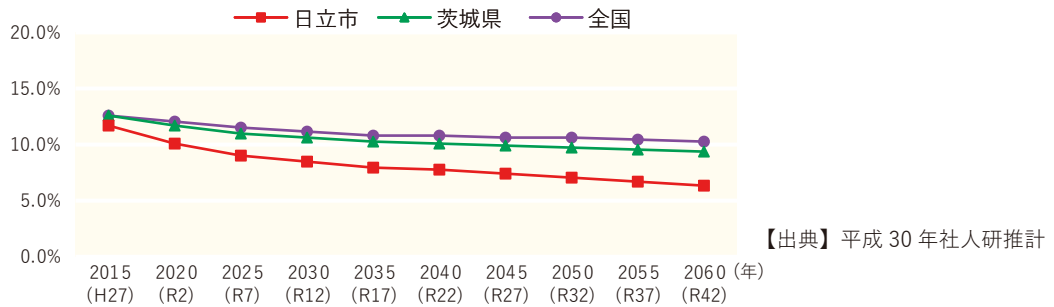
【図表27】 総人口に占める生産年齢人口割合の比較（2015（平成27）～2060（令和42）年）



イ 年少人口

■ 総人口に占める年少人口割合は、全国・茨城県と比較して早いペースで低下していくと推計されています。

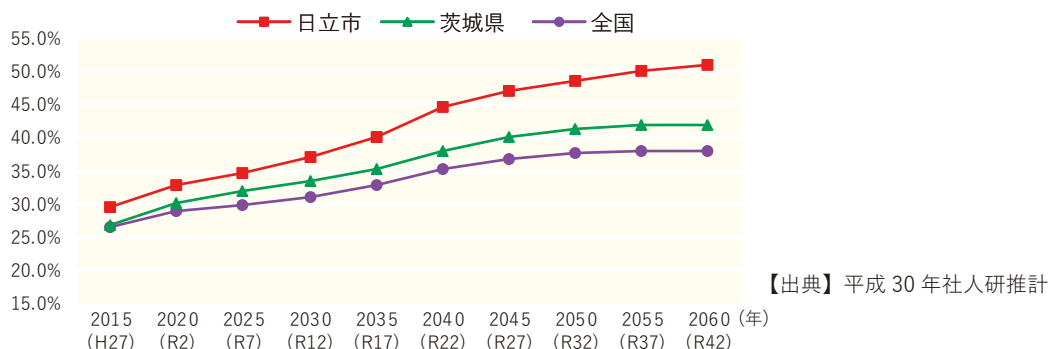
【図表28】 総人口に占める年少人口割合の比較（2015（平成27）～2060（令和42）年）



ウ 老年人口

■ 日立市の総人口に占める老年人口割合は、2035（令和17）年以降、全国・茨城県と比較して急激に上昇すると推計されています。

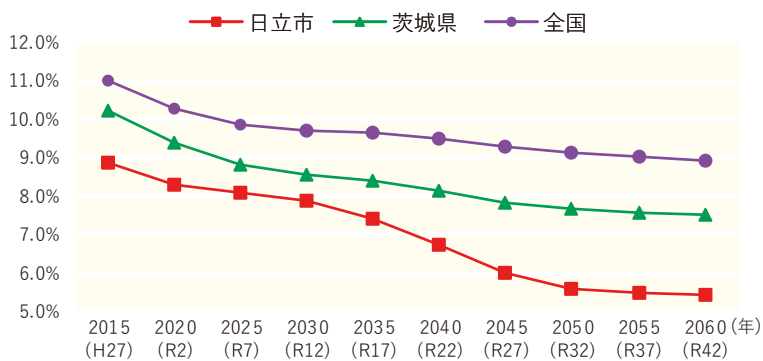
【図表29】 総人口に占める老年人口割合の比較（2015（平成27）～2060（令和42）年）



(5) 20～39歳女性人口と出生数の推移

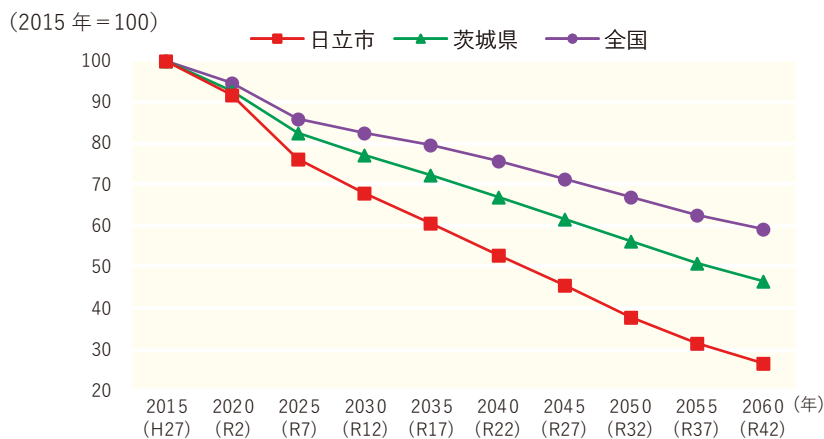
- 総人口に占める20～39歳女性人口割合は、2035（令和17）年以降、全国・茨城県と比較して急激に低下すると推計されています。
- 出生数は、20～39歳女性人口の減少もあり、2040（令和22）年までに、2015（平成27）年と比較しておよそ半分まで減少すると推計されています。

【図表30】総人口に占める20～39歳女性人口割合（2015（平成27）～2060（令和42）年）



【出典】平成30年社人研推計

【図表31】出生数の推移（2015（平成27）～2060（令和42）年）



【出典】平成30年社人研推計

※2020年以降の出生数算出方法：H30社人研推計の人口（0～4歳）を5で除した数値

4

人口構造の変化が地域の将来に与える影響

(1) 人口構造の変化

総人口の減少

著しい少子高齢化

若者の激減

日立市は、企業の発展とともに急激に人口が増加し、全国のピークより25年早い1983（昭和58）年に人口のピークを迎えましたが、以降は人口減少傾向に転じています。

社会減の主な要因は、20代女性と30代子育て世代といった若者の転出超過であり、その移動理由としては、「しごと」と「住まい」を求めた移動が多い状況です。

これらの若者の激減は「出生数」の減少にもつながり、高齢化も相まって、2005（平成17）年以降は自然減の状態が続いています。

今後は、高齢化による自然減がさらに進んでいくものと見込まれます。

若者の激減に歯止めをかけられなければ、少子化も一層加速し、著しい少子高齢化による人口減少が進んでいくと考えられます。

(2) 地域の将来に与える影響

人口減少・少子高齢化による人口構造の変化は、近い将来、地域・市民生活などの以下の分野に深刻な影響を与えることが懸念されます。

分 野	懸 念 事 項
①地域経済の縮小	<ul style="list-style-type: none"> 将来にわたる若者の減少は、地域の担い手の不足につながり、高齢化により技術の承継も困難となり、生産能力に影響を及ぼすことが考えられます。 消費市場の縮小が進み、小売業などの減少にもつながり、日常生活サービスが低下する恐れがあります。
②就業機会の喪失	<ul style="list-style-type: none"> 産業の衰退及び消費市場の縮小は、就業機会の喪失にもつながり、しごとを求めた若者の転出が続き、少子高齢化が一層加速することが考えられます。
③都市機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> 若者の減少及び高齢化は、住宅・店舗などの流動性の低下にもつながり、空き家の増加、店舗の撤退、交通利便性の低下、地域活力の低下、まちのイメージ低下などの負の連鎖につながり、都市機能が全体的に低下する恐れがあります。
④地域の担い手不在の顕在化	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの維持が困難になる地域が発生するなど、地域の担い手不足が顕在化することが考えられます。

5 将来展望に必要な調査・分析

地方創生に対する市民の意向・希望や、前回調査時（2015（平成 27）年）からの意識の変化などを把握するため、アンケートやヒアリング調査を実施しました。

(1) アンケート調査結果の概要

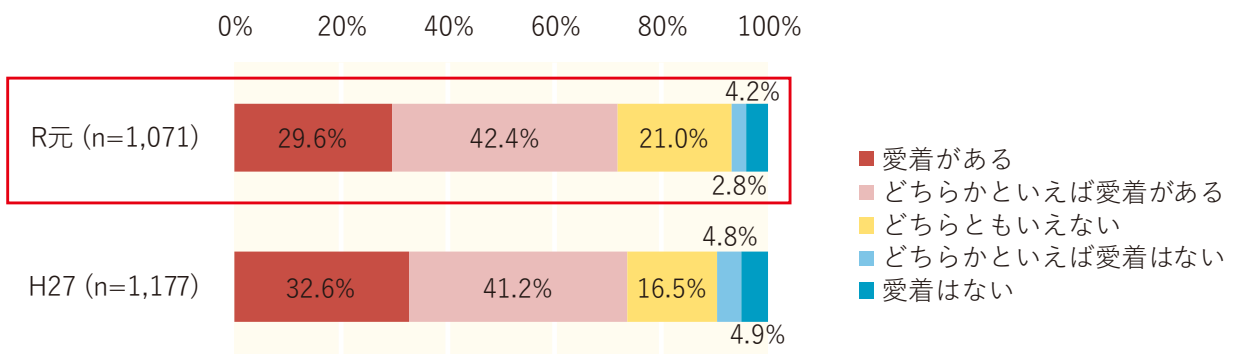
ア 高校生アンケート

（対象：市内8高等学校に通学する3年生）

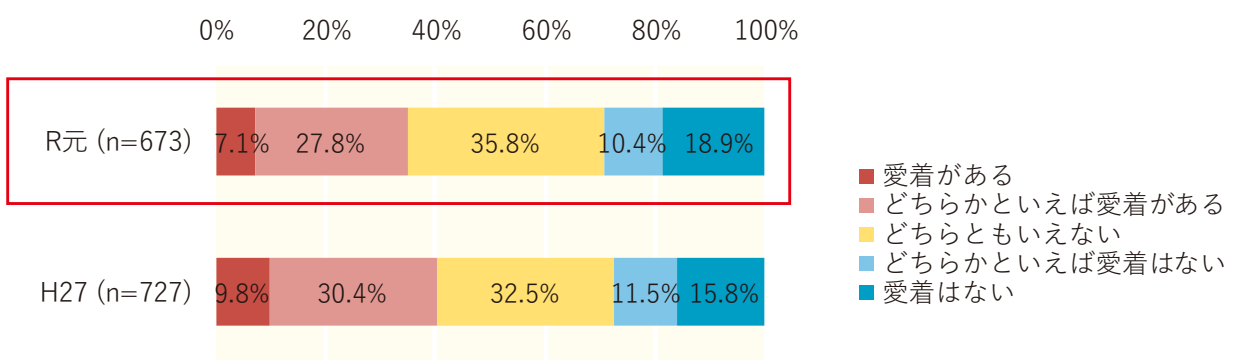
日立市に対する愛着

■ 市内に通う高校生のうち、日立市に「愛着がある」生徒の割合は、市内居住者・市外居住者ともに低下しました。

【図表 32】日立市への愛着（市内居住者）



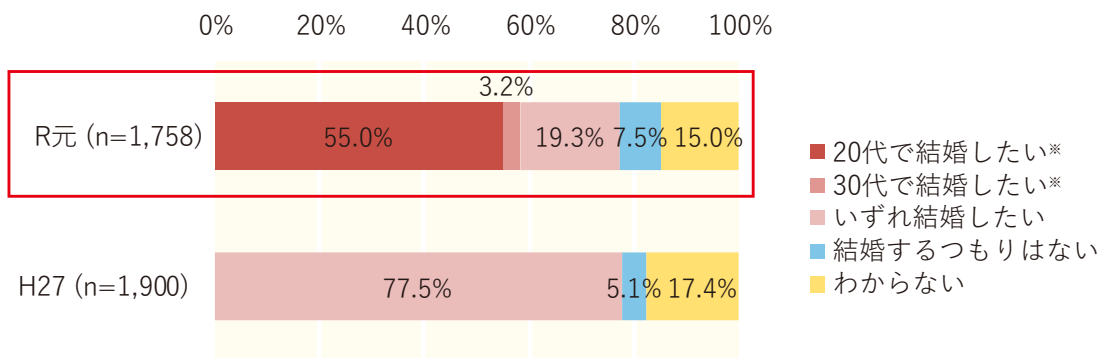
【図表 33】日立市への愛着（市外居住者）



結婚に対する考え

■ 「結婚するつもりはない」と回答した生徒の割合が前回比で 2.4 ポイント上昇 (H27: 5.1%→R元: 7.5%) しました。

【図表 34】 結婚に対する考え

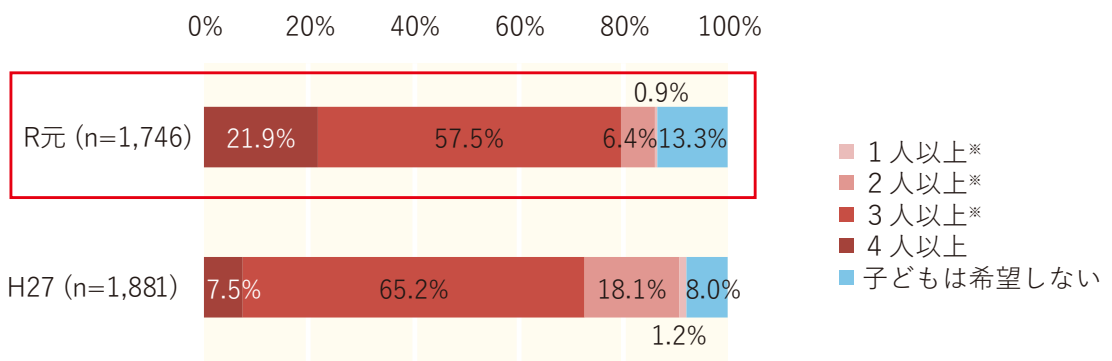


※前回は項目がないので比較は参考

子どもを持つことに対する考え

■ 「子どもは希望しない」と回答した生徒の割合が前回比で 5.3 ポイント上昇 (H27: 8.0%→R元: 13.3%) しました。

【図表 35】 子どもの数の希望



※前回は1人～3人に「以上」はついていないので、比較は参考

イ 関係団体等アンケート

(対象：日立市地域創生有識者会議委員が所属する団体の職員、インターネットモニター等)

これからの日立市に望む点

- 全ての世代でニーズが高いのは、「地域の活気」、「道路の利便性」、「公共交通の利便性」でした。
- 10～20代では、「娯楽の多様性」のニーズが高い傾向となっています。

【図表 36】 これからの日立市に望む点

(複数回答)

選択肢	R元 (n=837)	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	年齢不明
1 地域の活気	31.7%	20.3%	23.7%	22.2%	36.7%	41.9%	43.1%	45.5%	10.0%	25.0%
2 道路の利便性	27.0%	15.6%	36.6%	37.0%	24.5%	35.2%	16.5%	8.3%	10.0%	0.0%
3 公共交通の利便性	24.1%	31.3%	23.1%	17.5%	20.4%	22.9%	30.3%	27.3%	40.0%	50.0%
4 子育て支援の手厚さ	20.4%	7.8%	23.7%	38.6%	22.4%	7.6%	14.7%	11.6%	0.0%	0.0%
5 医療機関の充実	18.0%	3.1%	13.4%	15.3%	10.2%	33.3%	23.9%	21.5%	10.0%	50.0%
6 良好な自然環境の維持・保全	16.7%	25.0%	9.1%	12.2%	14.3%	9.5%	20.2%	33.1%	30.0%	50.0%
7 娯楽の多様性	16.2%	29.7%	34.9%	18.5%	14.3%	4.8%	2.8%	1.7%	0.0%	0.0%
8 治安の良さ	14.6%	18.8%	15.6%	15.3%	18.4%	8.6%	10.1%	16.5%	20.0%	25.0%
9 働く場所の多様性	14.0%	7.8%	7.0%	12.7%	18.4%	23.8%	14.7%	19.0%	10.0%	25.0%
10 居住環境の良さ	12.1%	6.3%	19.4%	14.3%	12.2%	9.5%	11.9%	3.3%	10.0%	0.0%
11 家具や電気製品、衣服、趣味の品などの買い物の利便性	11.4%	25.0%	10.8%	18.5%	10.2%	9.5%	6.4%	1.7%	0.0%	0.0%
12 通勤・通学の利便性	11.0%	20.3%	18.3%	15.9%	10.2%	5.7%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
13 食料品や生活雑貨など日常の買い物の利便性	9.9%	10.9%	10.2%	8.5%	4.1%	7.6%	10.1%	14.0%	30.0%	0.0%
14 学校教育の手厚さ	9.8%	10.9%	5.9%	11.6%	12.2%	15.2%	11.0%	5.8%	10.0%	0.0%
15 高齢者支援の手厚さ	9.3%	6.3%	2.2%	2.1%	12.2%	14.3%	12.8%	24.0%	20.0%	0.0%
16 空き家の活用	8.5%	9.4%	4.8%	2.1%	12.2%	10.5%	12.8%	14.9%	30.0%	0.0%
17 災害対策の充実	5.9%	1.6%	4.3%	4.8%	6.1%	7.6%	10.1%	7.4%	0.0%	0.0%
18 高齢者活躍の場の整備・提供	4.7%	6.3%	1.1%	0.0%	4.1%	4.8%	12.8%	8.3%	0.0%	50.0%
19 地域のイメージの良さ	4.4%	10.9%	2.7%	2.6%	6.1%	5.7%	3.7%	5.0%	10.0%	0.0%
20 文化施設の利便性	3.7%	1.6%	3.8%	4.2%	2.0%	3.8%	2.8%	5.8%	0.0%	0.0%
21 住宅の取得しやすさ	3.6%	0.0%	4.8%	6.3%	4.1%	3.8%	0.9%	1.7%	0.0%	0.0%
22 結婚・出会い支援・応援	3.3%	4.7%	2.2%	1.1%	4.1%	1.0%	5.5%	6.6%	20.0%	0.0%
23 起業しやすい環境	2.5%	1.6%	1.1%	1.6%	4.1%	4.8%	4.6%	2.5%	0.0%	0.0%
24 人材育成の手厚さ	2.5%	3.1%	0.5%	1.1%	6.1%	1.9%	2.8%	5.8%	10.0%	0.0%
25 国内外にむけた情報発信	1.8%	1.6%	0.0%	0.0%	6.1%	2.9%	4.6%	2.5%	0.0%	0.0%
26 親や子どもなどの家への近さ	1.0%	0.0%	1.6%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	837	64	186	189	49	105	109	121	10	4

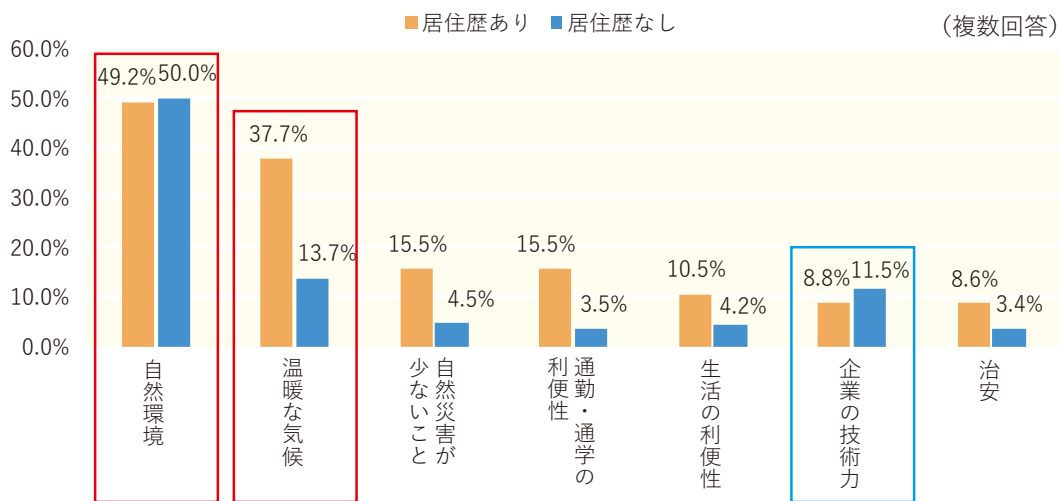
ウ 携帯電話アンケート※①

(対象：日立市からの転出が多い県内9自治体在住者)

日立市の魅力

- 居住歴の有無にかかわらず、日立市の魅力として認識されているのは、「自然環境」と「温暖な気候」となっています。
- 居住歴のない方には、「企業の技術力」のイメージも強い傾向となっています。

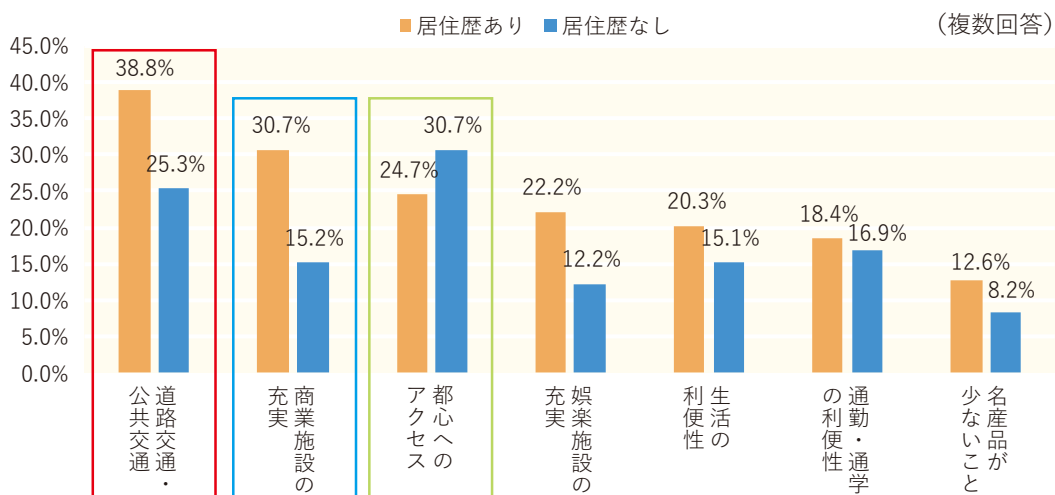
【図表 37】日立市の魅力



日立市の改善すべき点

- 居住歴の有無にかかわらず、日立市の改善すべき点として挙げられているのは「道路交通・公共交通」となっています。
- 居住歴のない方は「都心へのアクセス」、居住歴のある方は「商業施設の充実」が改善すべき点として挙げられています。

【図表 38】日立市の改善すべき点



※携帯電話アンケート
携帯電話（スマートフォン）のアンケート代行サービスを活用し、市内外の方を対象に実施したアンケート調査

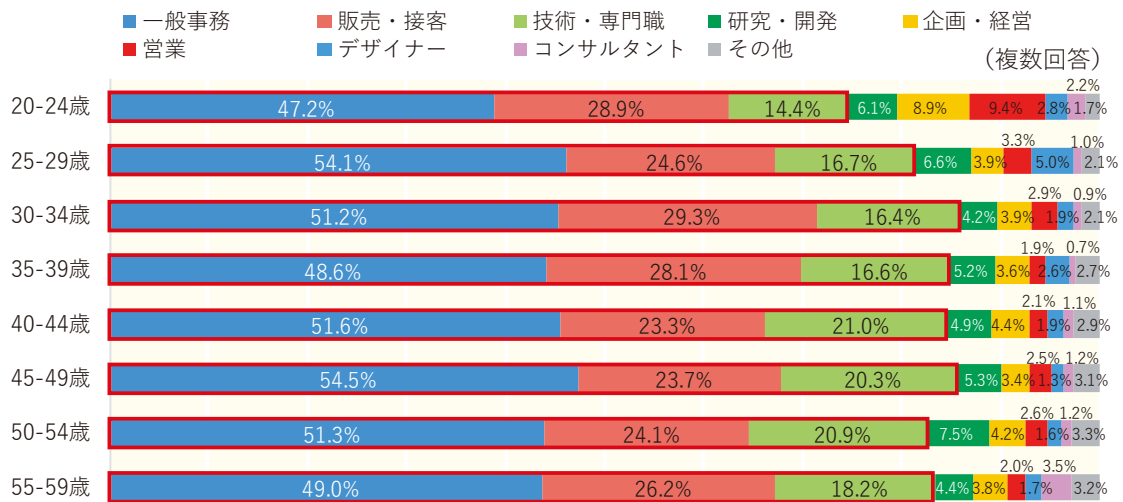
エ 携帯電話アンケート②

(対象：県内に在住する10～50代の女性)

働きたい職種

■ 全年齢層において「一般事務」が最多となり、次いで「販売・接客」、「技術・専門職」が多い結果となっています。

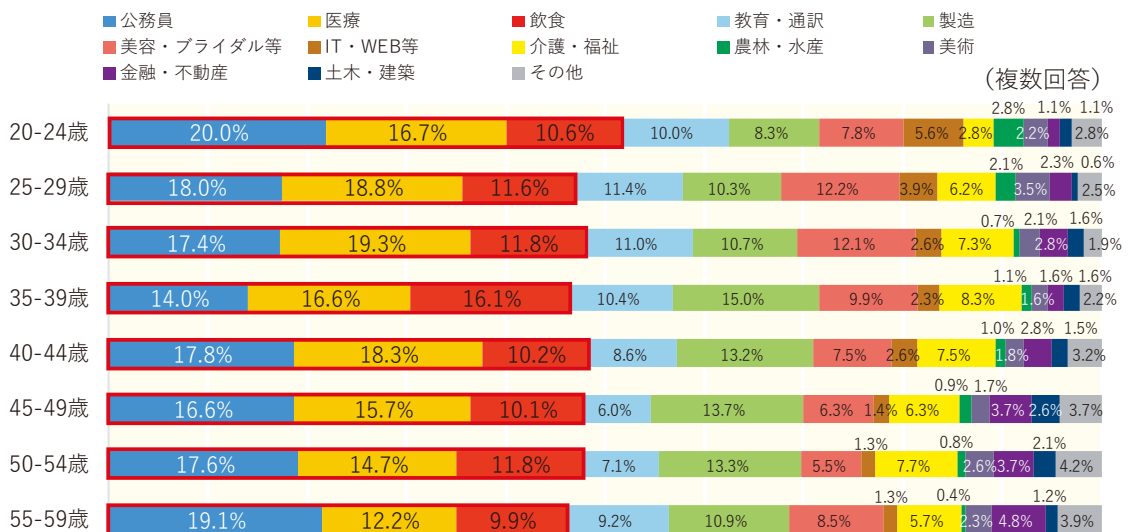
【図表 39】 働きたい職種



働きたい業種

■ 全年齢層において「公務員」、「医療」、「飲食」が多く、20～34歳では「教育・通説」及び「美容・ブライダル等」を希望する割合が高い傾向となっています。

【図表 40】 働きたい業種



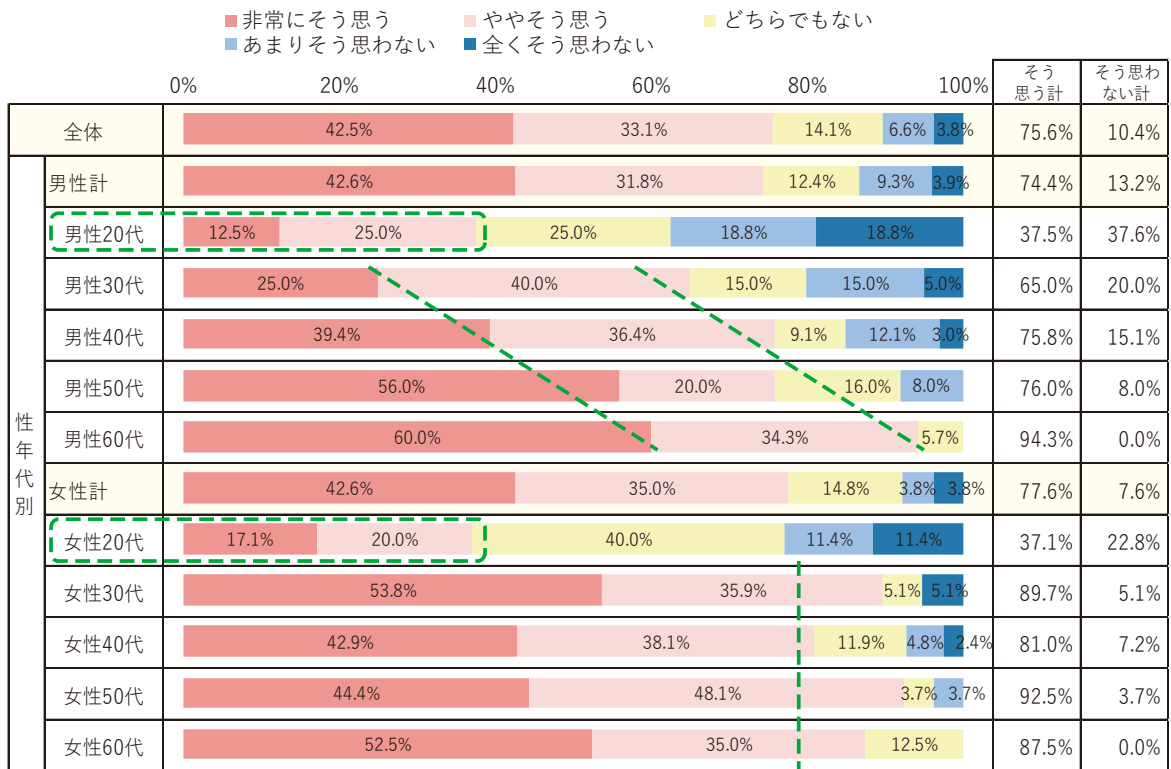
オ その他の調査

継続居住意向（日立市ブランド調査）

（対象：日立市居住者）

- 男女とも、20代における日立市への継続居住意向が低い結果となっています。
- 男性は年齢が上がるにつれて、継続居住意向が高まる傾向となっています。
- 30代以降の女性は、8割以上が継続居住意向を持っている結果となっています。

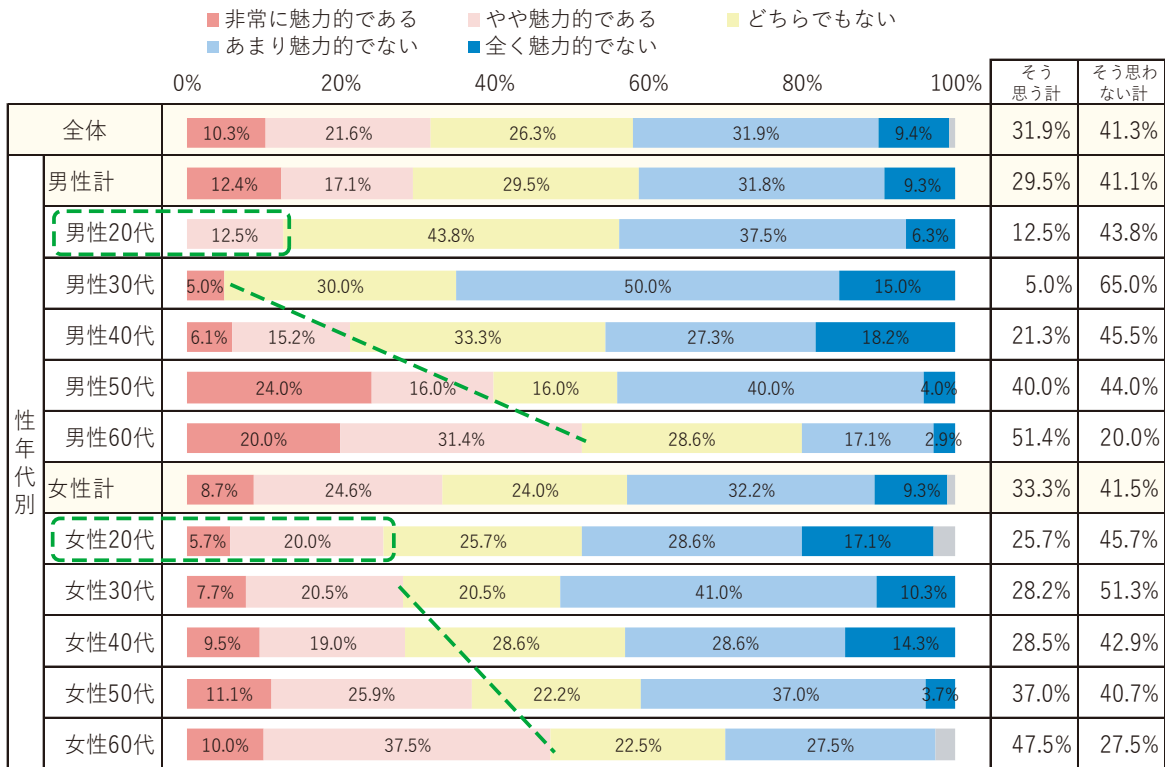
【図表 41】 継続居住意向の結果



魅力度（日立市ブランド調査）（対象：日立市居住者）

■ 20代の男女とも、日立市に対する魅力度は低い結果となっています。

【図表 42】魅力度の結果

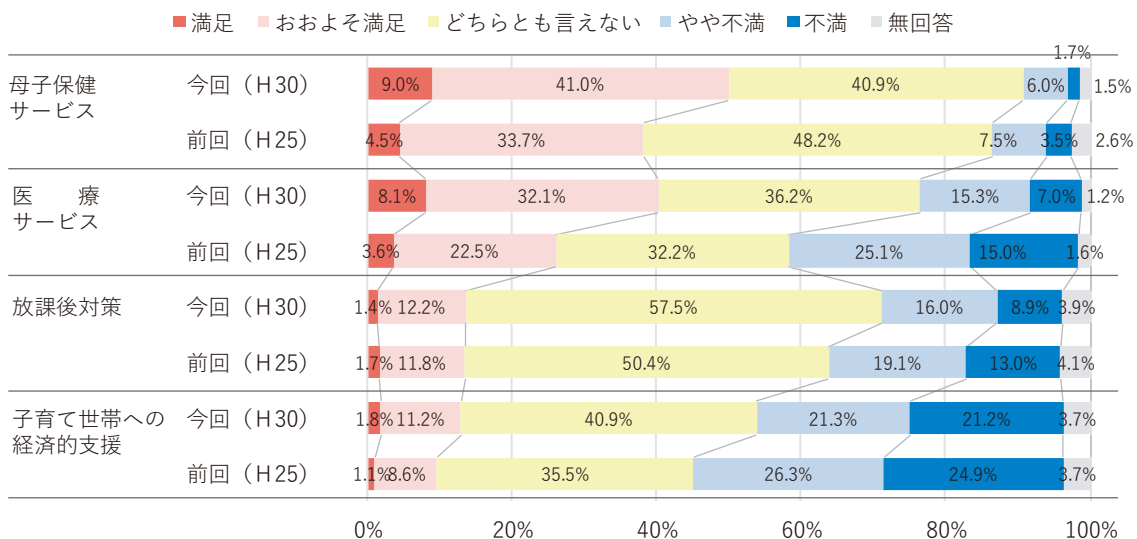


子育て支援に関する満足度（子育て支援等に関するニーズ調査）（対象：日立市居住者）

■ 「母子保健サービス」、「医療サービス」に対する満足度が、前回調査（2013（平成25）年）と比較して大きく上昇しました。

■ 「放課後対策」、「子育て世帯への経済的支援」に関する満足度は、依然として低い状況となっています。

【図表 43】子育て支援に関する満足度



(2) ヒアリング調査結果の概要

ア コミュニティ代表者と市長との市政懇談会

主な意見

- コミュニティの担い手が少なくなっている現状を踏まえ、コミュニティ活動に有償ボランティア制度の導入などを検討する必要があると感じている。
- 日立市は、気候がよい、災害が少ない、教育制度が整っていると評価されている一方、娯楽施設がないことが課題であると感じている。

イ 産業関係者と市長との地方創生に関する懇談会

主な意見

- 市内には高い技術力を持っているが、それを外にアピールしない企業が多い。
- 企業の経営意識や戦略に合った支援を行うことが重要であると考える。
- 事業の継承に苦慮している会社も多いため、その支援も必要と考える。
- 若者の市内就職を促進するためには、市内企業のブランディングやイメージ戦略も重要であると考える。

ウ 大学生ヒアリング

主な意見

- 日立市内には、女性がライフイベントと両立させて長く働ける職場の選択肢が少ないと感じる。
- シティプロモーションでは、若者に伝わりやすい工夫や市民一人一人が広告塔として日立市をPRするような仕組が重要だと感じる。
- 日立市は食品や日用品などの買い物に不便はないが、娯楽施設や商業施設がなく、休日を過ごす場所の候補にはならないと感じる。
- 市内は渋滞が多く、坂道が多い点が不便だと感じる。
- 市内での移動手段として、シェアサイクルやカーシェアを整備することで、学生や観光客などの行動範囲が広がると考える。
- 公共交通では、電車やバスの本数が少なく、最終便の時間が早い点が不便だと感じる。

エ 社会人の若者世代の方と市長との市政懇談会

主な意見

- 海と山が近く風光明媚であり、四季折々のイベントやレジャーを楽しめるところが日立市の魅力だと感じる。
- 大規模水害などの自然災害も少なく、治安が良いところが魅力だと感じる。
- 常磐線の各駅前にファーストフード店などの飲食店が充実していれば、にぎわいにつながると考える。
- 幅広い世代が楽しめる娯楽施設があれば、市内外から人が集まる拠点になると考える。

オ 不動産業者ヒアリング

主な意見

- 新しい賃貸物件に対するニーズは高いが、日立市は他市に比べて新築物件が少ない印象である。
- 市内の空室率が高い状態が続いている。古い間取りの物件でも家賃が下がらないことが要因の一つである。
- 県外在住の空き地・空き家の所有者にアプローチする仕組みがあれば、土地の利用促進につながると感じている。

カ ハローワークヒアリング

主な意見

- 日立管内においては、有効求人数に占める正社員の求人数の割合が低下傾向にあり、茨城県の動向と異なり、有効求人数自体も前年同月比で減少傾向にある。
- 女性の希望が多い職種は一般事務や販売・接客であるが、市内にはこれらの求人が少なく、結果として市外で求職することにつながっている。

6

人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

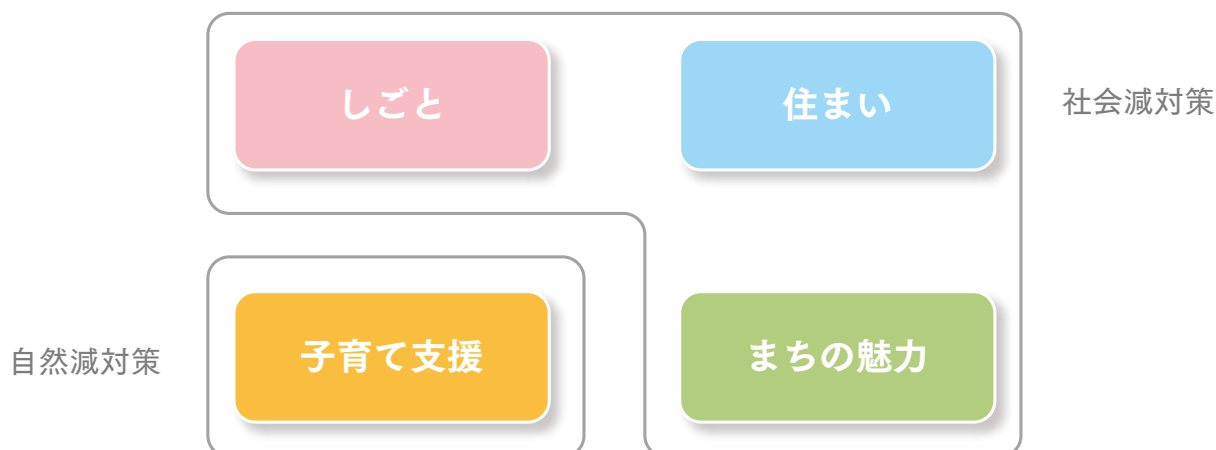
これまでの分析から、日立市の人口減少は、20代女性と30代子育て世代といった若者の社会減の影響が大きく、その主な要因は「しごと」と「住まい」となっています。

また、年代が若くなるにつれ、日立市に対して魅力を感じていない傾向にあり、継続居住意向も低く、改善すべき点として、渋滞などの道路環境や、商業施設・娯楽の場の充実などの声が多く挙げられています。

これらのことを踏まえ、社会減対策としては、「しごと」、「住まい」、「まちの魅力」に関する3つの施策に重点的に取り組み、定住人口の拡大を目指します。

社会減対策に加え、少子化にかかわる自然減対策として、子育て世帯に対する切れ目のない支援を充実し、若者の更なる定住促進と出生数の維持・増加を目指します。

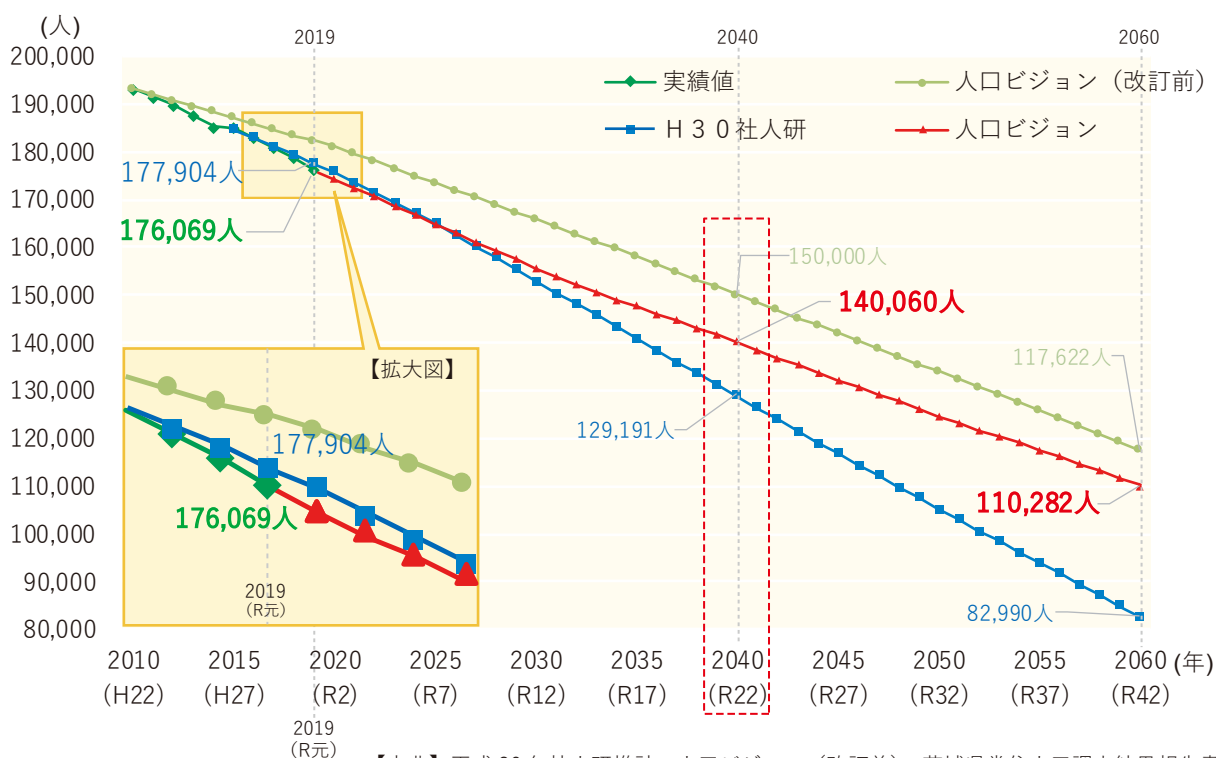
【重点的に取り組む視点】



(2) 人口の将来展望

2040（令和22）年の目標人口は、平成30年社人研推計値が、人口ビジョン（改訂前）の基礎とした平成25年社人研推計から11,954人減となったことなどを踏まえ、目標人口を1万人下方修正し、「14万人の維持」とします。

【図表44】日立市の人口の長期的見通し 改訂後



【出典】平成30年社人研推計、人口ビジョン（改訂前）、茨城県常住人口調査結果報告書

人口ビジョンの比較

	目標値	推計値
改訂後①	140,000人	(H30社人研) 129,191人
改訂前②	150,000人	(H25社人研) 141,145人
差①-②	△10,000人	△11,954人

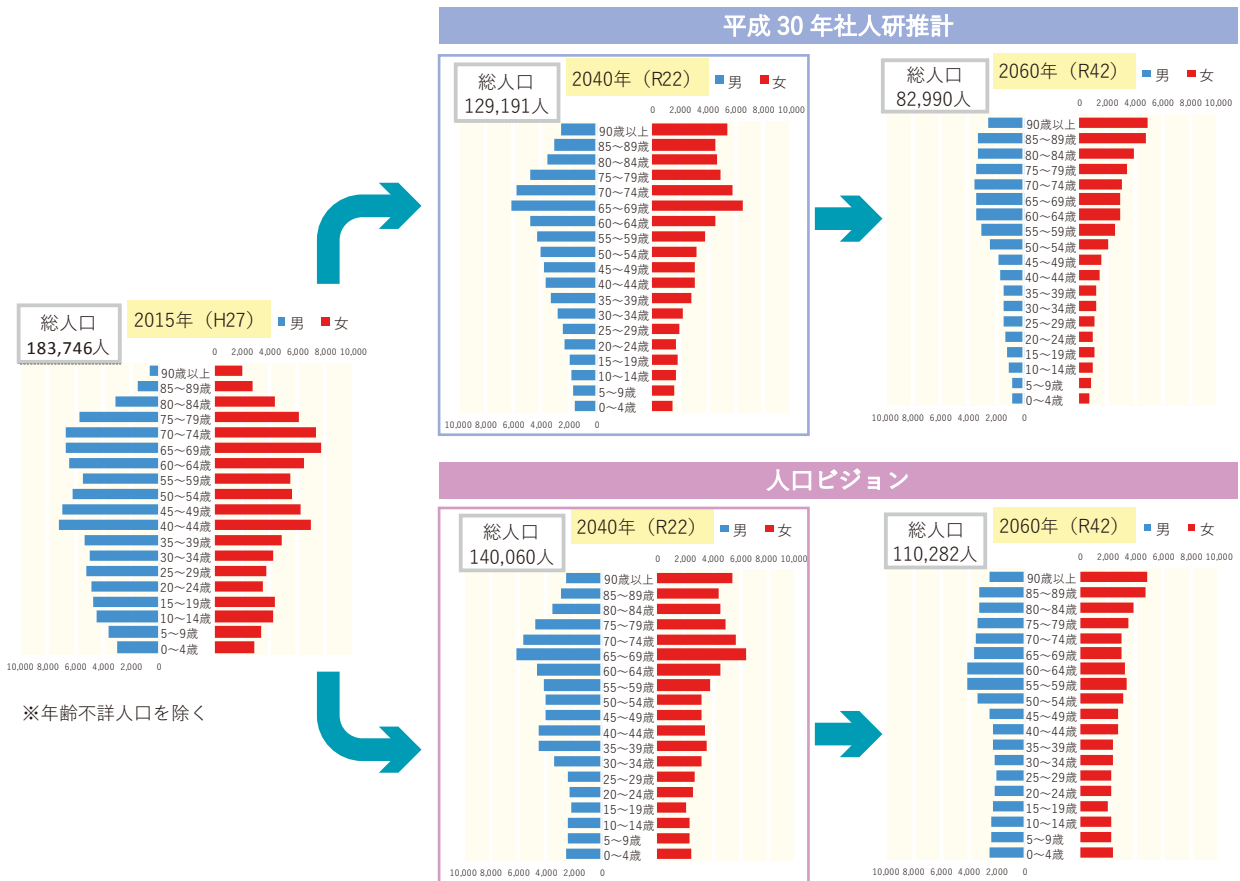
推計に当たって基準となる2019(令和元)年10月1日の人口は、実績値が平成30年社人研推計から1,835人減となっていることを踏まえ、平成30年社人研推計の推計値ではなく、実績値(176,069人)を用いることとします。

将来人口推計の内訳

項目		2040年 目標値	2040年 推計値(社人研)	参考 現状値※
総人口		140,000人	129,191人	176,069人
自然増減	出生数 (2036(R18)~40(R22)年平均値)	1,000人/年 (84人/月)	614人/年 (51人/月)	909人/年 (76人/月)
	20~39歳女性1,000人 当たりの出生率	83.54‰	70.59‰	64.54‰
社会増減	20~39歳女性人口	12,000人	8,698人	14,085人
	転入促進率	3,700人(7%増)/年 (1,520人(20%増)/年)	3,450人/年 (1,270人/年)	4,793人/年 (1,737人/年)
	転出抑制率	△3,860人(8%減)/年 (△1,230人(21%減)/年)	△4,180人/年 (△1,550人/年)	4,793人/年 (△2,179人/年)

※現状値：2019(令和元)年暦年。ただし、総人口は2019(令和元)年10月1日現在常住人口、転入促進率及び転出抑制率は2018(平成30)年の値
 ※2040年推計値(社人研)における出生数及び転入・転出者数は、人口推計値を基に出生数及び転入・転出者数の割合を按分して算出
 ※出生数の算出方法：人口ビジョン及びH30社人研推計における人口(0~4歳)を5で除した数値

【図表 45】 日立市の人口構造の比較(平成30年社人研推計と人口ビジョン)



【出典】平成30年社人研推計、人口ビジョン

(3) 仮定値の設定

人口増減の要因は「自然増減（出生・死亡）」と「社会増減（転入・転出）」です。

人口の将来展望に当たっては、社人研の推計方法を基準に、日立市における人口減少対策などが将来の「自然増減」や「社会増減」に及ぼす影響を仮定して推計しました。



※移動率

転入者と転出者の差を表したもの（移動者の比率 プラスは転入超過、マイナスは転出超過を表す）

算出例（2025（令和7）年 20～25歳人口－2020（令和2）年 15～19歳人口）／2020（令和2）年 15～19歳人口

ア 仮定値の考え方

推計に用いる仮定値は、以下の要領に沿って算出します。

仮定値・係数の適用① 自然増減（出生数・出生率）

- 一層明確かつ分かりやすい目標とするため、仮定値には「出生数」を適用します。
- さらに、二次的な指標として20～39歳の女性人口を踏まえた「20～39歳女性1,000人当たりの出生率」も算出します。

仮定値・係数の適用② 社会増減（転入促進・転出抑制）

- 転出超過が多い「20代女性」及び「30代子育て世代」を対象に仮定値を設定します。
- 移動率の仮定値は、「転入促進率」及び「転出抑制率」とし、直近の日立市の社会動態の状況を踏まえて設定します。

イ 社会増減の仮定値（転入促進率・転出抑制率）

- 今後の人口減少対策などの取組の効果は、段階的に発現するものと仮定します。
- 2021（令和3）年から2040（令和22）年までの20年間を5年ごとに分け、段階的に転入促進率と転出抑制率が目標値に向かうと仮定した係数を、各々の年次の目標値とします。
- なお、2041（令和23）年以降は、2036（令和18）年から2040（令和22）年までの傾向が持続すると仮定し推計します。

転入促進率・転出抑制率 仮定値の推移 全体

転入促進率・転出抑制率 推計値→目標値				
	2021~2025(R3~R7)	2026~2030(R8~R12)	2031~2035(R13~R17)	2036~2040(R18~R22)
転入数 (各年)	約1%(0.67%)増 4,460人⇒4,490人	約3%(2.7%)増 4,120人⇒4,230人	約6%(5.5%)増 3,790人⇒4,000人	約7%(7.2%)増 3,450人⇒3,700人
転出数 (各年)	約1%(0.7%)減 △5,400人⇒△5,360人	約3%(3.2%)減 △4,990人⇒△4,830人	約6%(6.3%)減 △4,590人⇒△4,300人	約8%(7.7%)減 △4,180人⇒△3,860人
差	△940人⇒△870人	△870人⇒△600人	△800人⇒△300人	△730人⇒△160人

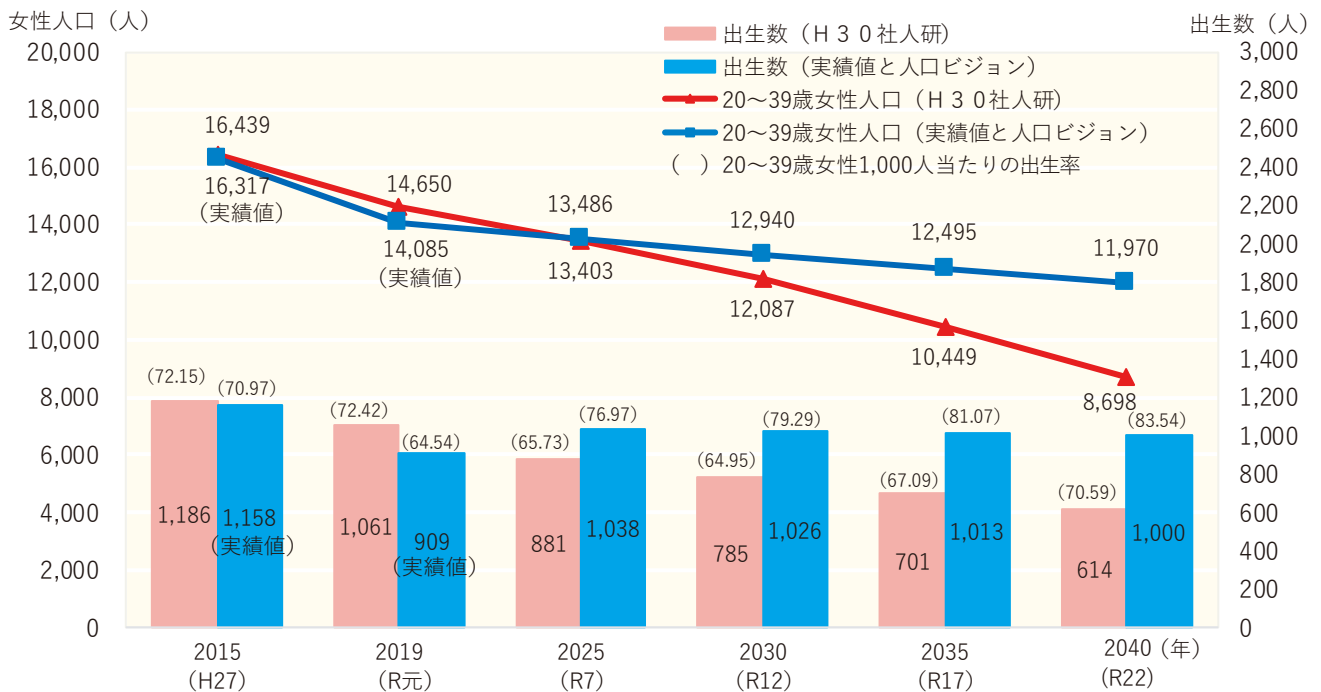
転入促進率・転出抑制率（20代女性と30代子育て世代）仮定値の推移

転入促進率・転出抑制率 推計値→目標値				
	2021~2025(R3~R7)	2026~2030(R8~R12)	2031~2035(R13~R17)	2036~2040(R18~R22)
転入数 (各年)	約2%(1.8%)増 1,630人⇒1,660人	約7%(7.3%)増 1,510人⇒1,620人	約15%(15.2%)増 1,380人⇒1,590人	約20%(19.7%)増 1,270人⇒1,520人
転出数 (各年)	約2%(2.0%)減 △2,000人⇒△1,960人	約9%(8.6%)減 △1,860人⇒△1,700人	約17%(17.0%)減 △1,710人⇒△1,420人	約21%(20.6%)減 △1,550人⇒△1,230人
差	△370人⇒△300人	△350人⇒△80人	△330人⇒170人	△280人⇒290人

ウ 自然増減の目標値（20～39歳女性人口、出生数、同人口1,000人当たりの出生率）

■ 2040（令和22）年の目標値は、20～39歳女性人口12,000人、20～39歳女性人口1,000人当たりの出生率80%以上、出生数1,000人/年とします。

【図表46】20～39歳女性人口、出生数、同人口1,000人当たりの出生率の推移（2015（平成27）～2040（令和22）年）



※H30年社人研及び人口ビジョンの出生数算出方法：H30社人研推計及び人口ビジョンにおける人口（0～4歳）を5で除した数値

【出典】平成30年社人研推計、人口ビジョン、茨城県常住人口調査結果報告書

第II編

第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総論

- 1 地方創生の現状認識（第1期における地方創生の現状等）
- 2 基本方針（第2期における地方創生）
- 3 各施策の推進に当たって
- 4 計画期間
- 5 日立市総合計画との関係
- 6 施策体系
- 7 基本目標
- 8 横断的な目標

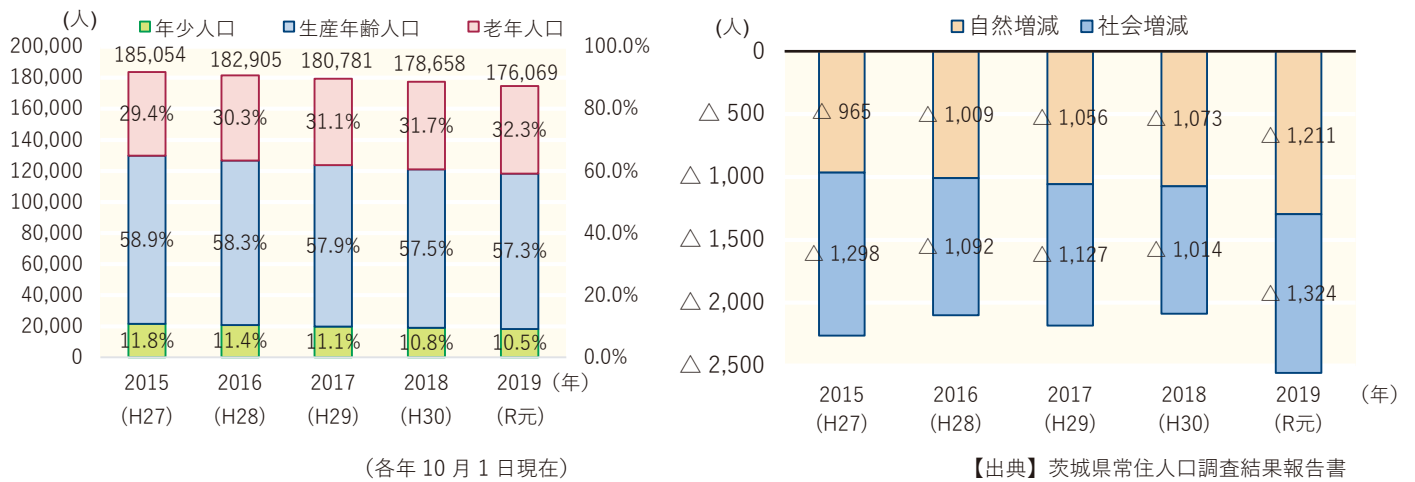
1 地方創生の現状認識（第1期における地方創生の現状等）

(1) 人口減少・少子高齢化の現状

過去5年間の常住人口は、毎年約2,000人程度減少し、2019（令和元）年には176,069人となり、2015（平成27）年185,054人に比べて約9,000人減少し、人口減少の要素は、自然減と社会減による影響が同程度となっています。

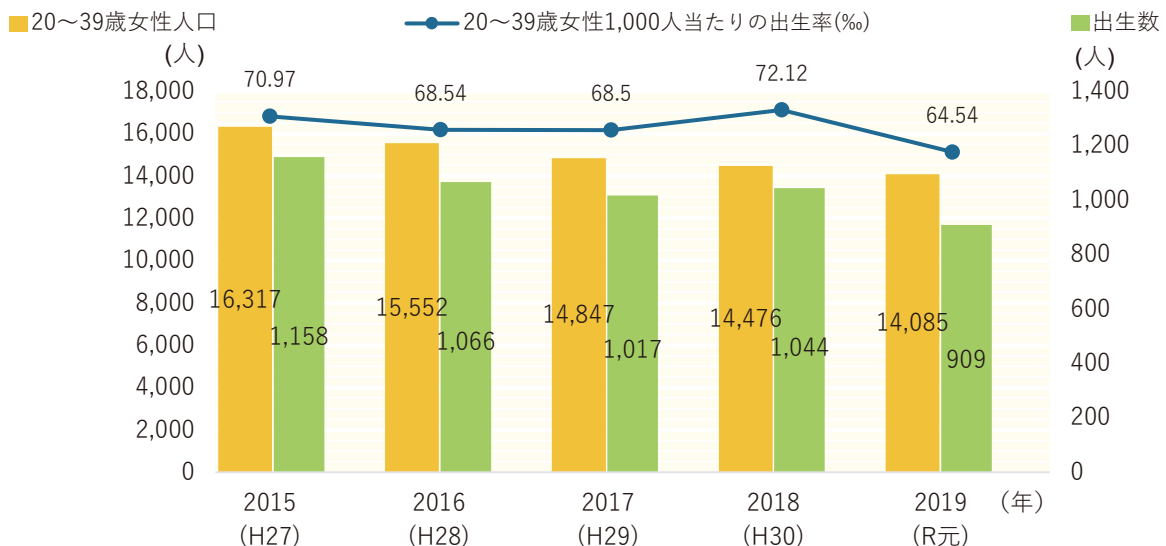
年少人口割合及び生産年齢人口割合はそれぞれ低下傾向にある一方、老年人口割合は年々上昇し、2019（令和元）年には32.3%に達し、しばらくは上昇傾向が続くと見込まれています。

【図表1】 日立市の常住人口、年齢3区分人口の割合、自然増減・社会増減の推移（2015（平成27）～2019（令和元）年）



20～39歳女性人口は年々減少しており、それに伴って出生数も減少傾向が続き、年少人口の減少につながっています。

【図表2】 日立市の20～39歳女性人口、出生数等の推移（2015（平成27）～2019（令和元）年）



(2) 第1期の検証

第2期を策定するに当たり、第1期の進捗状況について、以下のとおり効果検証を行いました。

【検証項目】

- ア 目標人口から見た検証
- イ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

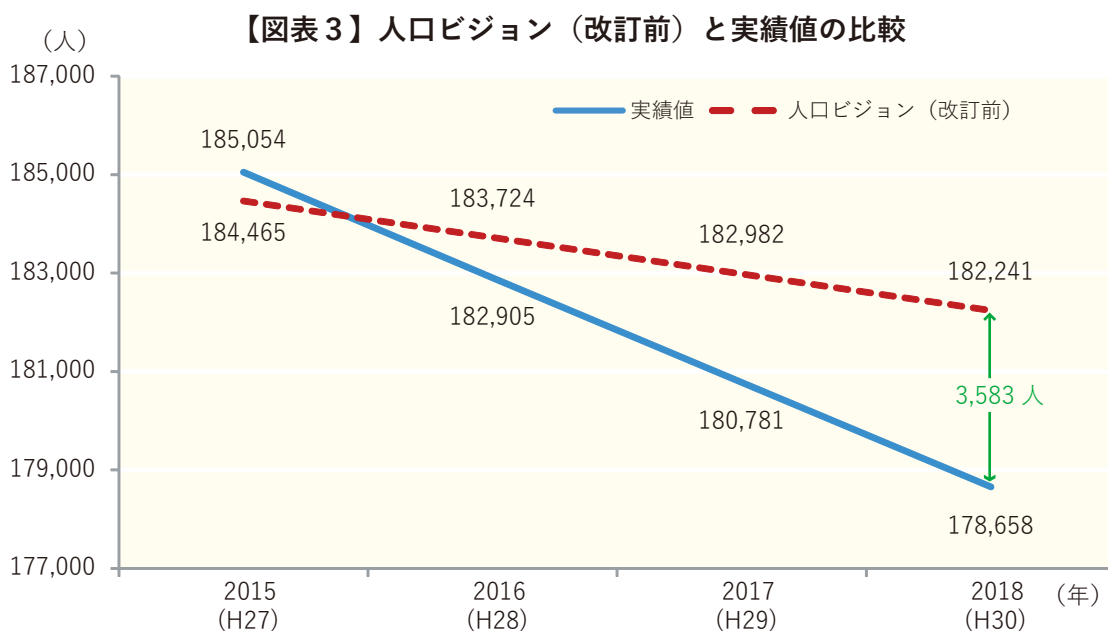
【実施年月】

令和元年8月

ア 目標人口から見た検証

(ア) 常住人口

人口ビジョン（改訂前）の目標人口と実績値は、年々隔たりが大きくなり、2018（平成30）年時点では、目標人口182,241人に対し、実績値が178,658人となり、3,583人減となっています。



	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
実績値	185,054	182,905	180,781	178,658
対前年比		△2,149	△2,124	△2,123
目標人口	184,465	183,724	182,982	182,241
対前年比		△741	△742	△741

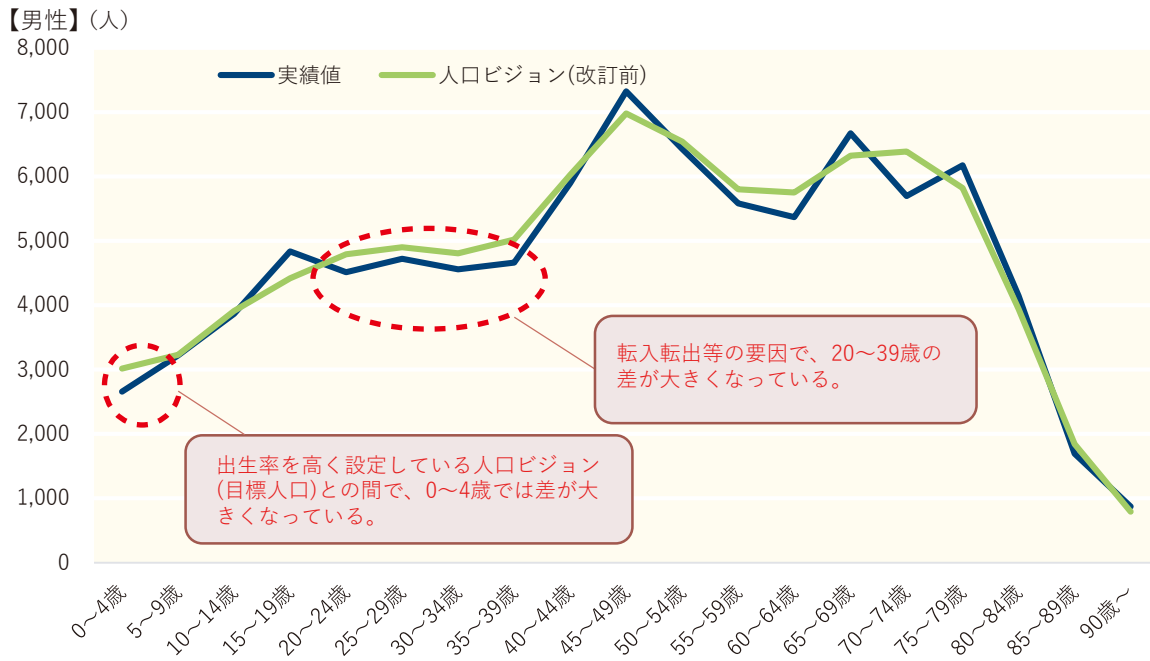
（各年10月1日現在）

【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン（改訂前）

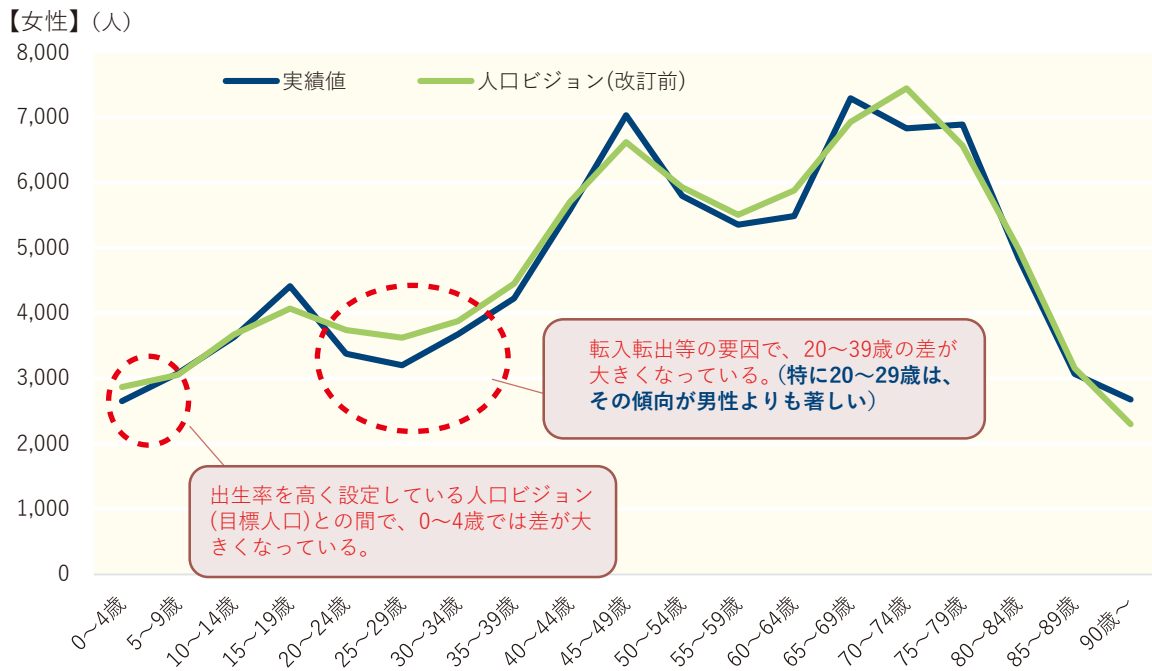
(1) 性別・年齢別人口

- 男女とも、「0～4歳」、「20～39歳」の実績値が、人口ビジョン（改訂前）における各年齢層の目標人口を大きく下回っており、特に20代女性と30代子育て世代の若者が著しい状況となっています。
- 主な要因は、就職・転職、転勤といった「しごと」にかかわる移動と、結婚や子どもの成長に合わせた住み替えによる移動となっています。（人口ビジョン P15）
- こうした若者の減少に伴い出生数も減少し、「0～4歳」において目標人口と実績値の差が大きくなっています。

【図表4】性別・年齢別人口 人口ビジョン（改訂前）と実績値の比較
（2018（平成30）年10月1日時点）



【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン（改訂前）



【出典】茨城県常住人口調査結果報告書
人口ビジョン(改訂前)

イ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

【検証の方法】

2014（平成 26）年度の基準値と 5 年後の計画最終年度（2019（令和元）年度）の目標値から計画 4 年目（2018（平成 30）年度）の期待値を算出し、その達成度により検証を行いました。

期待値の算出については、2015（平成 27）年度から計画最終年度まで毎年度 20% ずつ増加又は減少する定率変化を仮定して算出しました。

【期待値イメージ】

	H26 基準値	H27 期待値	H28 期待値	H29 期待値	H30 期待値	R元 目標値
人口社会減	△1,000	△950	△900	△850	△800	△750

※H26：△1,000 人 ⇒ R 元：△750 人のため、5 年間で 250 人減少する。毎年度、目標値の 20% ずつ減少すると仮定し、毎年度の減少数はそれぞれ△50 人となる。

達成度は、4 つの区分で評価しています。

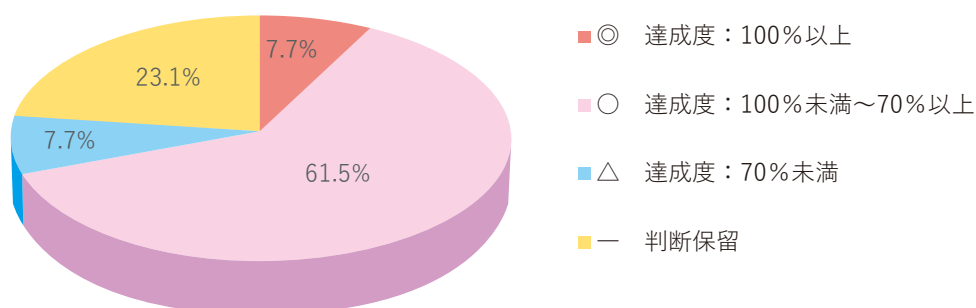
【達成度の区分】

- ◎…【達成度：100%以上】順調に進捗している。
- …【達成度：100%未満～70%以上】概ね順調に進捗している。
- △…【達成度：70%未満】地方創生への効果をもとめるため、改善が必要である。
- …【判断保留】今後実施する統計調査などで実績値を把握する。

(7) 数値目標

数値目標（13 項目）においては、「順調に進捗している」及び「概ね順調に進捗している」（達成度 70% 以上）項目は、全体の約 7 割（9 項目）となっています。

【図表 5】数値目標 評価割合（2018（平成 30）年）

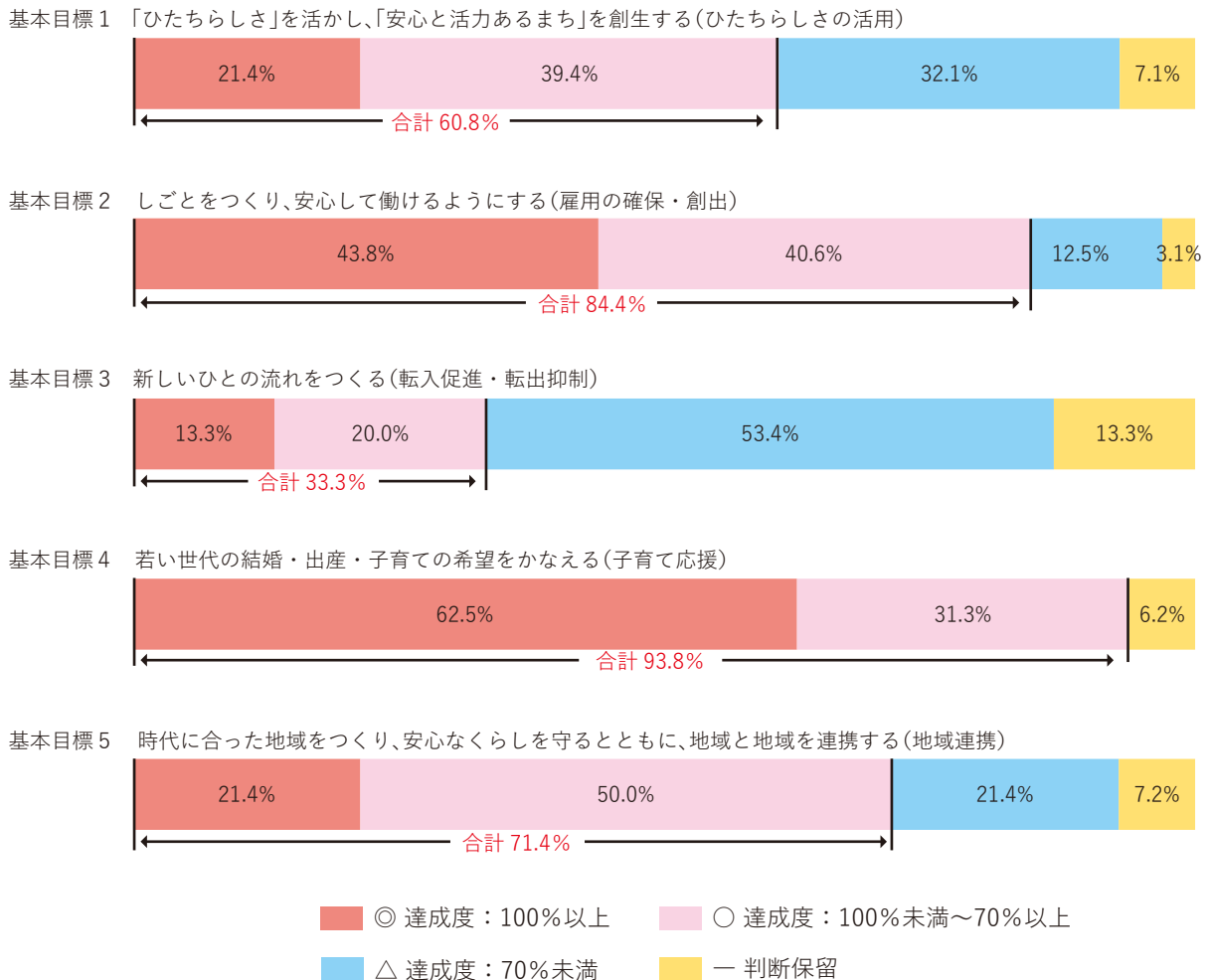


(1) 重要業績評価指標（KPI）

KPI（77項目）の「順調に進捗している」及び「概ね順調に進捗している」（達成度70%以上）項目は、約8割（60項目）となりました。

基本目標別に見ると、転入促進・転出抑制を目指した「基本目標3 新しいひとの流れをつくる」のKPIの同項目が約3割となり、他の基本目標に比べて低い状況となっています。

【図表6】基本目標別のKPI達成度



2

基本方針（第2期における地方創生）

日立市の人口動態を見ると、若者を中心とした社会減（転出超過）の傾向が続いており、これに伴い生産年齢人口と年少人口が減少しています。こうした傾向が続いた場合、地域社会の担い手の減少ばかりでなく、消費市場も縮小し地域の経済が縮小するなど、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥ることとなります。

人口減少は、歯止めがかかり成果が表れるまでに時間を要し、社会減を緩やかにしたとしても、少子高齢化による自然減の影響で一定の人口減少が進行していくと見込まれます。

これらのことを踏まえ、第2期では、国及び茨城県の総合戦略を勘案しつつ、以下の取組を通じて、若者の定住を促進し、人口減少を和らげ、市民一人一人が暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるまちとなる、将来にわたって「活力のある地域社会」の実現を目指します。

【参考】国のポイント

〈目指すべき将来〉

『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を目指す

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

- ① 地方への移住・定着を促進
- ② 地方とのつながりを強化
・関係人口^{※1}の創出拡大など

2. まち・ひと・しごと創生の総合戦略の横断的な目標に基づく施策の推進

- ① 多様な人材の活躍を推進する
- ② 新しい時代の流れを力にする
・地域における Society5.0^{※2}の推進
・地方創生 SDGs^{※3}の実現などの持続可能なまちづくり

【参考】茨城県のポイント

〈基本的な考え方〉

- 人口減少の緩和と活力ある地域社会の維持
- まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

〈施策展開の基本方針〉

国の総合戦略を踏まえて設定する4つの基本目標のもと、Society5.0の実現やSDGsの理念も踏まえ、茨城の特性を活かした茨城ならではの基本方針を設定

- ① 若者が望む質の高い雇用の創出
- ② 科学技術を活かす・稼げる産業づくりの推進
- ③ 本県の将来を支えリードする「人財」の育成
- ④ ひと・もの・資金等の呼び込みの推進
- ⑤ 子どもを産み育てやすい社会づくり・災害にも強く安心して暮らせる地域づくりの推進

※1 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に係わる人々。（総務省資料から引用）

※2 Society5.0（創造社会）

未来技術（IoT、AI、ロボットなど）を活用し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会。（未来投資イノベーション総合戦略2017から引用）

(1) 「選択と集中」と「継続を力にする」

社会減（転出超過）の多くを占めるのは、20代女性と30代子育て世代の若者であり、「しごと」や「住まい」にかかわる移動がその主な理由となっています。

こうした若者の減少により、出生数も年々減少し、高齢化も相まって、自然減が進んでいることから、今後は、転出超過の多い20代女性と30代子育て世代の若者の主な移動要因となっている「しごと」、「住まい」に関する施策に重点的に取り組むこととします。

また、第1期で重点を置いた「子育て支援」や、「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まちの魅力」を高める施策について、更なる充実を図りながら継続的に取り組みます。

(2) 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組

地方創生を実現するためには、日立市の特性である、穏やかな気候、海、山、さくらなどの豊かな自然環境による「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」であることや、連綿と育まれてきた日立市固有の文化・伝統・産業、特色ある施策などの「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高めることが重要です。

一方、未だ十分ではない施策分野においては、地域の実情を踏まえた工夫を凝らし、新たな「ひたらしさ」の創出を図りながら、先導的、先駆的に取り組んでいくことも重要です。

第2期に位置付ける施策の推進に当たっては、こうした「ひたらしさ」を駆使しながら、相乗効果を発揮していきます。

人口減少克服と地方創生の実現に向けた視点

- ① **社会減対策**
(しごと、住まい、まちの魅力)
- ② **自然減対策**
(子育て支援)



**「ひたらしさ」を駆使した
多極的な取組**
(掘り起こし・磨き上げ・活用・戦略的PR等)

※3 SDGs(持続可能な開発目標。Sustainable Development Goalsの略)

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。(外務省資料から引用)

3

各施策の推進に当たって

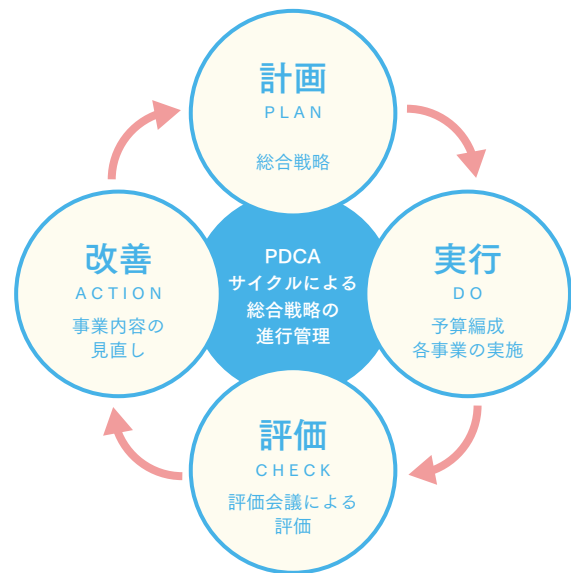
(1) 推進体制とPDCAサイクル^{*}の確立

ア 推進体制

第2期の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関などとの連携はもとより、日立市地域創生事業評価会議における効果検証などを踏まえながら、総合戦略に位置付けた各施策に取り組みます。

イ 進行管理

効果検証の結果や、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、毎年度、総合戦略に設定した数値目標及びKPIについて、PDCAサイクルによる検証に基づく進行管理を行い、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。



【PDCAサイクルイメージ図】

(2) 多様なアプローチの推進

第1期では、まち・ひと・しごとの好循環を確立するため、地域資源を活かした「しごと」をつくり、その「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという、「しごと」起点を基本戦略としてきました。

今後は、地域が抱える課題や事情は様々であることを踏まえ、従来の「しごと」起点のアプローチに加え、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

4

計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

^{*}PDCAサイクル

PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法（まち・ひと・しごと創生総合戦略から引用）

5 日上市総合計画との関係

日上市総合計画は、まちづくりの中長期的な方向性を示すものであり、日常生活にかかわる様々な行政サービスをはじめとして、福祉や教育の充実、都市基盤の整備、産業の振興など、日上市が取り組む全ての施策の方向性がまとめられたものです。

一方、総合戦略は、総合計画でまとめられた施策のうち、特に人口減少克服と地方創生に主眼を置いた施策の体系化を図り、関連する施策を連携させながら、重点的に推進していくためのもので、将来の人口展望に基づく基本目標や方向性を示した上で、具体的な戦略を定めたものです。



【総合計画と総合戦略の関係図】

参考：総合計画と第2期総合戦略の関係（マトリクス表）

●：関連が特に強い施策 ○：関連がある施策

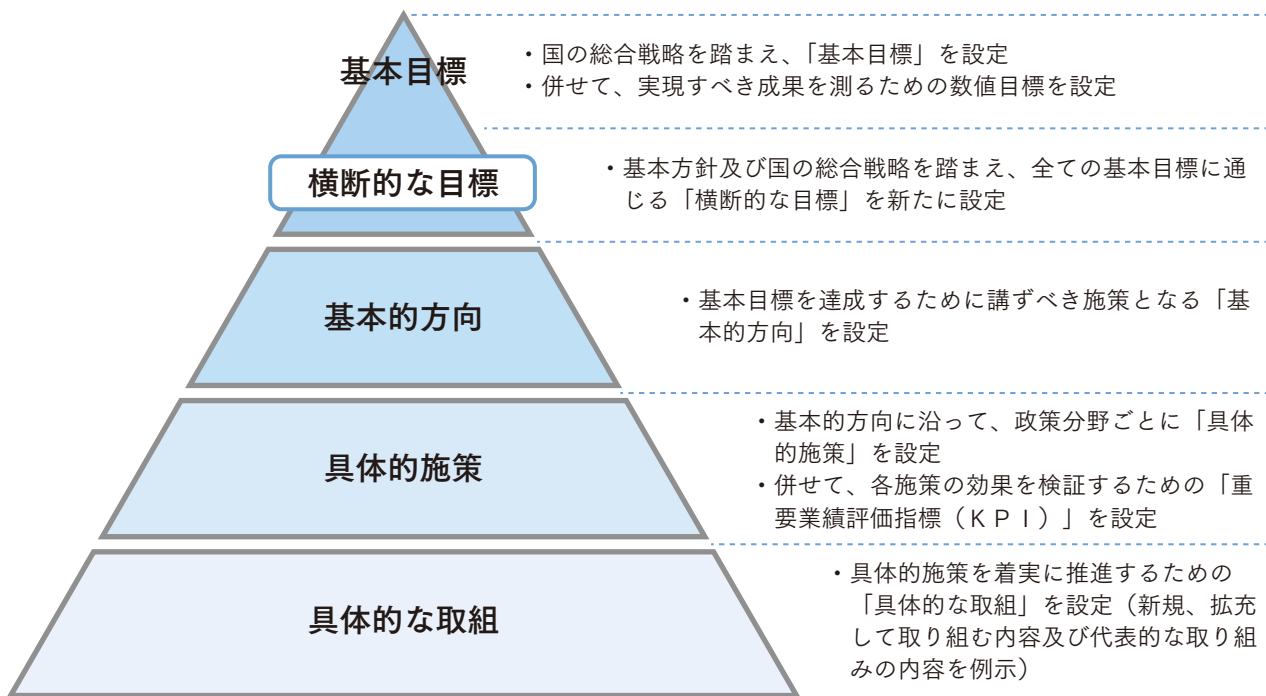
		第2期総合戦略				該当する総合計画の施策区分
		基本目標 1 (雇用の確保・創出)	基本目標 2 (転入促進・転出抑制)	基本目標 3 (子育て支援)	基本目標 4 (安全・安心なまちづくり)	
総合計画 後期基本計画	大綱 1 福祉・医療			●	○	こども福祉、高齢福祉、障害者福祉、地域福祉、地域医療体制、健康づくりなど
	大綱 2 教育・文化		○	●		学校教育、高等教育等、青少年育成、生涯学習、文化・芸術、生涯スポーツなど
	大綱 3 産業	●	○			工業、商業 農林業、水産業、観光など
	大綱 4 都市基盤		●		○	市街地整備、道路交通体系、公共交通体系、住宅など
	大綱 5 生活環境				●	消防・救急、防災・減災 防犯・交通安全など
	大綱 6 協働	○	○	○	●	コミュニティ活動、市民の多様な活動、産学官連携、男女共同参画、広聴広報など

※ 表頭 「第2期日上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標（P57 参照）
表側 「日上市総合計画 後期基本計画」の施策の大綱

6

施策体系

「まち・ひと・しごと創生法」第10条*第2項の規定に基づき、人口ビジョンの将来展望に掲げた「2040（令和22）年 人口14万人維持」を目指すために必要な施策の体系化を図ります。



※まち・ひと・しごと創生法第10条

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標

二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

7

基本目標

基本目標は、2019（令和元）年12月に閣議決定した国の第2期総合戦略に掲げられた4つの基本目標の理念が、日立市の人口動態及び第1期の検証結果などを踏まえた今後の施策の方向に合致することから、次のように国の基本目標に準じた目標を設定します。

基本目標	
1	<p>稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・創出と、働きやすさ・やりがい・処遇などでの「雇用の質」の確保・向上を目指します。
2	<p>新しい人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的な住環境の確保等を図り、子育て世代等の若者の転入促進・転出抑制を目指します。
3	<p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の更なる充実や、安心して子育てができる環境づくりなどを推進し、子育て世代の定着を目指します。
4	<p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で、持続可能なまちづくりを推進し、若者等のひとが集まり、定着につながるよう、まち全体の魅力向上を目指します。

8

横断的な目標

全ての基本目標に通じる目標を、「横断的な目標」として設定します。

横断的な目標は、国の第2期総合戦略を踏まえ、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」に加え、市独自の目標として、「ひたらしさを駆使した多極的な取組により地方創生を実現する」の3つで構成します。

横断的な目標にかかわる主な施策は、各基本目標に関連付けを行い、それぞれ基本目標に設定する数値目標及び具体的施策に設定するKPIの達成に向けて、一体的に推進していきます。

横断的な目標

- | | |
|---|--|
| 1 | 「ひたらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する <ul style="list-style-type: none">「ひたらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、各施策の独自性や優位性を高め、地方創生の実現を目指します。 |
| 2 | 多様な人材の活躍を推進する <ul style="list-style-type: none">多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進し、地方創生の更なる推進を図ります。 |
| 3 | 新しい時代の流れを力にする <ul style="list-style-type: none">地域におけるSociety5.0の推進に向け、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。SDGsを原動力とした地方創生の推進を図り、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。 |

横断的な目標1「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- 地方創生は、各地域が意欲と熱意を持ち、その地域の強みや魅力を活かした取組を自主的・主体的に進めていくことが重要です。
- このため、日上市固有の文化・伝統・産業や特色ある施策などの「ひたちらしさ」を、掘り起こし、磨き上げながら、最大限に活用し、独自性や優位性を高め、基本方針で掲げた人口の社会減対策及び自然減対策を推進し、地方創生の実現を目指します。

(1) 「しごと」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 産業基盤を活かし、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用による新たなビジネスモデルの構築や中小企業の成長分野への参入などを促進します。
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 日上市の強みとなる都市環境や、これまで培ってきた企業誘致のノウハウなどを更に磨き上げ、女性の就業ニーズが高いサービス業などのしごとの創出を促進します。
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> 100年を超える「ものづくりのまち」としての歴史を有する日本屈指の工業都市という特性を活かし、雇用の確保・創出に努めるとともに、産業技術の伝承、後継者の人材育成などを促進します。

(2) 「住まい」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標2	<ul style="list-style-type: none"> 市内5つのJR常磐線の駅周辺、新交通ひたちBRT沿線の交通便利性などを活かした宅地開発や生活利便施設の立地誘導などを促進し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。
基本目標2	<ul style="list-style-type: none"> 限られた宅地を有効活用して定住促進を図るため、既存物件を活用した魅力ある住まいの創出に向けた効果的な手法について検討を進めます。

(3) 「まちの魅力」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
<p>基本目標 1</p> <p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> かみね動物園や日立シビックセンター、道の駅日立おさかなセンターなど、魅力ある施設を有効に活用し、地域経済の活性化を図ります。
<p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「穏やかな気候、海・山・さくらの豊かな自然環境に恵まれたまち」、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」といった日立市の魅力を再発見し、戦略的にPRすることで、定住促進を図ります。
<p>基本目標 1</p> <p>基本目標 2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内6つの海水浴場や「日本さくら名所100選」に選ばれた「平和通り・かみね公園のさくら」、ユネスコの無形文化遺産である「日立風流物」などの地域資源を活かし、交流人口の拡大を図り、地域の稼ぐ力を高めます。
<p>基本目標 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の整備拡充や、地域医療支援病院の機能強化などを図り、市民がいつでも安心して必要な医療が受けられる環境整備を推進します。
<p>基本目標 4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国道6号や国道245号など、日立市の特性を踏まえた道路整備の促進や、常磐自動車道ICへのアクセス性向上に向けた検討を進め、渋滞解消に向けた交通インフラの充実に努めます。

(4) 「子育て支援」のひたちらしさ

関連する基本目標	施策の方向性
<p>基本目標 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後ママサポート事業や日立市オリジナルランドセルの贈呈、日立市奨学金助成制度など、日立市ならではの特色ある施策の更なる充実に取り組みます。
<p>基本目標 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日立理科クラブとの連携や職業探検少年団など、日立市特有の人材や施設、活動などを通じ、将来を担う子どもたちの育成を図ります。

(5) 全般

関連する基本目標	施策の方向性
<p>全ての基本目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本総合戦略に掲げる各施策において、歴史的な背景や地域の特性などを踏まえて、ひと工夫、ふた工夫行い、施策の独自性、優位性を高めながら、先導的、先駆的に取組を展開します。

横断的な目標2 多様な人材の活用を推進する

- 地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によって実現されるものであり、地方創生の更なる推進に向けては、多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要となっています。
- このため、多様化、複雑化する地域課題の解決に向け、企業、NPO、市民など、地域にかかわる一人一人が地域の担い手となり、自ら積極的に参加できるよう多様な人々が活躍できる環境づくりを推進します。
- また、年齢、性別、障害の有無及び国籍などにかかわらず誰もが活躍し、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う環境づくりを推進します。

(1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進（人材活用・育成）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「民の力」を地方創生に効果的に活用するため、民間資金の積極的な活用を促進し、官民協働の強化による地方創生の深化を図ります。
基本目標1 基本目標2 基本目標3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生の更なる推進を図るため、行政と地域をつなぐキーパーソンや、観光や販路拡大などの各分野で様々な知識や経験を有する専門人材など、地方創生の主役となるような人材の確保に努めます。
基本目標2 基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の生活環境の向上などを図るため、民間団体が主体となって行う公共的空間の利活用や、イベントを通じたにぎわいづくりを推進します。
基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域課題解決のための重要な担い手である地域コミュニティの維持・強化を図るため、関係人口など新しいかかわり方や若者の価値観の変化など、時代の潮流を踏まえた地域コミュニティの在り方を検討します。
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用しながら、地域の実情に応じた発展につなげられるよう、地域にかかわる一人一人が地域の魅力づくりの担い手として自ら積極的に参画できる手法を検討します。

(2) 誰もが活躍する地域社会の推進（人を活かす環境）

関連する基本目標	施策の方向性
基本目標 1 基本目標 3 基本目標 4	<ul style="list-style-type: none">新たな在留資格の創設などを踏まえ、外国人がその能力を最大限に発揮し、地域の担い手として定着できるよう、外国人に対する受入支援や共生支援を推進します。
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none">誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることが極めて重要であるため、官民が連携し、女性、高齢者、障害者などの就業を促進します。
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none">一人一人が、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

横断的な目標3 新しい時代の流れを力にする

- 未来技術は、地域の特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、各種サービスの生産性や利便性を高め、産業や生活などの質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものとして期待されています。
- このため、地域における Society5.0 の推進に向け、地域における未来技術の活用を促進し、地域課題の解決、地域の魅力向上を目指します。
- 2015（平成27）年の国連サミットで採択された2030（令和12）年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の理念「誰一人取り残さない」社会の実現は、総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、地方創生とSDGsを一体的に推進し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を目指します。

(1) 地域における Society5.0 の推進

関連する基本目標	主な施策
基本目標1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しいビジネスモデルの創出や中小企業における事業効率化を図る手段としての未来技術の活用を促進するとともに、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保に取り組みます。
基本目標2 基本目標3 基本目標4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた形での未来技術の実装に向け、医療、交通、教育、サービス産業などの様々な分野に活用して地域課題の解決や地域の魅力向上につなげる取組を推進します。

(2) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

関連する基本目標	主な施策
全ての基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野に位置付ける地方創生の取組をSDGsの理念に沿って進めることにより、地域課題解決に向けた相乗効果を発揮し、SDGsを原動力とした地方創生の推進を図ります。

施策体系図

横断的な目標 1

「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組により地方創生を実現する

- (1) 「しごと」のひたちらしさ (3) 「まちの魅力」のひたちらしさ
 (2) 「住まい」のひたちらしさ (4) 「子育て支援」のひたちらしさ

基本目標

基本的方向

基本目標 1

稼ぐ地域をつくとともに、
安心して働けるようにする

- 1 Society5.0 の実現に向けた新たな
ビジネスモデル構築等の促進
- 2 地域経済の新たな付加価値を
生み出す企業誘致・創業促進
- 3 女性が更に活躍する雇用の
創出・確保
- 4 地域産業の特色を活かした
産業振興
- 5 次世代につなぐ後継者・
担い手の確保・育成

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

- 1 魅力的な住環境の確保等による
若者の定住促進
- 2 まちの魅力を市内外に発信する
戦略的プロモーションの推進
- 3 まちのにぎわい創出等による交流
人口の拡大と関係人口の創出

基本目標 3

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

- 1 出会いから結婚、妊娠、出産、
子育てまでの「切れ目」のない支援
- 2 子育て世代が働きながら子育て
しやすい環境づくり
- 3 特色ある教育環境の提供

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことが
できる魅力的な地域をつくる

- 1 将来を見据えた持続可能な
まちづくりの推進
- 2 とともに支えあう地域コミュニティ
の担い手づくり

横断的な目標 2

多様な人材の活用を推進する

- (1) 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- (2) 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的な目標 3

新しい時代の流れを力にする

- (1) 地域におけるSociety5.0の推進
- (2) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

具体的施策

- ① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
- ② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

- ① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
- ② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

- ① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出
- ② 中小企業等における女性就業の促進

- ① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

- ② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

- ③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

- ① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

- ② 雇用のミスマッチ解消による就業促進

- ③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

- ① 子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実

- ② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

- ③ 空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進

- ④ 若者の定住・U・I・Jターンの促進

- ① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

- ② シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）の醸成

- ① 交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化

- ② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

- ③ 地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

- ① 若者の出会い・結婚応援

- ② 産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ③ ライフステージに応じた各種子育て支援

- ④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

- ① 子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実

- ② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

- ③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

- ① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進

- ② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

- ① 防災・防犯対策の推進

- ② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備

- ③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保

- ④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進

- ⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

- ① ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

第II編

第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2章 各論

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本目標

1

稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようにする

将来に向けて安定的な
「雇用の量」の確保・創出と、
働きやすさ・やりがい・処遇などでの
「雇用の質」の確保・向上を目指します。

数値目標

項目	基準値(H30)	目標値(R6)
市内従業者数	88,827 人 (H28)	75,000 人

関連するSDGs開発目標



● 基本的方向 (1) | Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

- ① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
- ② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

● 基本的方向 (2) | 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

- ① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
- ② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

● 基本的方向 (3) | 女性が更に活躍する雇用の創出・確保

- ① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出
- ② 中小企業等における女性就業の促進

● 基本的方向 (4) | 地域産業の特色を活かした産業振興

- ① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援
- ② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進
- ③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

● 基本的方向 (5) | 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

- ① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
- ② 雇用のミスマッチ解消による就業促進
- ③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

基本的方向(1)

Society5.0の実現に向けた 新たなビジネスモデル構築等の促進

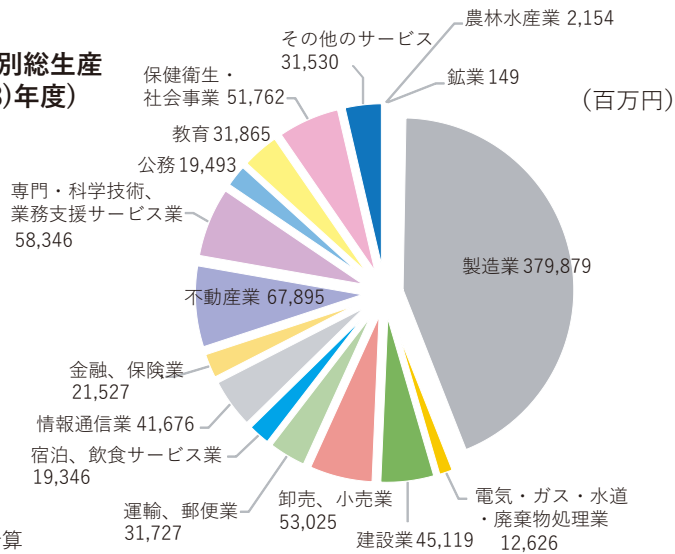
現状と課題

- ・ 中小企業を取り巻く社会環境は、日々目まぐるしく変化し続けており、AI、IoT、ロボット技術などの未来技術を活用する新たな市場やサービスが次々に誕生するなど、中小企業は新たな環境への適応が必要です。
- ・ 市内の基幹産業である製造業は、国内市場の規模縮小や、国外市場への販路拡大に伴う価格競争といった問題に直面しており、これまで培われた技術力を活かした新たなビジネスモデルの構築などによる新規市場への挑戦が重要です。

施策の方向

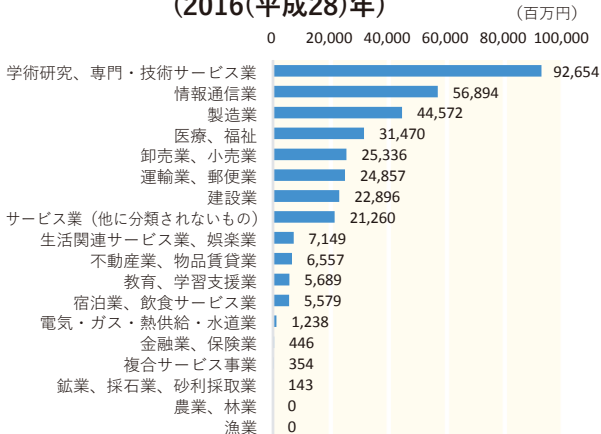
- ・ Society5.0の実現に向けた未来技術を活用した新たなビジネスモデルなどの構築を促進し、地域の中小企業の生産性向上と、若者に魅力的な雇用機会の創出に取り組みます。
- ・ 将来、地域経済の活性化の担い手となる未来技術を活用した企業の創出や成長に向け、新たな産業を切り拓く若者の育成などを促進します。
- ・ さらに、未来技術は、中小企業などにおける事業の効率化や合理化にも有効な手段になることから、女性や高齢者、障害者などの労働者に配慮した活用も促進します。

【図表7】 日立市の産業別総生産
(2016(平成28)年度)



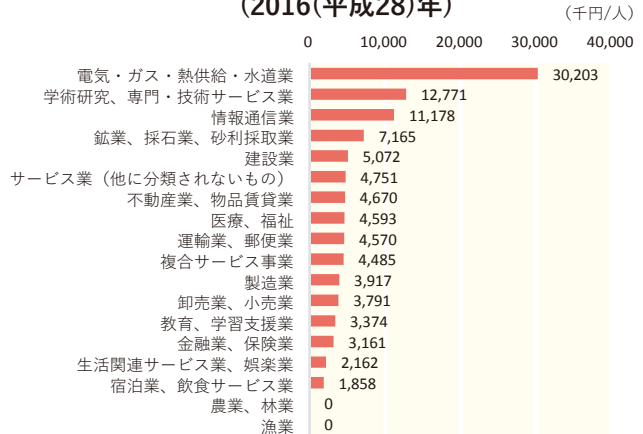
【出典】 2016(平成28)年度
茨城県市町村民経済計算

【図表8】 日立市の産業分類別付加価値額
(2016(平成28)年)



【出典】 地域経済分析システム (RESAS)

【図表9】 日立市の産業分類別労働生産性
(2016(平成28)年)



【出典】 地域経済分析システム (RESAS)

具体的施策①

未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出

- ・ 未来技術の進展による産業構造の転換期の到来を踏まえ、新たなビジネスモデル構築による雇用創出を促進するため、成長分野への中小企業の積極的な参入や技術者の養成などを支援します。
- ・ また、製造業の現場などにおいて、労働者の負担を軽減した効率的な作業の実現に向けた未来技術の活用を促進し、誰にとっても魅力的な雇用を創出します。

重要業績評価指標(KPI)

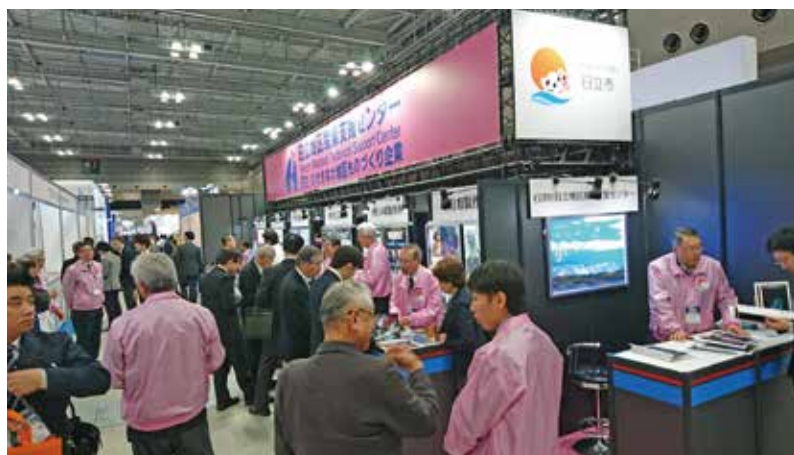
項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
イノベーション技術開発に取り組む企業数	10社/年度	12社/年度
中小企業におけるIoT技術者の養成者数	20人/年度	25人/年度

具体的な取組

- **【新規】** 高度な研究開発人材を求める中小企業の人材確保に向け、マッチングコーディネーターを設置するとともに、企業見学会や企業紹介イベントなどに取り組みます。
- **【新規】** 大手企業や大学などのシーズ（発明技術）の活用を目指した研究会を設立し、中小企業の新技術開発や新たな産業基盤の形成に向けた取組を支援します。
- **【継続】** 中小企業によるIoT技術の利活用に向け、IoTショールームの整備やIoT技術者育成のためのリカレント教育などを推進します。
- **【継続】** 中小企業などが新たに実施する技術開発や、そのための市場調査などの先行調査を支援します。

主な事業

- 新** イノベーション創出基盤強化事業
〈商工振興課〉
- 継** 中小企業IoT対応支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 中小企業の技術革新推進事業
〈商工振興課〉



具体的施策②

未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

- 次世代のビジネスリーダーを育成するため、地元の大学などと連携し、未来技術の活用による地域での起業に向けた機運を醸成するとともに、若手経営者の育成を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第2の街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した創業及び採用者数	— (新規)	2人/年度

具体的な取組

- 【新規】** 第2の街なかマイクロクリエイションオフィス(MCO)を整備し、地域の学生を対象とする、新たな産業の担い手となる次世代ビジネスリーダー育成に向けた取組を推進します。
- 【新規】** 市内外の社会起業家による未来技術を活用した地域産業の活性化につながる取組や、地域で創業する機運の醸成に向けた取組を促進します。

主な事業

- 新** 第2のMCO運営事業
〈商工振興課〉
- 新**アントレプレナー
(起業家精神)育成事業
〈商工振興課〉



基本的方向 (2)

地域経済の新たな付加価値を生み出す
企業誘致・創業促進

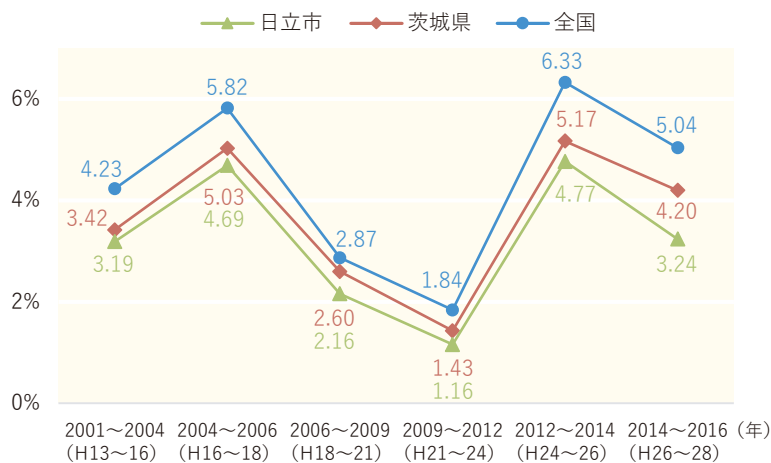
現状と課題

- ・ 就職や転勤といった「しごと」にかかわることを要因とした若者の東京圏への転出超過が続いていることを踏まえ、就業ニーズが高い、総務・経理事務などの雇用確保につながる企業の本社機能移転などを促進することが重要です。
- ・ 地域に新たな産業を生み出すためには、他の地域からの企業誘致が有効な手法であるため、工業団地などの事業用地を確保することが重要です。
- ・ これまでの企業誘致は、製造業や物流業の誘致を対象としてきましたが、若者の多様な就業ニーズを踏まえ、商業施設などを誘導することも求められています。
- ・ 本市における創業の割合（創業比率）は、全国や茨城県より低く、創業の促進を図ることが産業活性化の課題の一つとなっています。

施策の方向

- ・ 地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業の誘致や創業の支援などを通じ、雇用の確保・拡大につなげます。
- ・ 幅広い産業分野の需要に対応するため、新たな産業団地などの産業基盤の整備に取り組みます。

【図表 10】 創業比率の推移



【出典】 第2次日立市商工振興計画



具体的施策①

若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進

- ・ 本社機能移転や、製造業・物流業・商業施設などの企業立地を誘導し、新たな雇用創出を図るため、産業団地などの産業基盤の整備を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
企業誘致件数	5.4 件／年度 (H26～H30 平均値)	6 件／年度 (R2～R6 平均値)

具体的な取組

- **【新規】** 企業の未利用地を活用した企業誘致や、本社機能・研究開発拠点の誘致を推進します。
- **【新規】** 日立港区後背地～日立南太田IC周辺に新たな企業誘致を図るための産業立地用地を確保します。

主な事業

- 新** 企業誘致促進事業
〈産業立地推進課〉
- 継** 産業立地促進事業
〈商工振興課〉
- 新** 日立港区後背地活用事業
- 拡** 産業団地整備事業
〈産業立地推進課〉



具体的施策② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

- ・ 更なる地域経済の活性化を図るため、商店街の空き店舗や遊休資産などを活用した新たな出店への支援や、街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した転入企業の受入などを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市内創業比率	3.24% (H26～H28 平均値)	4.20% (R3～R6 平均値)
空き店舗、空き家活用による創業者数	7件/年度	8件/年度

具体的な取組

- 【継続】街なかマイクロクリエイションオフィス(MCO)を活用した新規創業者の開業を支援します。
- 【継続】市内各駅近辺にある空き店舗や空き家を活用して出店する事業者の開業を支援します。
- 【継続】商店街活性化に向け、創業者と地域をつなぐキーパーソンを養成します。
- 【継続】日立創業支援ネットワークによるワンストップ相談窓口を引き続き設置するとともに、創業セミナーや創業塾を開催します。
- 【新規】まちづくり会社などの新たな組織の設立など、効果的に空き店舗・遊休資産などの活用を推進するための体制を検討します。

主な事業

- 【継続】MCO運営事業
〈商工振興課〉
- 【継続】まちなか空き店舗活用事業
〈商工振興課〉
- 【継続】商店街活性化コーディネーター
〈商工振興課〉
- 【継続】創業支援事業
〈商工振興課〉



基本的方向 (3)

女性が更に活躍する雇用の創出・確保

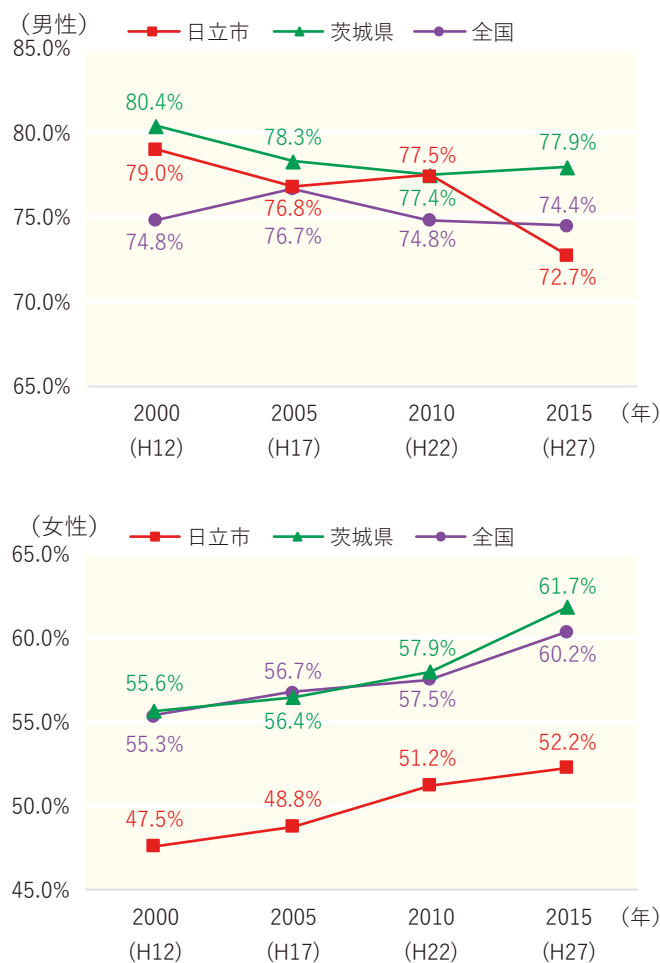
現状と課題

- 本市は、ものづくり産業が多く立地するため、販売職、事務職などといった女性が求める職種の求人数が少なく、女性の就業率も、全国や茨城県に比べて低い状況となっています。
- 人口分析の結果、転出超過が多い20代女性の主な移動要因は、就職・転職といった「しごと」にかかわる移動が多く、女性の就業ニーズに沿った雇用を確保・創出することが求められています。
- 本市の基幹産業である製造業が多くを占める中小企業のイメージアップを図り、魅力を更に高め、女性にとって働きやすい環境の整備を図ることが重要です。

施策の方向

- 女性が希望する産業分野・業種の誘致や、新たな市場の創出、中小企業の魅力向上につながる取組などを支援し、女性が更に活躍する場をつくり、女性が本市に魅力を感じ、住み続けることができる環境の整備を図ります。

【図表 11】 地域別就業率 (15～64歳) の推移



【出典】 国勢調査

具体的施策① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出

- ・ 女性が更に活躍する雇用の創出を図るため、魅力ある企業の誘致や、交通利便性の高い中心市街地への働く場の整備などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
企業誘致件数(オフィス分)	1件/年度 (H29・H30 平均値)	2件/年度 (R2～R6 平均値)
第三次産業における女性就業者の割合	46.56%(H28)	50.00%

具体的な取組

- **【新規】** 女性にとって魅力ある企業の誘致や中心市街地へのオフィス開設を推進します。
- **【新規】** 中心市街地への共同利用オフィスやコワーキングスペース※、交流カフェなどの整備を検討します。

主な事業

- 新** 企業誘致促進事業
〈産業立地推進課〉
- 継** 産業立地促進事業
〈商工振興課〉



※コワーキングスペース
事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をする事ができるスペース
(中小企業庁のウェブサイトから引用)

具体的施策②

中小企業等における女性就業の促進

- ・ 中小企業などへの女性の就業を促進するため、職場環境の改善に向けた支援や、PR力の強化などを支援し、イメージアップ戦略を図ることで魅力向上を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第二次産業における女性就業者の割合	17.38%(H28)	26.50%
女性の就業促進に取り組む企業数	7社/年度	7社/年度

具体的な取組

- **【新規】** 新卒者や子育て世代の女性などを対象とした就業にかかわる面接会、見学会などを実施し、地元企業とのマッチングを支援します。
- **【継続】** 女性の就業促進・定着を図るため、女性向けの求人情報をはじめ、実際に就労した方のインタビュー記事や、作業現場の様子などの視覚的情報を雇用センター多賀の専用ホームページで公開します。
- **【継続】** 中小企業における、女性が安全に安心して働ける職場づくりを目指した施設整備や社内制度の整備、研修事業などへの取組を支援します。
- **【継続】** 女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業に対して、国が認定する「えるぼし認定^{*}」の取得に向けた、中小企業の取組を支援します。

主な事業

- 新** 多様な人材就業マッチング支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 雇用センター多賀専用ホームページ開設
〈商工振興課〉
- 継** 働きやすい環境づくり支援事業
- 継** 次世代人づくり教育研修支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業
〈商工振興課〉



※えるぼし認定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度（厚生労働省のウェブサイトから引用）

基本的方向(4)

地域産業の特色を活かした産業振興

現状と課題

工業

- 本市の工業の特色は、賃加工*を中心とした、いわゆる下請け型の中小企業が約8割を占めていることです。
- 近年、賃加工型から提案型への事業形態の転換が増加傾向にあり、中小企業による販路開拓に向けた取組が進められていることから、更なる販路開拓の促進に向けた支援が求められています。
- Society5.0の実装に向けた産業構造の変革は製造業において最も早く進んでおり、今後も「ものづくりのまち」として成長、発展していくために、これらの変革への対応が必要です。

商業・観光業

- 近隣の大型商業施設への消費の流出やインターネット販売の台頭により、事業所数・販売額が減少傾向にあり、店舗の魅力を高めることが重要です。
- さらに、新たな来街目的となるような地域の特色を活かした、施設・空間の整備や観光業の強化など、商業全体の魅力の創出が必要です。

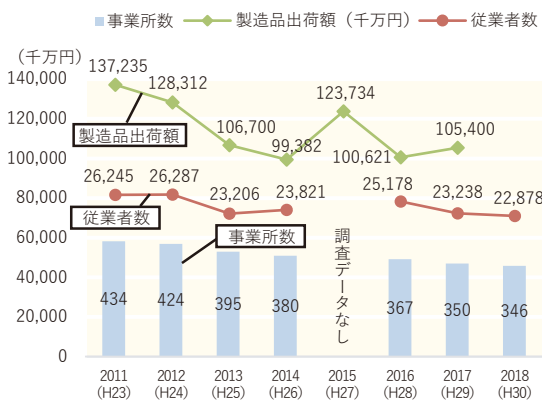
農林水産業

- 農林水産業は、高齢化をはじめとした担い手不足の傾向にあり、次世代を担う後継者の確保・育成が重要です。
- 経営の安定化を図り、持続可能なものにしていくため、特産品の開発や、更なる販路拡大などを促進する必要があります。

施策の方向

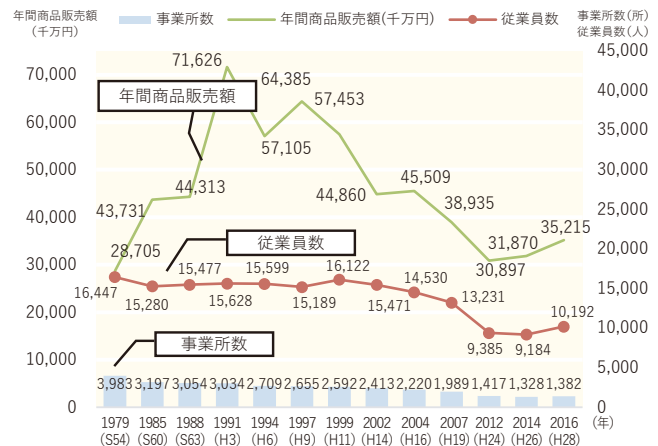
- 中小企業個々のニーズに応じた支援を充実し、ものづくり産業の活力の維持と、新たな産業創出に向けた取組を促進します。
- 個別店舗の強化や魅力ある店舗を創出し、それらの連携や集約化による地域に根ざした商業の活性化を進めるなど、商業・観光業の振興を図ります。
- 農林水産業の担い手確保・育成につなげるため、より魅力的な職業となるよう、生産力の強化や就労環境の改善などに取り組みます。

【図表 12】 製造品出荷額・事業所数・従業者数の推移



【出典】第2次商工振興計画

【図表 13】 年間商品販売額、卸売・小売業の事業所数、従業者数の推移



【出典】第2次商工振興計画

*賃加工

材料等の支給を受けて、これを加工し、加工賃を対価として得る業態

具体的施策①

「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

- 中小企業の競争力を強化し、安定した雇用を確保・創出するため、中小企業における製品開発や技術開発、販路開拓などによる経営基盤の強化に向けた取組を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第二次産業における市内就業者数	31,631人(H28)	29,500人
収益力・競争力の強化に取り組む事業所数	11社/年度	15社/年度

具体的な取組

- **【新規】** 各企業が抱える課題の抽出とその解決に向けた取組を支援することで、地域経済を牽引する中核企業の創出と育成を図ります。
- **【拡充】** 中小企業などにおける連携体制構築に向けたコーディネートや、事業者連携による受注販売促進に関する取組を支援します。
- **【継続】** 中小企業における競争力強化を目的に、特許技術等を取得する取組や、ISOなどの認証を取得する取組を支援します。
- **【継続】** 中小企業などが販路拡大を目指し、展示会や商談会へ参加する独自の取組を支援します。
- **【継続】** ドイツの産業支援機関などとの連携協定(平成29年6月締結)を踏まえ、中小企業による、欧州を中心とした海外展開を促進するための商談や、欧州企業の招聘、企業間の連携構築などを支援します。
- **【継続】** 中小企業の海外展開に向け、「ジェトロ*茨城貿易情報センター」(平成26年7月開所)との連携による支援体制を強化します。

主な事業

- 新** 伴走型支援促進事業
〈商工振興課〉
- 拡** 中小企業等の新たな連携活動推進事業
〈商工振興課〉
- 継** 特許技術の推進事業
継 中小企業競争力強化支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 販路開拓支援事業
〈商工振興課〉
- 継** ドイツ販路開拓支援事業
〈商工振興課〉

*ジェトロ(独立行政法人日本貿易振興機構(英文名称JETRO: Japan External TRade Organization))

国内外の政府・自治体・貿易投資振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、特に意欲のある自治体・民間企業・商工団体等に対して積極的に働きかけることで、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的につなげる機能(「つながり機能」)を担う法人(経済産業省のウェブサイトから引用)

具体的施策② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

- ・ 商業・観光振興による地域経済の活性化を図るため、海、山などに恵まれた自然環境や、市の花「さくら」、ユネスコ無形文化遺産に登録された「日立風流物」などの地域資源を活かした観光地域づくりの推進や、道の駅日立おさかなセンターなどの魅力向上を図ります。
- ・ さらに、外国人旅行者などがストレスなく快適に観光を満喫できる環境の整備や、インターネット販売などの時代に即したサービスの導入に向けた取組を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

【後】：日立市総合計画後期基本計画と同じ指標

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
日立駅情報交流プラザの売上額	47,580 千円／年度	48,532 千円／年度
年間商品販売額【後】	352,148 百万円／年度 (H28)	334,500 百万円／年度

具体的な取組

- 【**拡充**】市の花「さくら」や道の駅日立おさかなセンター、奥日立きららの里などの地域資源の活用による観光振興を図るとともに、更なる魅力向上を図るための施設整備などを進めます。
- 【**継続**】ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」を核とした文化振興による交流人口の拡大・地域の活性化を図るため、交流拠点施設の整備を進めます。
- 【**拡充**】本市特有の地域資源の魅力の掘り起こしや、地場製品のブランド化の取組を支援します。
- 【**新規**】市内ホテルなどのバリアフリー化や、Wi-Fi、外国語表記などの利便性の向上に取り組む事業者を支援します。
- 【**新規**】県北4市で構成する県北地方広域観光連絡協議会や茨城県と連携し、観光ルートの設定や統一キャンペーンなど、広域観光を推進します。
- 【**新規**】民間事業者や市民団体、行政などが連携し、日本版DMO※体制の構築に向けた調査研究を進めます。
- 【**新規**】日立駅情報交流プラザや市内観光施設において、外国人観光客やビジネス客の受入体制の整備を進めます。

主な事業

- 継** 道の駅日立おさかなセンター活性化事業
- 継** 道の駅再整備検討事業
〈観光物産課〉
- 新** 久慈サンピア日立整備事業
- 拡** 奥日立きららの里魅力づくり事業
- 継** かみね市民プール・ホリゾンかみね運営事業
- 継** 鶴来来の湯十王運営事業
〈にぎわい施設課〉
- 継** 日立風流物展示施設等整備事業
〈郷土博物館〉
- 継** 地域ブランド創出事業
- 拡** 観光宣伝事業
〈観光物産課〉
- 新** 観光産業育成支援事業
〈観光物産課〉

※日本版DMO（観光地域づくり法人（英文名称 DMO：Destination Management / Marketing Organization））
地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人（観光庁のウェブサイトから引用）

具体的施策③

豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

- ・ 農林水産業の販路拡大などによる地域経済の活性化を図るため、ブランド化や、付加価値を高める加工機能の強化を促進します。
- ・ 農林水産業における経営の安定化及び後継者確保を促進するため、商工業との連携など、異業種間の連携による6次産業化に向けた取組を支援するとともに、就業者が安心して働ける環境の整備を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
地場農産物を加工し、新たに開発した商品の数	6品／(累計)	10品／(累計)
地魚を活用した新たな商品の数	10品／(累計)	15品／(累計)
認定農業者数	30人／(累計)	33人／(累計)
水産業協同組合員数	188人／(累計)	163人／(累計)

具体的な取組

- **【拡充】** 本市で生産された農産物のPRを促進し、加工・販売店などの第三次産業とのマッチングを支援します。
- **【拡充】** 農業の未来を支える人材の確保に向け、生産拡大や所得向上につながる取組を支援します。
- **【拡充】** 地魚を使い、消費者ニーズに即した水産加工品の商品開発とブランド化を推進します。
- **【拡充】** 漁業従事者の減少や高齢化対策として、新規就業者の雇用や研修に必要な経費の一部を支援します。
- **【新規】** 農林水産業と商業・工業などの異業種連携に精通したコーディネーターを配置し、6次産業化に向けた取組を支援します。

主な事業

- 拡** 農業振興事業
〈農林水産課〉
- 拡** 農業振興事業
新 特産農産物産地育成事業
拡 県営土地改良事業
(伊師浜)促進事業
〈農林水産課〉
- 拡** 水産物流通・加工基盤
強化事業
〈農林水産課〉
- 拡** 新規漁業就業者支援事業
〈農林水産課〉

基本的方向 (5)

次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

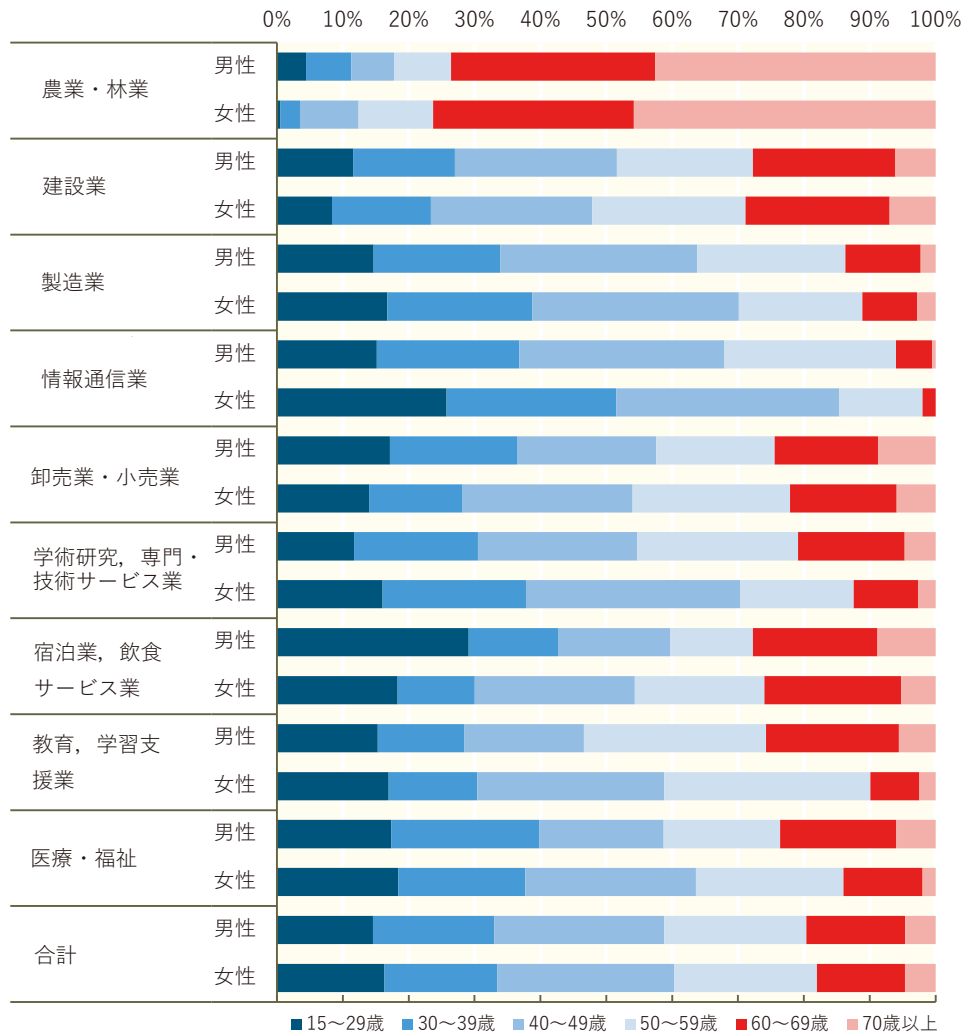
現状と課題

- ・ 近年では、事業が黒字経営であっても、後継者が見つからないなどの理由で休廃業せざるを得ない中小企業が増加しており、後継者の確保・育成が急務となっています。
- ・ 製造業や保育、看護、介護などの一部の業種では、求人と求職の間でミスマッチが生じ、少子高齢化も相まって人材が不足していることから、その確保に向けた取組が重要です。
- ・ 人口減少と少子高齢化が進行する中で、地域経済を安定させ、活気あふれる地域を維持するためには、高齢者、障害者、外国人などの地域に暮らす誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。

施策の方向

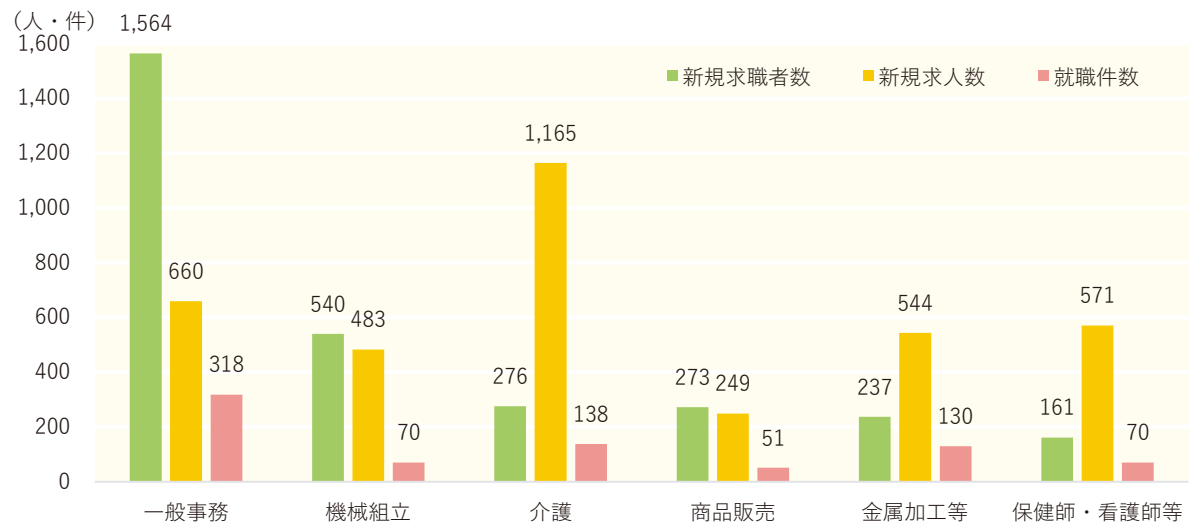
- ・ 各産業における事業承継の円滑化を図るため、後継者の確保や、地域の新たな産業を切り拓く若者の育成に向けた取組などを支援します。
- ・ 雇用のミスマッチ解消に取り組み、市内での就業を促進します。
- ・ 高齢者や障害者などの就業や社会参加への支援、地域における外国人の活躍と共生社会の実現に向けた取組を進めます。

【図表 14】 日立市の産業別従業者数の年齢構成 (2015 (平成 27) 年)



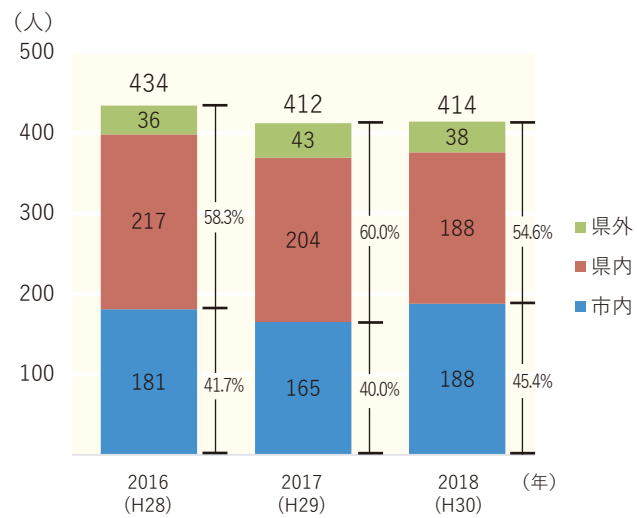
【出典】 2015(平成 27) 年国勢調査

【図表 15】 日立管内求職・求人状況



【出典】 日立公共職業安定所の職業紹介データ 2018

【図表 16】 市内の高校卒業生の就職先



【出典】 第2次日立市商工振興計画

具体的施策① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

- ・ 中小企業などの円滑な事業承継を図るため、次世代を担う後継者の発掘・育成等に向けた基盤整備や、担い手となる人材の育成などを支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
製造業全体の事業所数	346社	284社
卸売・小売業全体の事業所数	1,382社(H28)	1,200社
担い手育成等に取り組む企業数	15社/年度	15社/年度

具体的な取組

- 【新規】中小企業を支える次世代のリーダー人材の育成や、現場の働き方改革などの取組を促進します。
- 【継続】事業承継の意識を啓発するセミナーの開催や、経営者などからの事業承継に関する相談に個別に対応できる窓口を設置します。
- 【継続】中小企業や商業者が自主的に行う、事業承継に向けたM&A(企業の合併や買収)などにかかる費用の一部を支援します。
- 【継続】中小企業が人材の知識と技能の高度化を図るために実施する職業訓練などの取組を支援します。

主な事業

- 現場のリーダー研修事業
〈商工振興課〉
- 中小企業人づくり推進事業
〈商工振興課〉
- 事業承継支援事業
〈商工振興課〉
- 中小企業等職業訓練事業
〈商工振興課〉



具体的施策②

雇用のミスマッチ解消による就業促進

- 雇用のミスマッチが生じている製造業や保育、看護、介護などの職場への就業を促すため、各事業者の魅力創出とPRを推進するとともに、雇用センター多賀を活用した就業支援などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
雇用(製品製造・看護・介護等)のミスマッチ解消率(求職数/求人数)	31.42%	35.00%
市内の高校卒業生の市内就業率	45.4%	50.0%

具体的な取組

主な事業

- 【継続】ハローワーク日立やいばらき就職支援センターとの連携による就職面接会を開催し、求職者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- 【継続】新規高卒者を対象とした現場見学会を開催し、新規高卒者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- 【継続】日立市奨学金を利用して大学などを卒業後、医療・介護・福祉関係の国家資格を取得し、有資格者として市内事業所に就業した方に奨学金返還金の一部を補助します。
- 【継続】日立メディカルセンター看護専門学校の看護学科定員を倍増するために増設する校舎建設に要する経費の一部を支援します。
- 【継続】非常勤保育士採用説明会の実施や大学の就職説明会に参加し、保育士の確保に努めるとともに、国の制度を活用した処遇改善など、保育士の離職防止に向けた取組を進めます。
- 【新規】介護事業者との連携による職場のPR促進や、雇用センター多賀の活用による介護人材のマッチング支援策などについて検討します。

- 【継続】雇用センター多賀運営事業
〈商工振興課〉
- 【継続】地元雇用促進事業
〈商工振興課〉
- 【継続】日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助事業
〈地域医療対策課〉
- 【継続】日立メディカルセンター看護専門学校増設校舎建設事業
〈地域医療対策課〉
- 【継続】保育士確保事業
〈子ども施設課〉

具体的施策③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

- 年齢、性別、障害の有無及び国籍などにかかわらず、誰もが居場所と生きがいを持って活躍できる地域社会を実現するため、地域産業における未来技術を活用した働きやすい環境整備の促進や、相談支援体制の構築、就労支援などを推進します。
- 在住外国人が安心して生活し、地域で活躍できる環境を構築するため、分かりやすく、役に立つ各種生活情報の提供や、日本語の学習支援など、外国人の地域への定着に向けた受入支援、共生支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
多様な人材の活用に取り組む事業所数 (障害者、高齢者、外国人)	— (新規)	10社/年度
つなぐハローワークひたちによる就職者数	78人/年度	134人/年度

具体的な取組

- 【新規】関係機関と連携し、世代ごとに対応した就職面接会や企業見学会を実施するとともに、シニア世代の就労に有効な資格取得などを支援します。
- 【拡充】中小企業を対象とした「外国人中核人材活用セミナー」の開催などを通じ、中小企業における外国人の積極的な活用を推進します。
- 【拡充】市内に在住する外国人を対象とした生活情報の提供や、生活相談会を開催するとともに、日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成・派遣を推進します。
- 【継続】生活困窮者などを対象に就業相談などを行うハローワーク就職支援ナビゲーターと連携し、効果的な就労支援に取り組みます。
- 【継続】障害者就業・生活支援センターやハローワーク日立などの関係機関と連携し、一般企業における障害者雇用に対する取組を推進します。

主な事業

- 新 多様な人材就業マッチング支援事業
〈商工振興課〉
- 拡 外国中核人材活用支援事業
〈商工振興課〉
- 拡 国際交流事業
〈文化・国際課〉
- 継 つなぐハローワークひたちとの連携
〈社会福祉課〉

基本目標 2

新しい人の流れをつくる

魅力的な住環境の確保等を図り、
子育て世代等の若者の
転入促進・転出抑制を目指します。

数値目標

項目	基準値(H30)	目標値(R6)
社会増減数	△1,324人/年 (R元)	△870人/年

関連するSDGs開発目標



● 基本的方向(1) | 魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進

- ① 子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実
- ② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進
- ③ 空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進
- ④ 若者の定住・U I J ターンの促進

● 基本的方向(2) | まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進

- ① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信
- ② シビックプライド(ふるさと日立を愛する心)の醸成

● 基本的方向(3) | まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出

- ① 交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化
- ② 自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大
- ③ 地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

基本的方向 (1)

魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進

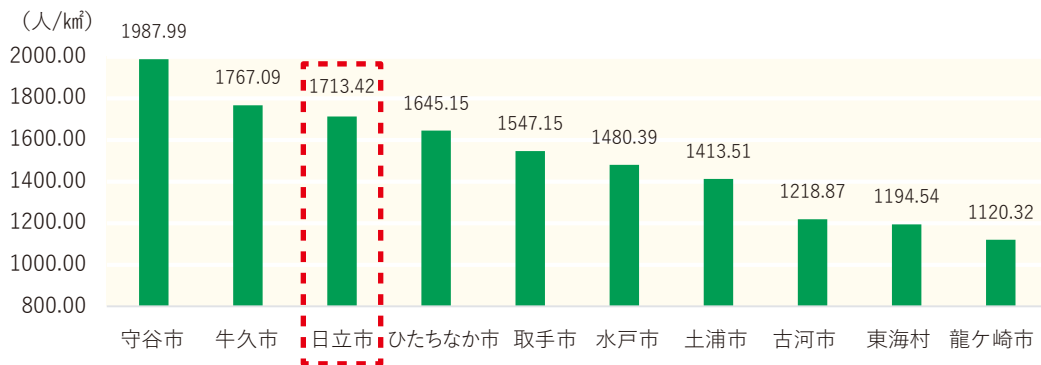
現状と課題

- ・ 転出超過が多い子育て世代の主な移動要因は、結婚や子どもの成長に伴う「住まい」を求めた住み替えであり、近隣自治体への転出が多い状況となっています。
- ・ 昭和30年代から40年代にかけて、開発された住宅団地や賃貸住宅が数多くあり、人口が減少する中、空き家が増加傾向にあります。
- ・ 地形的に可住地面積が狭く、近隣自治体に比べ、新たに宅地などを整備する土地に限りがある本市では、効果的に土地を利用して宅地整備などを促進することが重要です。
- ・ 賃貸住宅においては、子育て世代のニーズに沿った間取りを備えるなど、ニーズに即した再編・活用を促進する必要があります。
- ・ 人口減少により居住の低密度化が進み、各種生活サービスの提供が困難になることが懸念されており、効率的かつ効果的なコンパクトなまちづくりが重要となっています。

施策の方向

- ・ 子育て世代などの若者の本市への移住・定住を促すため、魅力的な宅地・賃貸住宅の整備・再編を促進する各種支援の充実に努めます。
- ・ 日立市の居住機能や、医療・福祉・商業・公共交通などの様々な都市機能の誘導の方向を整理した「日立市立地適正化計画*」を踏まえ、スーパー、コンビニ、医療機関などの生活利便施設の立地誘導などを進め、魅力あるコンパクトな住環境の確保に取り組みます。

【図表 17】 可住地面積からみた人口密度 (2018(平成 30)年 10月 1日現在)

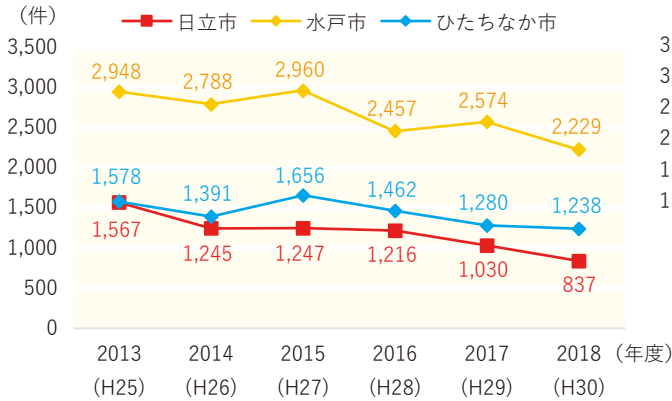


【出典】茨城県常住人口調査結果報告書、茨城県社会生活統計指標

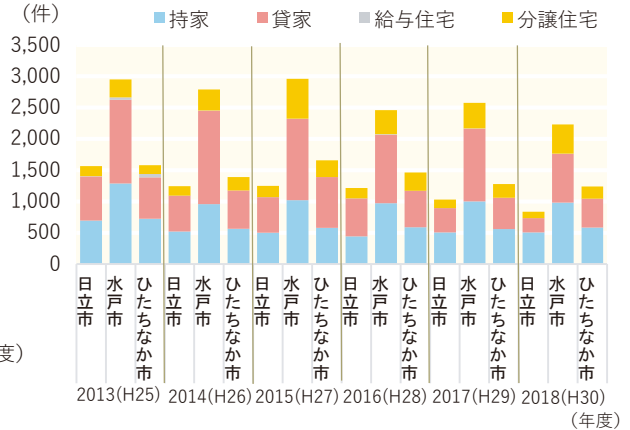
※立地適正化計画

都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（国土交通省資料から引用）

【図表 18】住宅着工件数の推移
(2013 (平成 25) ~ 2018 (平成 30) 年度)

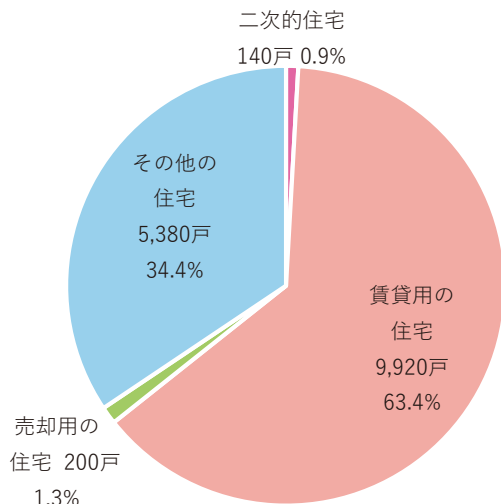


【図表 19】住宅着工件数の内訳の推移
(2013 (平成 25) ~ 2018 (平成 30) 年度)



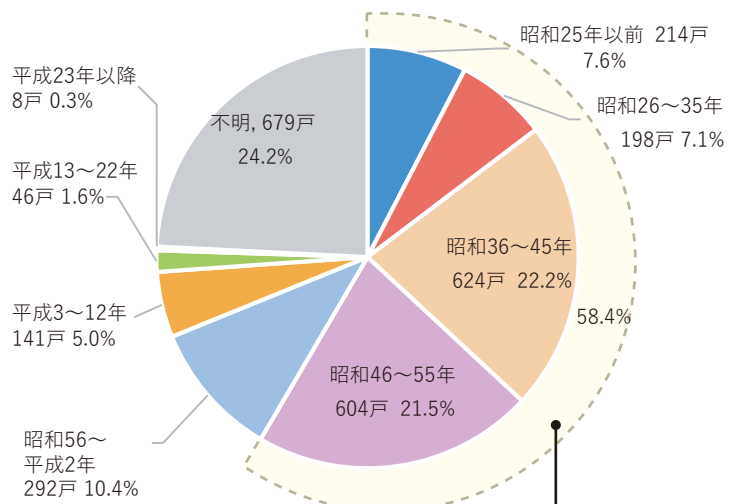
【出典】2013 (平成 25) ~ 2018 (平成 30) 年度 茨城県住宅着工データ

【図表 20】空き家の種別割合
(2018 (平成 30) 年 10 月 1 日現在)



【出典】2018 (平成 30) 年住宅・土地統計調査

【図表 21】空き家の建築時期
(2017 (平成 29) 年 1 月 1 日現在)



旧耐震基準(昭和 56 年 5 月 30 日以前)で建築された耐震性がないとされる空き家が多く含まれていると想定される。

【出典】2017 (平成 29) 年空家等対策計画



具体的施策①

子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実

- ・ 良好な住環境を創出し、子育て世代の定住を促進するため、宅地の整備や賃貸住宅の再生・活用を進める事業者への支援や、住宅を購入する子育て世帯などへの定住支援などの充実に努めるとともに、市内の住まい情報を分かりやすく提供する仕組みを構築します。

重要業績評価指標(KPI)

【戦】：第1期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同じ指標

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
住宅取得等助成事業の利用件数 (子育て世帯の住宅着工件数)【戦】	431件/年度 (H28～H30平均値)	450件/年度 (R2～R6平均値)
子育て世代向け市営住宅新規創出件数	— (新規)	36戸/(累計)
既存住宅ストックの再生・活用件数	20件/年度	30件/年度

具体的な取組

主な事業

- 【**継続**】住宅を建築・購入・増改築する子育て世帯に対し、費用の一部を助成します(三世代同居・近居などは加算)。
- 【**継続**】老朽化した市営住宅を子育て世代のニーズに沿った間取り、駐車場を有する住宅に建て替えることを進めます。
- 【**新規**】2022(令和4)年度に改訂予定の「日立市営住宅ストック総合活用計画」の策定において、子育て世代の居住ニーズに対応した魅力ある住宅整備を検討します。
- 【**継続**】「住宅ローンフラット35」を利用する子育て世帯が金利優遇を受けられるよう、独立行政法人住宅金融支援機構との連携体制を継続します。
- 【**新規**】高齢化の進む住宅団地における戸建て住宅、老朽化した賃貸住宅など既存住宅ストックの再生・活用、流通の促進や、新築住宅の着工を促す仕組みづくりを検討します。

- 【**継続**】ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業
- 【**継続**】山側住宅団地住み替え促進事業
<都市政策課>
- 【**継続**】市営滑川団地建替事業
<市営住宅課>
- 【**継続**】住宅金融支援機構と連携した子育て世帯の住宅ローン金利優遇支援
<都市政策課>

具体的施策② 魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進

- まちの利便性の向上とにぎわいの創出により、安心して暮らし続けられるまちを実現し、若者の定住・移住を促進するため、JR常磐線各駅周辺やひたちBRT*沿線などの土地利用を促し、コンパクトで魅力的な住環境の形成に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
駅勢圏内の人口比率【後】	26.7%	28.9%
ひたちBRT沿線良好宅地整備補助件数	— (新規)	10区画/(累計)

具体的な取組

主な事業

- 【継続】ひたちBRT沿線に良好な住宅地を整備する事業者を支援します。
 継 ひたちBRT沿線良好宅地整備促進事業
 〈都市政策課〉
- 【継続】常陸多賀駅の交通結節機能の強化及び駅周辺における低・未利用地の活用を推進し、にぎわいの創出と人口密度の回復につながる施設整備を進めます。
 継 常陸多賀駅周辺地区整備事業
 〈常陸多賀駅周辺地区整備担当〉
- 【継続】民間活力を取り入れた日立駅周辺の再開発事業などを検討し、新たな魅力ある都市拠点の形成を目指します。
 継 市街地再開発等検討事業
 〈都市政策課〉
- 【継続】大甕駅周辺地区について、ひたちBRTと一体的に駅舎やアクセス道路などの都市基盤整備を進めます。
 継 大甕駅周辺地区整備事業
 〈都市政策課〉
- 【継続】定時性・速達性に優れたひたちBRTの延伸を進め、南北方向の公共交通幹線軸の形成を図ります。
 継 新交通導入事業
 〈常陸多賀駅周辺地区整備担当〉
 〈都市政策課〉



*BRT(英文名称 BRT: Bus Rapid Transit)
 連節バス、PTPS(公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム(国土交通省のウェブサイトから引用)

具体的施策③

空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進

- ・ 地形的に限りのある宅地を有効活用し、若者の定住促進を図るため、空き家のリノベーションなどによる既存ストックを活かした住まいの創出や、新たな活用を促進するなど、魅力あるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
空き家率【後】	6.0%	6.0%
山側住宅団地住み替え促進事業の利用件数	15件/年度	30件/年度

具体的な取組

- 【**拡充**】空き家のリフォームや解体を行い、売却などによる流通や地域の活性化に資する利用に供した方を支援します。
- 【**継続**】山側住宅団地に新たに居住（住宅の建築・購入・増改築など）する子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、費用の一部を助成します。
- 【**継続**】山側住宅団地住民の意向を踏まえ、住環境の維持や、シェアリングエコノミー※などの団地の活性化に資する空き家、空き地の利活用方策及び運営団体の立ち上げなどを検討します。
- 【**新規**】不動産事業者団体と連携し、市内の空き家情報や市の支援事業を一体的に発信する取組を検討します。
- 【**新規**】首都圏との近接性や豊かな自然環境などの本市の特色を活かし、民泊や多拠点居住などの場としての空き家の活用を促進する周知広報などを検討します。

主な事業

- 拡** 空き家利活用促進事業
〈都市政策課〉
- 継** 山側住宅団地住み替え促進事業
〈都市政策課〉
- 継** 山側住宅団地再生プロジェクト検討事業
〈都市政策課〉



※シェアリングエコノミー

場所・乗り物・モノ・人・お金などの遊休資産をインターネット上のプラットフォームを介して個人間で賃借や売買、交換することでシェアしていく新しい経済の動き（経済産業省のウェブサイトから引用）

具体的施策④ 若者の定住・U I Jターンの促進

- 若者の定住・U I Jターンの促進を図るため、就職、転職などのそれぞれの転機に応じた各種支援を充実します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
日立市奨学生の市内定住率	40.74%	60.00%
市外から移住し、市内中小企業等に就職した人数	4人/年度	4人/年度

具体的な取組

- 【継続】日立市奨学金を利用して大学などを卒業後、市内に居住した方に、奨学金返還金の一部を補助します。
- 【継続】中小企業の魅力を東京圏に発信し、インターンシップやものづくり体験ツアーなど、しごと体験への取組を通して関係人口の創出と若者の定住を促進します。
- 【継続】中小企業が行うU I Jターン人材雇用促進への取組を支援します。
- 【継続】国及び茨城県と連携し、東京圏から市内の中小企業などへ就職し、移住した方に対して支援金を交付します。

主な事業

- 【継続】日立市奨学生ふるさと定住促進補助
〈教育委員会総務課〉
- 【継続】中小企業魅力体感事業
〈商工振興課〉
- 【継続】中小企業のU I Jターン人材確保支援事業
〈商工振興課〉
- 【継続】地方創生移住支援金交付事業
〈商工振興課〉

基本的方向 (2)

まちの魅力を市内外に発信する 戦略的プロモーションの推進

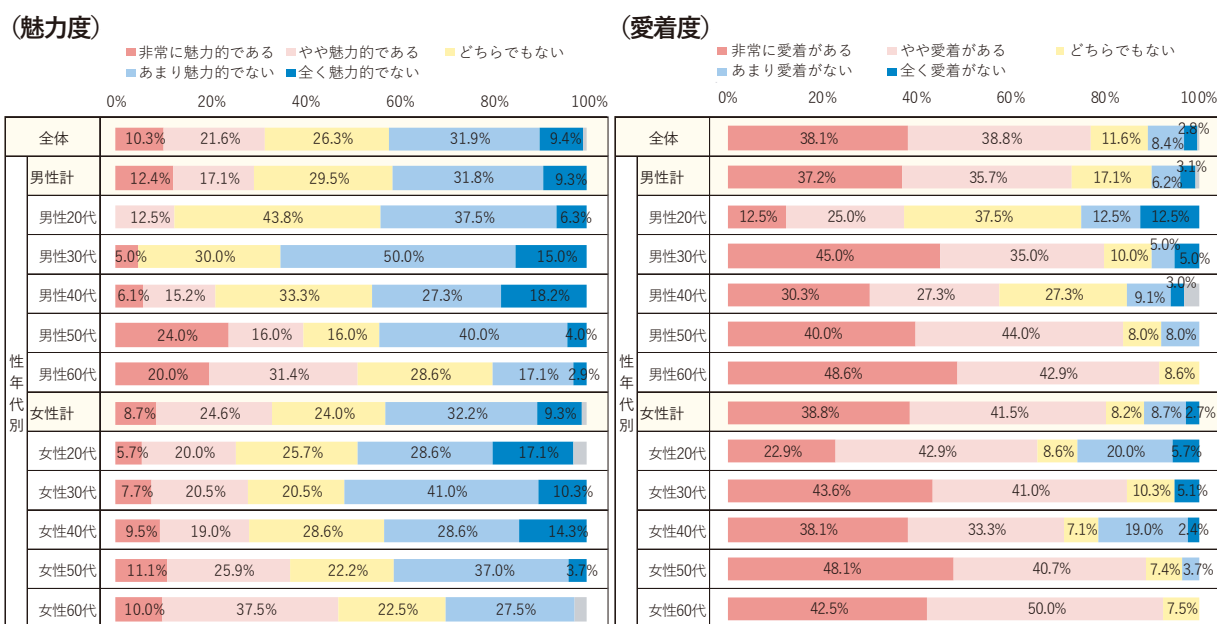
現状と課題

- ・ 日立市には、「自然災害が少なく過ごしやすいまち」、「四季折々の美しい自然を満喫できるまち」といわれる、穏やかな気候、海、山、さくらなどの自然環境や、時代を越えて育まれてきた文化、伝統、産業、特色ある施策などの本市固有の魅力（ひたちらしさ）がたくさんあります。
- ・ こうした「ひたちらしさ」をさらに掘り起こし、磨き上げることにより、本市の魅力の向上を図ることが必要です。
- ・ 同時に、市内外に、「ひたちらしさ」を効果的に発信することにより、「市民の方々がもっと日立市を好きになり、シビックプライド（ふるさと日立を愛する心）を持つようになる」、「市外の方が、魅力あるまちとして日立市を認知するようになる」など、日立市のファンをつくることが重要です。
- ・ 特に、本市に魅力を感じず転出が多い世代に、「ひたちらしさ」を見て、聞いて、感じて、知ってもらい、本市への興味、関心を持ってもらう取組が重要です。
- ・ さらには、本市の魅力を活かし、交流人口の拡大や若い世代の定住促進につなげる取組も重要です。

施策の方向

- ・ 日立市が「行ってみたい」、「住みたい」、「住み続けたい」まちになるために、市内外に日立市のファンを増やし、来訪意向の向上や帰属意思の形成を図ります。
- ・ 交流人口の拡大や若者の定住促進を図るため、本市の魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションに取り組みます。

【図表 22】 魅力度・愛着度の結果



【出典】2017（平成29）年 日立市ブランド調査

具体的施策① 新たなまちの魅力の創出と効果的な情報発信

- ・ 日立市のブランド力と認知度を高め、更なる交流人口の拡大、転入促進を図るため、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、「他市にはない」魅力を創出するとともに、本市における暮らしやすさなどの魅力を一体的・効果的に発信するなど、「ひたちらしさ」を活かした戦略的プロモーションを展開します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市民の「まち」に対する魅力度	31.9%(H29)	33.0%
市公式SNSのいいね!の数	48,131件/年度	50,000件/年度

具体的な取組

- 【**拡充**】ふるさと日立大使と市民を起用した動画の作成や市の魅力を体験できるツアーを実施するなど、「ひたちらしさ」のPRに取り組みます。
- 【**拡充**】地域資源やロケーションを活かし、映画やテレビドラマなどの撮影に対する支援を積極的に推進します。
- 【**拡充**】SNSを更に活用し、本市の魅力を印象的な写真で伝えるなど、若者のニーズに沿った分かりやすい情報発信に取り組みます。
- 【**継続**】市報の充実や、印刷物、様々な媒体の活用を積極的に行うなど、市内外に対する情報発信力を強化します。

主な事業

- **拡** シティプロモーション推進事業
〈シティプロモーション推進課〉
- **継** 政策広報推進事業
- **継** ケーブルテレビ行政放送事業
- **継** コミュニティFM活用事業
〈広報戦略課〉



具体的施策②

シビックプライド(ふるさと日立を愛する心)の醸成

- 日立市への誇り・愛着を深め、若者の転出抑制を図るため、連綿と育まれてきた文化・伝統・産業などの本市の歴史を紐解き、本市の魅力を再認識する機会を提供することで、ふるさと日立を愛する心を醸成するとともに、市民自らが本市の魅力を発信できる土壌づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市民の「まち」への愛着度	76.9%(H29)	79.0%
文化財の愛護に取り組む団体数	12団体/(累計)	25団体/(累計)

具体的な取組

- 【拡充】市の重点施策などを効果的にPRする「日立市ってホントはすごいんです!」プロジェクトを推進します。
- 【拡充】20～30代の女性など若い世代が本市の魅力を再発見するとともに、自ら発信し、同世代の共感を広げるような環境づくりを促進します。
- 【拡充】日立風流物などの文化財の保存・活用を図り、郷土の魅力の再確認と発信の促進とともに、文化財を愛護する市民・地域活動などを支援します。

主な事業

- 拡 シティプロモーション推進事業
(シティプロモーション推進課)
- 拡 文化財保護事業
■ 拡 長者山遺跡活用事業
(郷土博物館)



基本的方向 (3)

まちのにぎわい創出等による
交流人口の拡大と関係人口の創出

現状と課題

- 人口減少と少子高齢化に直面する中、更なる地方創生の推進のためには、地域の活性化の原動力となる交流人口の拡大が重要です。
- 中心市街地は、バブル崩壊後の景気の停滞により、百貨店や映画館の撤退、商店の閉店が誘発され、空き店舗が目立っており、まちのにぎわい創出が求められています。
- 海、山、さくらなどのキーワード、ストーリー性を持たせた地域資源の活用や、自然環境の通年活用などによる交流人口の拡大が重要です。
- 地域課題を解決し、更なる活性化を図るため、市内の方のみならず、市外の方が、継続的なつながりを持ち、様々な形で地域を応援する関係人口の創出・拡大が必要です。

施策の方向

- 中心市街地の各施設や、市内の多様な地域資源を最大限に活用し、更なる活性化につなげます。
- 地域課題の解決やにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、市内外の豊かな人材の積極的な定着・育成に取り組みます。

【図表 23】 滞在人口率の比較（日立市・水戸市・ひたちなか市／2019（平成 31）年 4 月）

<平日・14 時>

	滞在人口率	滞在人口	滞在人口全体に占める割合		
			市内	県内市外	県外
日立市	1.03 倍	151,915	79.1%	17.2%	3.7%
水戸市	1.12 倍	233,512	69.3%	25.5%	5.2%
ひたちなか市	1.09 倍	135,332	66.8%	24.7%	8.5%

<休日・14 時>

	滞在人口率	滞在人口	滞在人口全体に占める割合		
			市内	県内市外	県外
日立市	0.95 倍	140,990	83.1%	11.2%	5.7%
水戸市	1.13 倍	235,986	72.0%	20.1%	7.9%
ひたちなか市	1.25 倍	155,234	62.0%	17.9%	20.1%

【出典】 地域経済分析システム（RESAS）

具体的施策①

交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化

- 中心市街地のにぎわい創出による地域経済の活性化を図るため、日立シビックセンターや屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」などの交流拠点施設を軸としたイベントの開催・誘致に加え、各施設の更なる活用や施設間の連携強化を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
中心市街地の公共施設来場者数	107万人/年度	123万人/年度

具体的な取組

主な事業

- 【新規】** 中心市街地周辺の遊休地を、市民などの多様なニーズに対応する場（商業・運動・交流など）として整備します。
 新 街なか遊休地活用事業
〈商工振興課〉
- 【拡充】** 屋内型子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ！」周辺の商業施設や公共施設との連携によるイベントなどを開催します。
 拡 屋内型子どもの遊び場
運営事業
〈商工振興課〉
- 【新規】** 日立シビックセンターの設備の整備や、運用の見直し、各種プロモーション活動の充実などに取り組みます。
 新 シビックセンター賑わい
創出事業
〈文化・国際課〉
- 【継続】** 日立シビックセンター科学館の既存展示物などを一新し、ひたちの科学を軸とした交流拠点施設を整備します。
 継 シビックセンター科学館
整備事業
〈文化・国際課〉
- 【新規】** 次世代を担う子どもの芸術文化、スポーツなどの活動や、子育てを支援するとともに、中心市街地のにぎわいを創出する拠点の整備を進めます。



具体的施策②

自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大

- ・ まちの魅力向上による交流人口の拡大などを図るため、海、山、さくらなどの豊かな自然環境や、スポーツ・文化施設などの更なる利活用を推進します。
- ・ 地域の稼ぐ力の強化による更なる地域経済の活性化を図るため、地域が主体となってイベントなどを運営する仕組づくりや、資金を調達する取組を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
観光入込客数【後】【戦】	2,496 千人／年度	2,660 千人／年度
スポーツ合宿による施設利用者数	233 人／年度	500 人／年度

具体的な取組

- 【**拡充**】かみね動物園への中国からのジャイアントパンダ誘致に向けた活動を展開するとともに、かみね公園全体の活性化に向けた検討を進めます。
- 【**拡充**】市の花「さくら」やパワースポットなどの観光資源を活かしたツアー企画やイベントを実施します。
- 【**拡充**】市内の海水浴場の附属施設や遊具の整備、年間を通じたイベントの開催など、海の通年活用による魅力づくりに取り組みます。
- 【**拡充**】中山間地域の活性化、日立アルプスの活用を推進するため、地域の関係者などと連携して、関係人口の創出に向けたイベントの開催や、環境整備に取り組みます。
- 【**継続**】全国で唯一のウミウの捕獲場を観光資源として捉えた施設整備を行うなど、ウミウのまちづくりを推進します。
- 【**継続**】宿泊業などの観光事業者とスポーツ施設の連携強化による受入体制整備など、スポーツツーリズムによる合宿誘致を推進します。

主な事業

- 拡** パンダ誘致推進事業
〈観光物産課〉
- 継** かみね公園活性化検討事業
〈拠点事業推進担当〉
- 拡** 観光資源活用事業
〈観光物産課〉
- 拡** 海水浴場にぎわい創出事業
〈観光物産課〉
- 継** 海水浴場運営事業
〈にぎわい施設課〉
- 継** 日立アルプス活用検討事業
- 拡** グリーンツーリズム推進事業
〈観光物産課〉
- 拡** 日立アルプス整備事業
〈にぎわい施設課〉
- 継** ウミウのまちづくり事業
〈観光物産課〉
- 継** スポーツツーリズム促進事業
〈スポーツ振興課〉

具体的施策③

地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出

- 地域課題を解決し、更なる活性化を図るため、市外在住の本市出身者やふるさと寄附金の寄附者など本市に関心を持っている方・関わりを持とうとしている方に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会、きっかけを提供し、将来的に事業展開のキーパーソンとなる関係人口を創出します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
コンペティション事業等で創出した関係人口数	— (新規)	5人/年度
ふるさと寄附金寄附者の来訪者数	188人/年度	400人/年度

具体的な取組

主な事業

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 【新規】 商店街の活性化に向けたコンペティションなどを通じ、地域課題の解決に向けた関係人口の創出に取り組みます。 | <ul style="list-style-type: none"> 新 商店街活性化コンペティション事業
〈商工振興課〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 【新規】 市民参加型意見交換会や関係人口の創出に向けた取組などを通して、地域のキーパーソンとなる人材を発掘・育成し、イベントを自ら運営できる仕組を構築します。 | <ul style="list-style-type: none"> 新 地域活性化タウンマネージャー育成事業
〈商工振興課〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 【新規】 起業家精神の醸成に向けた民間団体の取組や、市内外の社会起業家による地域産業の活性化に貢献する人材育成などに関する取組を支援します。 | <ul style="list-style-type: none"> 新アントレプレナー(起業家精神)育成事業
〈商工振興課〉 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 【拡充】 ふるさと寄附金の寄附者に対して本市の魅力をPRすることを通じて来訪を促し、継続的なつながりを構築し、関係人口を創出します。 | <ul style="list-style-type: none"> 拡 観光宣伝事業
〈観光物産課〉 |



基本目標

3

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

子育て支援の更なる充実や、
安心して子育てができる
環境づくりなどを推進し、
子育て世代の定着を目指します。

総合戦略

各論

基本目標3

数値目標

項目	基準値(H30)	目標値(R6)
出生数	909人／年 (R元)	1,000人／年
20～39歳女性人口 1,000人当たりの出生率	64.54% (R元)	76.02%

関連するSDGs開発目標



● 基本的方向(1) | 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援

- ① 若者の出会い・結婚応援
- ② 産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ③ ライフステージに応じた各種子育て支援
- ④ 子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

● 基本的方向(2) | 子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり

- ① 子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実
- ② ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進
- ③ 子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

● 基本的方向(3) | 特色ある教育環境の提供

- ① 次世代を担う力を磨き高める教育の推進
- ② 将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

基本的方向 (1)

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援

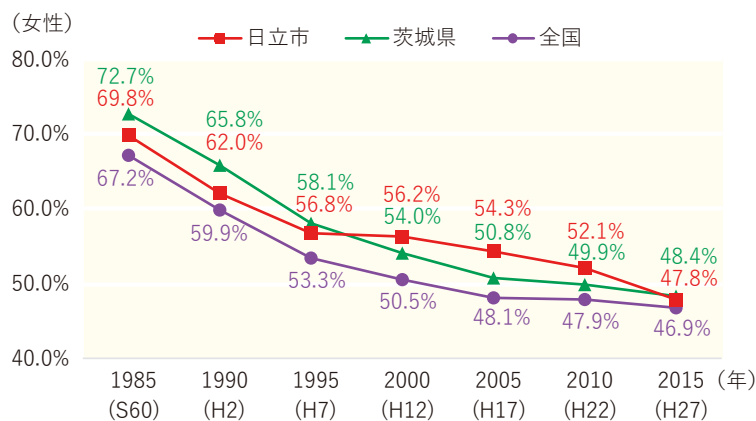
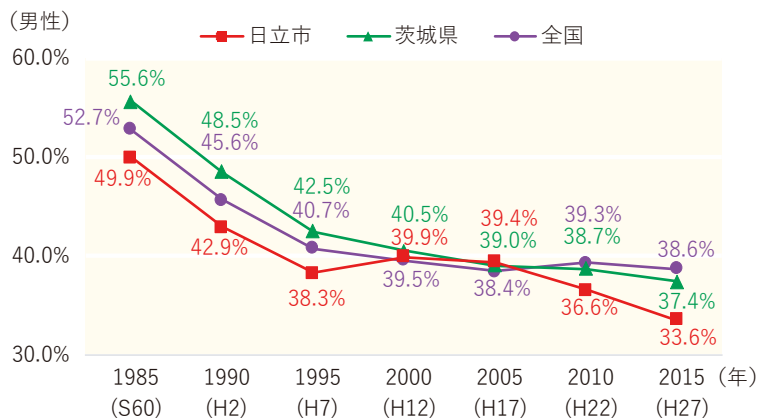
現状と課題

- 全国的に、若い世代の未婚率の上昇や、晩婚化に伴う晩産化が進行しています。また結婚、妊娠、出産、子育てに対する経済的負担の高まりなどにより、少子化が進行しています。
- 日立市の出生数は、20～39歳女性人口の減少も相まって、減少傾向にあります。
- 20～30代の有配偶率（婚姻の状況）は低下傾向が続いており、2015（平成27）年には男女ともに茨城県よりも低くなったことから、出会いの機会を創出することが重要です。
- 医師をはじめとした人材などの医療資源が不十分な県北地域においては、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要です。

施策の方向

- 子育て世代が日々の暮らしの中で不安なく「しごと」の希望をかなえ、子どもを産み育てられるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援の更なる充実に取り組みます。

【図表 24】 20～30 代の有配偶率の推移
(1985 (昭和 60) ～ 2015 (平成 27) 年 / 全国・茨城県・日立市)



【出典】 国勢調査

具体的施策① 若者の出会い・結婚応援

- ・ イベントなどを通じた若者の出会いの場の創出や、結婚にかかる経済的負担を軽減する取組などを推進し、若者の出会い・結婚を応援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
若者交流イベントなど出会いの機会創出が期待できるイベントへの参加者数	802人/年度	1,120人/年度
「結婚新生活支援事業」により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた割合	86.4%	90.0%

具体的な取組

主な事業

- **【新規】** 若者が主体となって同年代の交流を促進する組織を設立するとともに、若者の交流拠点を整備します。
 - **【継続】** 共通する趣味に係る講座などを開催し、若者の新たな出会いや交流、仲間づくりを促進します。
 - **【継続】** 若者交流応援事業を通じて発足したサークル活動を支援し、継続的な活動につなげます。
 - **【継続】** 関係機関と連携しながら、独身男女の出会いの場となるイベントなどを開催します。
 - **【継続】** 経済的理由で結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援します。
- 【継】** 若者交流応援事業
〈女性若者支援課〉
 - 【継】** サークル応援事業
〈女性若者支援課〉
 - 【継】** 出会い応援事業
〈子育て支援課〉
 - 【継】** 結婚新生活支援事業
〈子育て支援課〉



具体的施策②

産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- ・ 日立市で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、出産や小児医療に関わる医師をはじめとした人材の確保や、地域周産期母子医療センターの再開に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市民の市内医療機関における出産割合【後】	38.2%	50.0%

具体的な取組

- **【新規】** 日立総合病院の地域周産期母子医療センター再開に向けた整備を支援します。
- **【継続】** 筑波大学に寄附研究部門を設置し、日立市を基点に総合的な女性のヘルスケア全般について対応する医療体制構築方法を調査研究します。
- **【継続】** 市内の産科医療体制を確保するために必要となる医師の定着を図るため、仕事量の軽減や勤務環境の改善に取り組みます。

主な事業

- 新** 地域周産期母子医療センター整備事業
〈地域医療対策課〉
- 継** 女性のヘルスケア地域医療学寄附研究部門事業
〈地域医療対策課〉
- 継** 地域母子医療体制確保対策事業
〈地域医療対策課〉



具体的施策③ ライフステージに応じた各種子育て支援

- 子育て世代の将来に向けた希望をかなえるため、出産、子育て、教育等のライフステージに応じた負担軽減等を図る各種子育て支援を充実し、少子化対策を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第2子以降の出生数	557人/年	570人/年

具体的な取組

主な事業

●【 拡充 】18歳以下の子ども及び妊産婦が必要な保険診療を受けられるよう、市独自で医療福祉制度(マル福)を拡大します。	【 拡 】医療福祉費事業 〈国民健康保険課〉
●【 継続 】出生児の親に対し、出産祝い金を支給します。	【 継 】お誕生おめでとう事業 〈子育て支援課〉
●【 新規 】市内産科医療機関で出生した子の親に対し、乳児用のおむつやミルクを購入できるクーポン券を贈呈します。	【 新 】乳児おむつ等購入費助成事業 〈地域医療対策課〉
●【 拡充 】妊娠中や出産後の方で、日中に頼れる親族などがいない方を対象に、利用料無料でヘルパーによる家事や育児の支援を行います。	【 拡 】産前・産後ママサポート事業 〈子育て支援課〉
●【 拡充 】妊産婦及び乳児の医療機関通院にかかるタクシー料金を助成します。	【 拡 】マタニティ子育てタクシー費用助成事業 〈健康づくり推進課〉
●【 継続 】保育園、認定こども園(保育部分)などを利用する0歳児から2歳児の第2子の保育料を無償化します。	【 継 】保育料の第2子無償化 〈子ども施設課〉
●【 継続 】新入学児童生徒への入学祝として、新小学1年生にランドセル、新中学1年生にスクールカバンを贈呈します。	【 継 】ランドセル・スクールカバン贈呈 〈学務課〉
●【 拡充 】市内の公立小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒に、質の高い給食を提供するとともに、学校給食費の負担軽減に取り組みます。	【 拡 】学校給食費助成事業 〈学務課〉

具体的施策④

子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実

- 子育て世代が各種サービスを楽しむことができるよう、効果的な子育て情報の提供に努めます。
- 子育てにおける不安や負担感を解消するため、関係機関との連携による相談体制の充実を図るなど、子どもの発達、養育状況に応じた適切な支援を受けられる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市民が妊娠・出産の支援について満足している割合	83.9%	85.0%

具体的な取組

- **【継続】** 関係機関の連携による子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠出産期から子育て期までにわたる切れ目のない相談支援を行います。
- **【継続】** 無料アプリにより、予防接種のスケジュール管理や組立を自動で行い、メール配信するサービスに取り組みます。
- **【新規】** 子どもの発達状況を踏まえた医師・心理士などによる健診や助言を行うとともに、幼稚園における知的障害児・情緒障害児学級の受入体制の拡充を図ります。

主な事業

- 継** 子育て世代包括支援センター事業
〈健康づくり推進課〉
〈子育て支援課〉
〈子ども施設課〉
- 継** 予防接種スケジュールメール配信事業
〈健康づくり推進課〉
- 新** 巡回支援専門員整備事業
〈障害福祉課〉
- 継** 5歳児健康診査事業
〈健康づくり推進課〉
- 拡** 知的障害児・情緒障害児学級
〈子ども施設課〉



基本的方向(2)

子育て世代が働きながら
子育てしやすい環境づくり

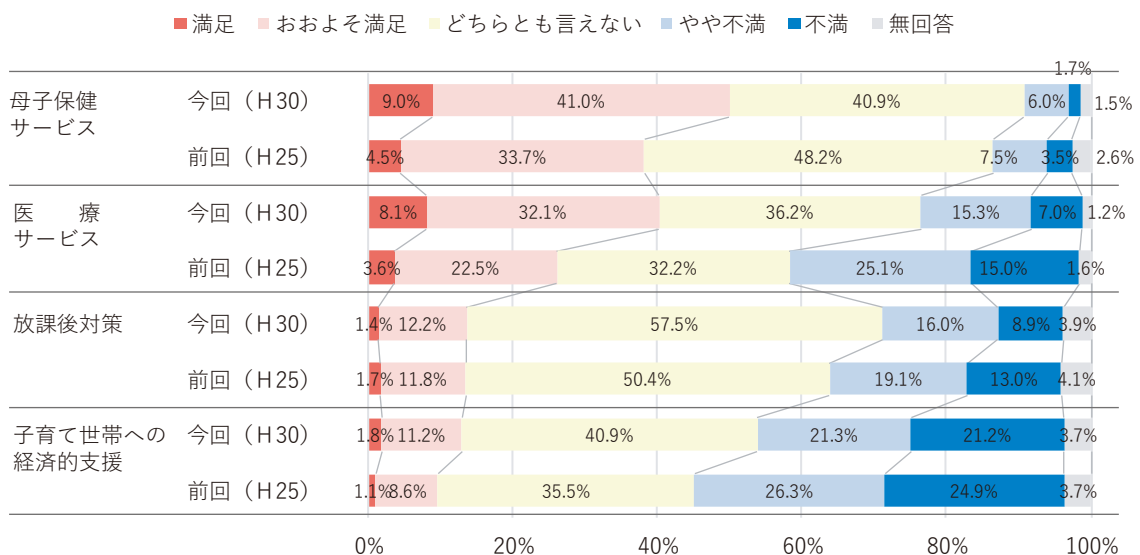
現状と課題

- ・ 全国的な少子化の要因の一つとして、子育てと仕事の両立の難しさが挙げられています。
- ・ このことを踏まえ、子育て世代の負担を軽減するための子育て環境整備や支援が重要です。
- ・ また、地域・企業など社会全体が、男女ともに結婚・子育て・仕事をしやすい環境整備に努め、子育てと仕事が両立できる働き方を実現し、子育て環境を改善することが重要です。

施策の方向

- ・ 女性の就業率の高まりなどにより多様化する保育ニーズに対応するため、子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 企業による主体的なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現させるための情報提供や啓発、各種支援に取り組み、働きたい女性が、仕事と子育ての二者択一を迫られることなく働き続け、能力を発揮することができる柔軟な働き方を促進します。
- ・ さらに、地域全体で子どもを支える環境づくりを推進し、子育てする親の負担軽減を図ります。

【図表 25】子育て支援に関する満足度



【出典】2018（平成30）年 子育て支援等に関するニーズ調査

具体的施策①

子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実

- ・ 保育サービスなどの需要の高まりに対応するため、保育士の確保などによる保育サービスの維持に取り組むとともに、放課後児童クラブの拡充や病児保育の取組などを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
保育園等の待機児童数【後】	0人 (4月1日現在)	0人 (4月1日現在)
児童クラブの利用人数【戦】	1,149人/年度	1,533人/年度

具体的な取組

主な事業

- 【**拡充**】放課後や学校休業日に、保護者が就労などで家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供するとともに、クラブ室の整備などにより受入体制の拡充を図ります。
- 【**継続**】公立幼児施設の適正配置により、みやた認定こども園に新園舎を建設し、近隣幼稚園を統合するとともに、保育定員の拡充を図ります。
- 【**継続**】病気又は病気回復期にあるため集団保育ができない子どもを、病院・保育園などに付設された専用スペースなどにおいて、一時的に保育する環境づくりを推進します。

●【**拡充**】児童クラブ運営事業
〈子育て支援課〉

●【**継続**】みやた認定こども園
園舎建設事業
〈子ども施設課〉

●【**継続**】病児保育事業
〈子育て支援課〉
〈子ども施設課〉



具体的施策②

ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進

- ・ 女性が働きたいときに「しごと」にチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられる環境を実現するため、子育て中のかたに対する家庭と仕事の両立支援や、男性の家事・育児に対する意識改革、事業主・管理職などへの働き方改革などの啓発を促進します。
- ・ 「しごと」を希望する女性が、その能力と個性を十分に発揮し、更に活躍できる環境を実現するため、出産・育児により離職した女性の再就職や資格取得に向けた支援の更なる充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
女性の就業専門資格取得等補助を受けて資格を取得し、就業した人数	10人/年度	10人/年度
国の認定を受け、働き方改革に取り組む企業数	1社/年度	1社/年度

具体的な取組

主な事業

- 【新規】女性の就業に有利となる資格を取得するための経費の一部を助成します。
- 【継続】女性の地域での活躍及び就業やキャリアアップへの意欲を高めるための講座を開催します。
- 【継続】国の認定を受け、働き方改革の推進と企業イメージの向上に取り組む中小企業に対して奨励金を交付します。

新 多様な人材就業マッチング支援事業
〈商工振興課〉
継 女性人材育成事業
〈女性若者支援課〉

継 女性人材育成事業
〈女性若者支援課〉

継 働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業
〈商工振興課〉



具体的施策③

子どもを地域全体で支える環境づくりの推進

- 全ての子どもが地域で健やかに成長できるよう、子どもの孤食防止や健全育成に努めます。
- 地域の互助で支え合う環境づくりを推進し、子育てに対する親の負担を軽減します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
子ども食堂開設箇所数【後】	4か所／(累計)	8か所／(累計)
放課後子ども教室実施箇所数	3か所／(累計)	25か所／(累計)

具体的な取組

- 【**拡充**】地域住民が自ら作った温かい食事を低額で提供し、子どもや大人、高齢者を含めた皆で食事をする子ども食堂の運営を支援し、地域による見守り体制づくりを推進します。
- 【**継続**】共働き家庭なども含めた全ての子どもが、放課後などに安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流など集団活動の充実を図ります。

主な事業

- **拡** 日立市地域子ども食堂運営補助事業
〈社会福祉課〉
- **継** 放課後子ども教室推進事業
〈生涯学習課〉



基本的方向(3)

特色ある教育環境の提供

現状と課題

- ・ 地元企業への就職を促進し、日立市への若者の定着を図るためには、魅力ある学びの場をつくるとともに、地域の産業を担う、次世代の専門人材の育成を推進することが重要です。
- ・ 国の調査結果では、「出身市町村に親しみを持つ方」、「高校時代までの間に地元企業を知っていた方」は、将来的にUターンを希望する割合が高い傾向にあることから、自らの地域の魅力を知ることが、将来的なUターンにつながり、地域の将来を支える人材の確保につながる可能性を高めます。
- ・ 小学校、中学校、高等学校において、地域の産業や文化などへの理解を深める教育やふるさと教育を推進し、地域に誇りを持つ人材を育成していくことが必要となっています。

施策の方向

- ・ 「ものづくりのまち」として培われた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化等を基盤として、グローバルに活躍するための基礎を育み、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成に取り組みます。



具体的施策①

次世代を担う力を磨き高める教育の推進

- ものづくりのまちの特性を活かした教育の推進により、次世代を担う力を磨き高めるため、理数教育などの科学教育、外国語教育、環境教育の強化や、ICT機器を用いたプログラミング教育、情報教育などを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
理科が得意教科である割合(小学5年生)	30.0% (H29)	33.0%
英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合(中学3年生)	44.2% (H29)	50.0%
学校生活に対する満足度	小：61.0% 中：70.0%	小：80.0% 中：80.0%

具体的な取組

主な事業

- 【**拡充**】情報活用能力を高める教育として、タブレットやロボット教材などの情報機器を導入、活用した分かりやすいプログラミング教育や情報教育を推進します。
- 【**拡充**】本市独自に小学校1年生から中学校3年生までの英語教育にALT(外国語指導助手)を配置し、英語を学ぶ場を提供します。
- 【**継続**】企業OBで構成される「NPO法人 日立理科クラブ」の授業支援や、ハイレベルな理数アカデミーなど、「ひたちらしい教育」に取り組みます。
- 【**継続**】本市独自の「未来パスポート」を活用し、子どもの夢を育み、自己肯定感・自己有用感を高める教育を推進します。
- 【**新規**】環境保全活動や環境学習を提供する場として、(仮)環境少年団「ひたちこどもエコクラブ」を創設し、活動を支援します。

- 拡** 情報教育環境整備事業
〈学校施設課〉
〈指導課〉
〈教育研究所〉
- 拡** 外国語指導助手(ALT)活用による英語力育成事業
〈指導課〉
- 継** 科学学習推進事業
〈指導課〉
- 継** 未来パスポート事業
〈指導課〉
- 新** (仮)環境少年団(ひたちこどもエコクラブ)支援事業
〈環境政策課〉

具体的施策②

将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進

- ・ 小・中学生の郷土愛を育むため、長い歴史の中で培われてきた文化・スポーツ・芸術・産業といった日立市の魅力を理解し、感動する心を養う体験活動等を推進します。
- ・ 将来の地域を支える人材を育成するため、産業界などと連携して地域課題の解決などを通じた探求的な学びを実現する取組を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
児童生徒の日立市に対する愛着度	小5：92.4% 中2：78.5% (H29)	小5：95.0% 中2：84.0%
児童生徒の日立市への継続居留意向	小5：57.0% 中2：31.2% (H29)	小5：62.0% 中2：41.0%

具体的な取組

主な事業

- 【継続】郷土博物館、日鉱記念館、小平記念館での郷土学習や日立シビックセンター天球劇場での星空学習など、特色のある教育施設を活用した校外学習を推進します。
- 【継続】小・中学生が、郷土の伝統や文化、自然などに触れ、親しみ、地域で行った活動をポイント化する、「ひたち大好き博士」認定を推進します。
- 【継続】地域、産業界、行政が一体となって取り組む、子どもたちが様々な職業を探検(見る・聞く・体験)する職業探検少年団の運営を支援します。
- 【継続】本市出身の遠山喜一郎氏が考案したラジオ体操を郷土の宝とし、子どもなどへの認知及び普及に取り組み、世代間交流の機会を創出します。

継 確かな学力育成事業
〈指導課〉

継 ひたち大好き博士事業
〈生涯学習課〉

継 職業探検少年団支援事業
〈生涯学習課〉

継 ラジオ体操普及事業
〈生涯学習課〉



子育てでは、日立市で!

～日立市は、次代を担う子どもたちの成長をまち全体で応援します～



2019(令和元)年10月にオープンした北関東最大級の
屋内型子どもの遊び場

結婚

結婚新生活支援事業

若者の新生活を
経済的に支援

妊娠

新生児聴覚検査費用助成

2020スタート 乳児おむつ等購入費助成

出産

お誕生
おめでとう事業



乳幼児期

産婦健康診査
への助成

産後ケア事業

産婦人科診療体制の充実

拡 産前・産後ママサポート事業

拡 マタニティ子育てタクシー費用助成

拡 妊産婦医療福祉費助成(マル福)

所得制限の撤廃・診療科目の拡充

第2子以降の保育料無料

日立市独自に0~2歳児も、
第2子以降は保育料無料

乳児1か月健康診査費用助成

5歳児健康診査

親と子のサポーター

ブックスタート事業



子育て支援センター



任意予防接種
費用の助成

拡 小児医療
福祉費助成(マル福)

子ども(18歳年度末まで)の
入院自己負担金と食事代

子育て支援拠点施設
子どもセンター

予防接種らくらく
スケジュール

拡 地域子ども食堂への支援



放課後子ども教室

拡 公設の放課後児童クラブ

新小学1年生に
ランドセルの
プレゼント



①と②合わせて
日上市奨学金返還額を全額補助

①日上市奨学生医療・介護・
福祉職就業支援補助事業

②日上市奨学金の一部補助

高校生・
大学生など

小学生

中学生

住宅取得への助成



2020スタート

新中学1年生に
スクールカバンの
プレゼント

スポーツ少年団
文化少年団
職業探検少年団



理科授業の支援



学校へのエアコン整備

学校給食での
アレルギー除去食の
提供

拡 学校給食費の助成



めざせ!
「ひたち大好き博士」



拡 外国語指導助手
(ALT)による指導



拡 情報教育
環境整備事業

インターネット接続
環境の改善など

基本目標 4

ひとが集う、安心して
暮らすことができる
魅力的な地域をつくる

安全・安心で、持続可能な
まちづくりを推進し、
若者等のひとが集まり、
定着につながるよう、
まち全体の魅力向上を目指します。

数値目標

項目	基準値(H30)	目標値(R6)
市民が住みやすいと思う割合	61.7% (R元)	65.0%

関連するSDGs開発目標



● 基本的方向(1) | 将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

- ① 防災・防犯対策の推進
- ② 誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備
- ③ 医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保
- ④ 自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進
- ⑤ 交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

● 基本的方向(2) | とともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

- ① とともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

基本的方向(1)

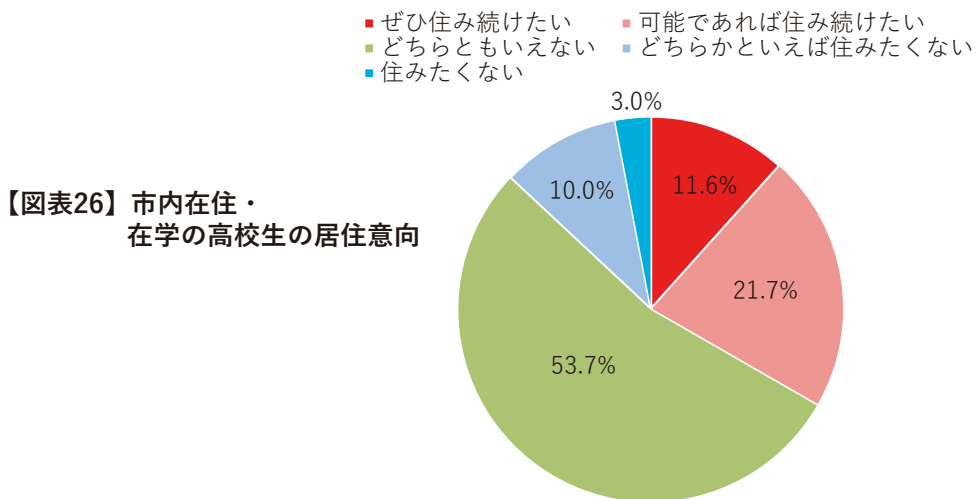
将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進

現状と課題

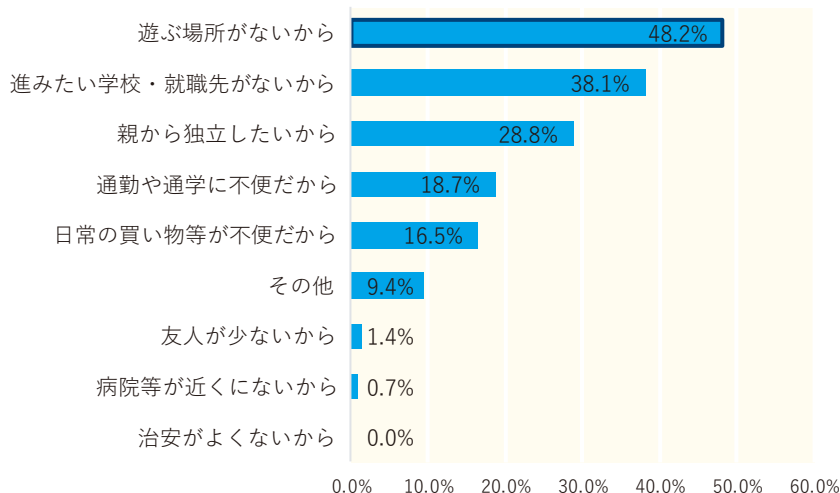
- 「住みたい」、「住み続けたい」と思えるようなまちであり続けるためには、都市機能、日常生活サービスを維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かした魅力的な地域づくりを進めることが重要です。
- また、急速な高齢化にも対応し、市民の方々が安心して暮らせるまちを実現するため、市民の生活に必要な不可欠な医療・介護・福祉・公共交通などのサービスの確保や、地域における防災・防犯の機能の向上が重要です。

施策の方向

- 市民が本市での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 未来技術の活用などにより、市民の生活を支えるサービス機能を確保し、新しい時代に適したまちづくりに取り組みます。



【図表27】市内在住・在学の高校生が居住継続を希望しない理由
 (複数回答)



【出典】2019(令和元)年 高校生アンケート調査

具体的施策① 防災・防犯対策の推進

- ・ 激甚化する自然災害に備えるため、災害時の広報手段や避難所機能、地域の防災体制の充実に努めます。
- ・ 市民が安全に安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、防犯カメラの設置を推進するとともに、LED化の推進を含めた防犯灯維持管理体制の充実に図り、併せて、市民の防犯意識の向上や地域の防犯活動を支える人材の育成などに努めます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
自主防災組織の世帯カバー率	100%	100%
人口1,000人当たりの 刑法犯認知率【後】	4.658 件/年	4.282 件/年

具体的な取組

- 【**拡充**】地域防災力及び災害対応力の向上を図るため、洪水や土砂災害など様々な災害への防災対策を行います。
- 【**新規**】市内を7地区に分けて、気温や降水量を予測することにより、局地的な大雨や凍結・熱中症予防に活かします。
- 【**拡充**】防犯灯のLED化を進めるとともに、防犯カメラの整備を行うことにより、犯罪の未然防止を図り、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

主な事業

- 拡新** 洪水避難施設整備事業
マイタイムライン
普及啓発及び危険箇所
マップ検討事業
- 拡** 避難所Wi-Fi整備事業
〈防災対策課〉
- 新** 地区別天気予報発表
事業
〈環境政策課〉
- 拡** 防犯灯設置補助事業
及び防犯灯の在り方
検討事業
- 拡** 次期防犯カメラ整備
計画策定及び設置事業
〈交通防犯課〉



具体的施策②

誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備

- 医師や看護師などの医療資源が不十分とされる県北地域において、市民がいつでも、安心して、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、茨城県などと連携し、地域医療体制及び救急救護体制の更なる充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
人口10万人当たりの医師数【後】【戦】	185.3人	198人

具体的な取組

- 【継続】かかりつけ医との連携や24時間体制での救急医療の確保など、重要な政策医療を担う地域医療支援病院の機能強化を図るために必要な、医療機器整備などに要する経費の一部を補助します。
- 【継続】社会医療法人の認定を受け、公益性の高い医療を提供する公的病院などに対し、救急医療などに従事する医師を確保するために必要な経費の一部を助成します。
- 【継続】県北臨海3市(日立市・高萩市・北茨城市)が連携し、ラピッド方式ドクターカーを引き続き運用するなど、救急救護体制の充実に取り組みます。

主な事業

- 【継続】地域医療支援病院機能強化補助事業〈地域医療対策課〉
- 【継続】公的病院等医療体制強化事業〈地域医療対策課〉
- 【継続】ラピッド方式ドクターカー活用事業〈警防課〉



具体的施策③

医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保

- 人口減少による様々な課題に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、医療、介護、福祉などの地域を支える各種サービスにおいて、未来技術の活用を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
要支援・要介護に該当しない平均期間	男：78.6年 女：81.8年	男：79.4年 女：82.6年

具体的な取組

- 【継続】ロボット手術支援システム「ダヴィンチ」の活用拡大と総合的にがん診療ができる体制に必要な高度専門技術を習得する医師を確保する取組を支援します。
- 【新規】介護従事者の負担軽減・労働環境の向上と、介護サービスの確保を図るため、事業所に対する介護ロボットの活用促進に関する情報提供などの支援策を検討します。

主な事業

- 【継続】高度専門医療体制確保事業
〈地域医療対策課〉



具体的施策④

自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進

- 誰もが自由に移動しやすいまちづくりを推進するため、ひたちBRTを基軸としたバス路線の再編や、鉄道を含めた公共交通ネットワークの形成を図るとともに、MaaS*などの新たなモビリティサービスの導入や自動走行などの新技術の活用を推進します。

具体的な取組

主な事業

- **【拡充】** 民間企業と連携し、日立市版MaaSアプリを活用した「日立地域MaaS実証実験」に取り組みます。
 - **【拡充】** 民間企業と連携し、ひたちBRTにおける中型自動運転バスの実証実験に取り組みます。
 - **【拡充】** 高齢者や自家用車を運転しない人などの交通弱者対策として、新たなモビリティサービスの実証実験に取り組みます。
 - **【拡充】** 地域、民間企業などとの連携によるパートナーシップ事業を展開し、公共交通の利便性向上に取り組みます。
- 拡** 日立地域MaaS実証実験
〈都市政策課〉
 - 拡** 中型自動運転バス実証運行
〈都市政策課〉
 - 拡** 交通弱者対策としての試験運行
〈都市政策課〉
 - 拡** 公共交通政策検討事業
〈都市政策課〉



※MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）

スマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるようにし、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方の上に立っているサービス（総務省のウェブサイトから引用）

具体的施策⑤

交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備

- 長年の課題である交通渋滞の解消や、都市アクセスの向上を図るため、幹線道路の整備やJR常磐線の混雑解消対策など、市民の利便性向上や地域経済基盤強化に資するインフラ整備などを促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
国道及び県道の事業中路線の進捗率	29.8%	50.0%
JR東日本市内各駅1日平均乗車人数【戦】	33,137人/年度	33,000人/年度

具体的な取組

- 【継続】地域経済の好循環の醸成や緊急輸送路の確保、緊急医療に必要不可欠な道路ネットワークの確立に向け、幹線道路の整備を促進します。
- 【継続】国道6号大和田拡幅及び日立バイパスII期事業の整備を促進し、国道6号の機能強化に向けた取組を進めます。
- 【継続】日立市多賀地区と常陸太田市の中心市街地を東西に連絡する幹線道路(真弓ルート)の整備に取り組みます。
- 【継続】JR常磐線の利便性向上、機能強化に向けた取組を進めます。

主な事業

- 幹線道路整備促進事業
〈幹線道路整備促進課〉
- 国道6号整備促進事業
〈幹線道路整備促進課〉
- 国道6号大和田拡幅
取付道路整備事業
〈道路建設課〉
- 金沢町地内道路整備事業
〈道路建設課〉



基本的方向 (2)

ともに支え合う 地域コミュニティの担い手づくり

現状と課題

- ・ 人口減少の中、地域の課題解決のための担い手が不足し、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。
- ・ 地域コミュニティは、子育て支援や子どもの見守り、清掃・防犯などの各種地域サービスの維持や災害対応力の向上、市民のシビックプライドの醸成など、多様な意義や価値を有するのみならず、地域の合意形成を図る上でも重要であり、引き続き、その維持・強化が必要です。

施策の方向

- ・ 地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織などを支援し、一人一人の多様な社会参加と地域社会の持続の両方を実現する地域共生社会を目指します。



具体的施策①

ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり

- ・ 子育て世帯の安心感につながり、高齢者も含めた全世代にとって快適で魅力的なまちとなるよう、誰もが役割を持つ支え合いの地域コミュニティづくりを推進します。
- ・ 地域社会の担い手を確保するため、地域に潜在する人材の掘り起こしなどを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
地域活動に参加している人の割合【後】	39.2% (R元)	39.2%
1週間当たりの高齢者(70歳以上)の外出日数	4.3日/週	4.8日/週

具体的な取組

- 【新規】 将来に向けて持続可能なコミュニティの在り方を検討する委員会を設置し、関係人口などの新しいかかわり方や若者の価値観の変化など、時代の潮流を踏まえた地域コミュニティの在り方を検討します。
- 【新規】 健康寿命の延伸に向け、介護予防、健康づくりなどに取り組むボランティア団体の活動を支援します。
- 【拡充】 高齢者が住み慣れた場所で、生き生きと生活を送ることができるよう、いつでも、だれでも、安心して集い、交流できる場の整備を推進します。
- 【拡充】 70歳以上の高齢者の閉じこもりの防止と介護予防事業などへの参加を促進するため、路線バス運賃カードの割引販売などを含め、総合的な高齢者の外出支援を推進します。
- 【新規】 民間団体が主体となって行う公共空間の活用や清掃・防犯活動、イベントなどのまちづくりの取組(エリアマネジメント)の推進を検討します。

主な事業

- 【新】 コミュニティ活動の在り方検討事業
〈コミュニティ推進課〉
- 【新】 健康づくりボランティア応援事業
〈健康づくり推進課〉
- 【拡】 高齢者居場所づくり事業
〈高齢福祉課〉
- 【拡】 高齢者おでかけ支援事業
〈高齢福祉課〉

資料編

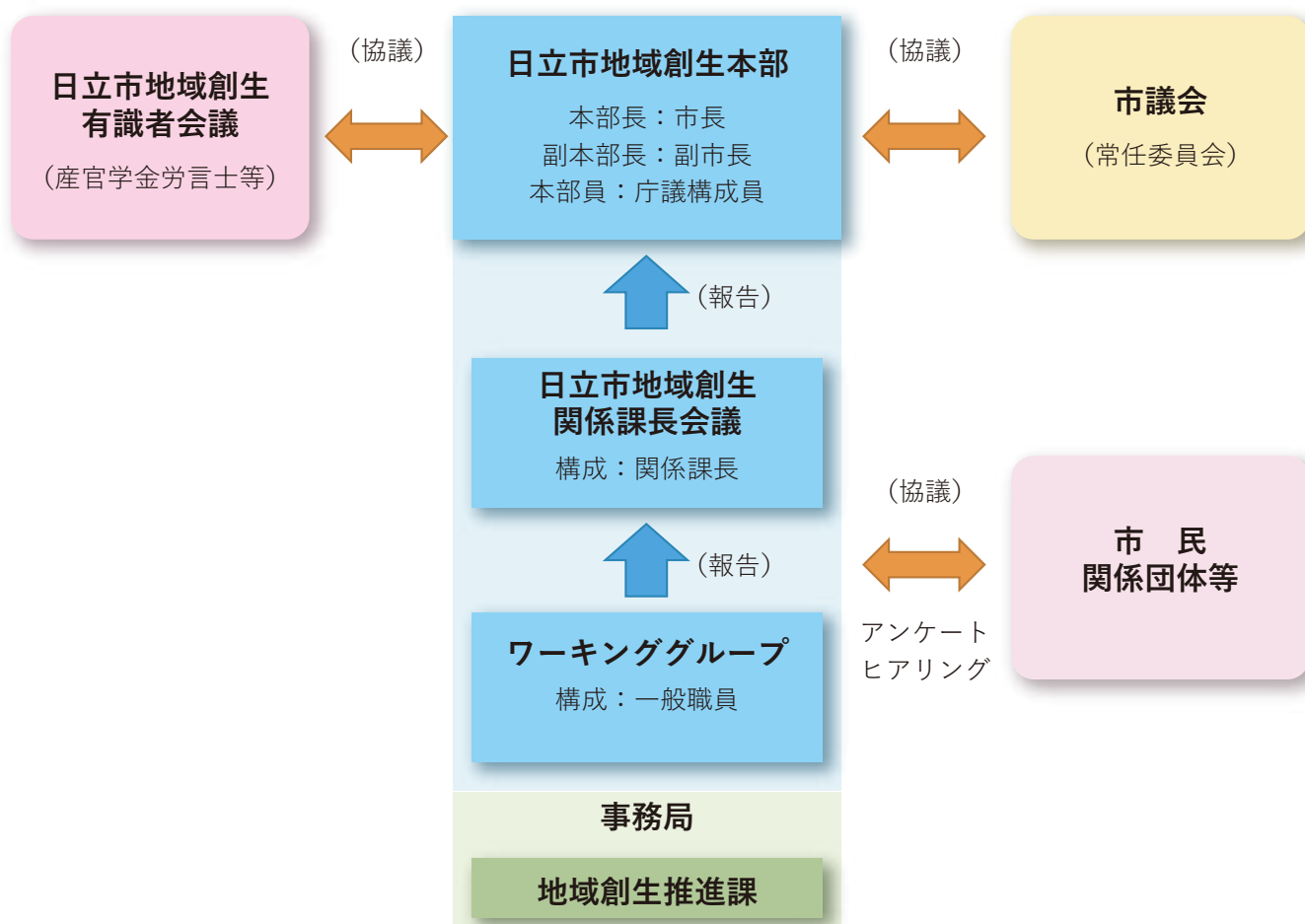
- 1 策定経過
- 2 策定体制等
- 3 将来展望に必要な調査の概要
- 4 数値目標一覧
- 5 KPI一覧
- 6 第1期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
- 7 人口ビジョン図表データ
- 8 第2期「総合戦略」の政策体系（国）

1 策定経過

年月日		市民（有識者会議等）	市議会	市	
平成30年	5月	17日		人口分析調査（～3/31）	
	8月	7日	ハローワークヒアリング		
		16日	不動産業者ヒアリング（～8/17）		
9月	5日			▼人口減少問題対策の課題整理に関する女性職員ワーキング設置（～11/20）	
令和元年	5月	20日	◇地域創生有識者会議設置		
		29日		総務産業委員協議会	
	6月	21日		総務産業委員協議会	
		28日			●地域創生本部会議（第1回）
	7月	2日	高校生アンケート（～7/16）		
		11日	◇地域創生有識者会議（第1回）		
		12日	関係団体等アンケート（～8/7）		
		22日	コミュニティ代表者と市長との市政懇談会		
		29日			●地域創生本部会議（第2回）
	8月	22日		総務産業委員協議会	
		23日	産業関係者と市長との地方創生に関する懇談会		
		26日	◇地域創生有識者会議（第2回）		
	9月	18日		総務産業委員協議会	
	10月	10日			○関係課長会議（第1回）
		15日	大学生ヒアリング（茨城キリスト教大学）		●地域創生本部会議（第3回）
		16日	大学生ヒアリング（茨城大学工学部）		
		28日	◇地域創生有識者会議（第3回）		
	11月	8日	社会人の若者世代の方と市長との市政懇談会		○関係課長会議（第2回）
		17日		総務産業委員協議会	
		26日			●地域創生本部会議（第4回）
		28日	◇地域創生有識者会議（第4回）		
	12月	4日			○関係課長会議（第3回）
		12日		各常任委員協議会	
23日		パブリックコメント（～1月14日）（提出者数3人、意見件数4件）			
令和2年	1月	15日		○関係課長会議（第4回）	
		29日		●地域創生本部会議（第5回）	
	2月	12日	◇地域創生有識者会議（第5回）		
		19日		各常任委員協議会	
		21日			●地域創生本部会議（第6回）
	3月	13日		各常任委員協議会	
24日			議員全員協議会		

2 策定体制等

(1) 策定体制図



日立市地域創生有識者会議



(2) 策定体制設置要綱

日立市地域創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 第2期日立市まち・ひと・しごと総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定に当たり、幅広く専門的見地からの意見を聴取するため、日立市地域創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 総合戦略の策定に関する助言及び意見交換

(組織)

第3条 有識者会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。委員40人以内をもって組織する。

- (1) 産業関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 教育機関関係者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) 報道関係者
- (7) 士業関係者
- (8) 市民団体関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から総合戦略の策定終了日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、会議において必要があるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、市長公室地域創生推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月20日から適用する。

(3) 策定体制名簿

日立市地域創生有識者会議委員名簿

(順不同・敬称略)

区分	氏名	所属団体等	備考
産業界	吉野 邦彦	日立商工会議所 工業部会 副部会長	
	前島 康	日立商工会議所 商業部会 副部会長	
	関 政明	日立商工会議所 青年部 直前会長	
	水出 浩司	(株)日立製作所エネルギービジネスユニット日立事業所 総務部長	
	平田 章	J X金属(株) 日立事業所 副所長(兼)総務部総務担当部長	
	芳賀 和之	常陸農業協同組合 代表理事専務	
	木村 勲	日立市水産振興協議会 会長	
官 (国・県)	大貫 斉	日立公共職業安定所 所長	
	井澤 智子	茨城県日立保健所 所長	
学術界	池内 耕作	茨城キリスト教大学 副学長	会長
	一ノ瀬 彩	茨城大学工学部都市システム工学科 助教	
金融界	櫻井 紳一(岡崎 信一)	日立商工会議所 金融財務部会 部会長	
労働界	平内 俊秀	日立市勤労者協議会 副会長	
言論界	斎藤 敦	(株)茨城新聞社 日立支社長	
士業	増子 功	(公社)茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 日立地域理事	
市議会	伊藤 健也	日立市議会	
	瀬谷 幸伸	日立市議会	
	青木 俊一	日立市議会	
	館野 清道	日立市議会	
市民団体等	石川 諒一	日立市コミュニティ推進協議会 会長	副会長
	星野 寿男	(一社)茨城県日立市医師会 会長	
	垣沼 智美	(一社)ライフ・ケア・ひたち	
	和田 昂憲	若手創業者(Tadaima Coffee代表)	
	大川 貴世美	若手創業者(みゅーずnet会員)	
	小室 有梨	子育て情報編集委員会 委員	
	山崎 望美	地元大学生(茨城大学)	
	菊池 晃平	地元大学生(茨城キリスト教大学)	
市	吉成 日出男	副市長	
	鈴木 利文	市長公室長	
	國井 茂	総務部長	
	鈴木 康則	財政部長	
	清水 透	生活環境部長	
	鈴木 さつき	保健福祉部長	
	磯野 健寿	都市建設部長	
	岡見 安美	産業経済部長	
	大木 仁一	上下水道部長	
	高信 均	消防本部消防長	
窪田 康徳	教育部長		

()は前任者

日立市地域創生本部本部員名簿

氏名	職名	備考
小川 春樹	市長	本部長
梶山 隆範	副市長	副本部長
吉成 日出男	副市長	副本部長
豊田 泰二	公営企業管理者	
折笠 修平 (中山 俊恵)	教育長	
鈴木 利文	市長公室長	
國井 茂	総務部長	
鈴木 康則	財政部長	
清水 透	生活環境部長	
鈴木 さつき	保健福祉部長	
磯野 健寿	都市建設部長	
岡見 安美	産業経済部長	
関根 博之	会計管理者	
大木 仁一	上下水道部長	
高信 均	消防本部消防長	
窪田 康德	教育部長	

()は前任者

3 将来展望に必要な調査の概要

(1) アンケート調査

調査名	概要
ア 高校生アンケート	市内の公立・私立高校8校の3年生を対象に、市内への定住意向、結婚観・職業観等を調査 ・調査期間：令和元年7月2日～16日 ・回答数：1,769件
イ 関係団体等アンケート	有識者会議委員関係団体、インターネットモニター、市関係団体、市職員(40歳未満)等を対象に、日立市に望む点、望む人口減少対策等について調査 ・調査期間：令和元年7月12日～8月7日 ・回答数：878件
ウ 転出入者窓口アンケート	転出入者を対象に移動理由、転出先・転入元等を調査 ・調査期間：平成27年6月～平成31年3月 ・回答数：平成27年度2,170件、平成28年度3,451件 平成29年度4,214件、平成30年度5,528件
エ 携帯電話アンケート ※携帯電話(スマートフォン)のアンケート代行サービスを活用し、市内外の方を対象に実施したアンケート調査	①本市からの転出が多い県内9自治体の在住者を対象に、市のいいところ、悪いところ等を調査 ・調査期間：平成30年2月1日～27日 ・回答数：5,002件 ②10～50代の県内在住者の女性を対象に、女性の仕事ニーズを調査 ・調査期間：平成31年1月21日～29日 ・回答数：7,000件
オ その他 ※日立市ブランド調査、子育て支援等に関するニーズ調査	①日立市ブランド調査 ・調査期間：平成29年1月 ・回答数：320件 ②子育て支援等に関するニーズ調査 ・調査期間：平成30年11月28日～12月14日 ・回答数：1,304件

(2) ヒアリング調査

調査名	概要
ア コミュニティ代表者と市長との市政懇談会	コミュニティ代表者を対象に、市政運営と令和元年度予算の概要について、意見交換を実施 ・ 期日：令和元年 7 月 22 日
イ 産業関係者と市長との地方創生に関する懇談会	市内の若手経営者、創業者を対象に、事業の現状と課題、今後のビジョン等について意見交換を実施 ・ 期日：令和元年 8 月 23 日
ウ 大学生ヒアリング	市内の 2 大学の生徒を対象に、定住意向、結婚観・職業観について意見交換を実施 ・ 期日：①茨城キリスト教大学 令和元年 10 月 15 日 ②茨城大学工学部 令和元年 10 月 16 日
エ 社会人の若者世代の方と市長との市政懇談会	社会人の若者世代の方を対象に、日立市の魅力と日常生活を営む上で、充実しているもの・今後充実してもらいたいものについて意見交換を実施 ・ 期日：令和元年 11 月 8 日
オ 不動産業者ヒアリング	茨城県宅地建物取引業協会から推薦があった市内 4 不動産業者を対象に、売買物件ニーズ、賃貸物件の状況等について意見交換を実施 ・ 期日：平成 30 年 8 月 16 日、17 日
カ ハローワークヒアリング	日立公共職業安定所の職員を対象に、雇用動向、若者・女性の就職状況等について、意見交換を実施 ・ 期日：平成 30 年 8 月 7 日

4 数値目標一覧

基本目標	項目	基準値(H30)	目標値(R6)
【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくる とともに、安心して働けるようにする	市内従業者数	88,827人 (H28)	75,000人
【基本目標 2】 新しい人の流れをつくる	社会増減数	△1,324人/年 (R元)	△870人/年
【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出生数	909人/年 (R元)	1,000人/年
	20～39歳女性人口1,000人当たりの出生率	64.54% (R元)	76.02%
【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	市民が住みやすいと思う割合	61.7% (R元)	65.0%

5 KPI一覽

《基本目標1》 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本的方向	具体的施策	項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進	① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出	イノベーション技術開発に取り組む企業数	10社/年度	12社/年度
		中小企業におけるIoT技術者の養成者数	20人/年度	25人/年度
	② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成	第2の街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した創業及び採用者数	- (新規)	2人/年度
(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進	① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進	企業誘致件数	5.4件/年度 (H26～H30 平均値)	6件/年度 (R2～R6平均値)
		市内創業比率	3.24% (H26～H28平均値)	4.20% (R3～R6平均値)
	② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進	空き店舗、空き家活用による創業者数	7件/年度	8件/年度
(3) 女性が更に活躍する雇用の創出・確保	① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出	企業誘致件数（オフィス分）	1件/年度 (H29・H30平均値)	2件/年度 (R2～R6平均値)
		第三次産業における女性就業者の割合	46.56% (H28)	50.00%
	② 中小企業等における女性就業の促進	第二次産業における女性就業者の割合	17.38% (H28)	26.50%
		女性の就業促進に取り組む企業数	7社/年度	7社/年度
(4) 地域産業の特色を活かした産業振興	① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援	第二次産業における市内就業者数	31,631人 (H28)	29,500人
		収益力・競争力の強化に取り組む事業所数	11社/年度	15社/年度
	② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進	日立駅情報交流プラザの売上額	47,580千円/年度	48,532千円/年度
		年間商品販売額【後】	352,148百万円/年度(H28)	334,500百万円/年度
	③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化	地場農産物を加工し、新たに開発した商品の数	6品/(累計)	10品/(累計)
		地魚を活用した新たな商品の数	10品/(累計)	15品/(累計)
		認定農業者数	30人/(累計)	33人/(累計)
水産業協同組合員数		188人/(累計)	163人/(累計)	
(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成	① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成	製造業全体の事業所数	346社	284社
		卸売・小売業全体の事業所数	1,382社 (H28)	1,200社
		担い手育成等に取り組む企業数	15社/年度	15社/年度
	② 雇用のミスマッチ解消による就業促進	雇用（製品製造・看護・介護等）のミスマッチ解消率（求職数/求人数）	31.42%	35.00%
		市内の高校卒業生の市内就業率	45.4%	50.0%
	③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進	多様な人材の活用に取り組む事業所数（障害者、高齢者、外国人）	- (新規)	10社/年度
		つなぐハローワークひたちによる就職者数	78人/年度	134人/年度

《基本目標2》 新しい人の流れをつくる

基本的方向	具体的施策	項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
(1)魅力的な住環境の確保等による若者の定住促進	①子育て世代の住宅購入促進・賃貸住宅の再生・活用の促進に向けた支援の充実	住宅取得等助成事業の利用件数(子育て世帯の住宅着工件数)【戦】	431件/年度 (H28~H30平均値)	450件/年度 (R2~R6平均値)
		子育て世代向け市営住宅新規創出件数	- (新規)	36戸/(累計)
		既存住宅ストックの再生・活用件数	20件/年度	30件/年度
	②魅力的な住環境を形成するコンパクトシティの推進	駅勢圏内の人口比率【後】	26.7%	28.9%
		ひたちBRT沿線良好宅地整備補助件数	- (新規)	10区画/(累計)
	③空き家の利活用による住まいの創出・新たな活用促進	空き家率【後】	6.0%	6.0%
		山側住宅団地住み替え促進事業の利用件数	15件/年度	30件/年度
	④若者の定住・U I Jターンの促進	日立市奨学生の市内定住率	40.74%	60.00%
		市外から移住し、市内中小企業等に就職した人数	4人/年度	4人/年度
	(2)まちの魅力を市内外に発信する戦略的プロモーションの推進	①新たなまちの魅力を創出と効果的な情報発信	市民の「まち」に対する魅力度	31.9% (H29)
市公式SNSのいいね!の数			48,131件/年度	50,000件/年度
②シビックプライド(ふるさと日立を愛する心)の醸成		市民の「まち」への愛着度	76.9% (H29)	79.0%
		文化財の愛護に取り組む団体数	12団体/(累計)	25団体/(累計)
(3)まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出	①交流拠点の活用・創出による中心市街地の活性化	中心市街地の公共施設来場者数	107万人/年度	123万人/年度
		②自然環境・スポーツ・文化・イベント等を通じた交流人口の拡大	観光入込客数【後】【戦】	2,496千人/年度
	スポーツ合宿による施設利用者数		233人/年度	500人/年度
	③地域活性化のキーパーソンとなる関係人口の創出	コンペティション事業等で創出した関係人口数	- (新規)	5人/年度
		ふるさと寄附金寄附者の来訪者数	188人/年度	400人/年度

《基本目標3》 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向	具体的施策	項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
(1)出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援	①若者の出会い・結婚応援	若者交流イベントなど出会いの機会創出が期待できるイベントへの参加者数	802人/年度	1,120人/年度
		「結婚新生活支援事業」により、自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた割合	86.4%	90.0%
	②産婦人科や小児科の充実等による安心して子どもを産み育てられる環境づくり	市民の市内医療機関における出産割合【後】	38.2%	50.0%

基本的方向	具体的施策	項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
(1)出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援	③ライフステージに応じた各種子育て支援	第2子以降の出生数	557人/年	570人/年
	④子育てに関する効果的な情報提供や相談体制の充実	市民が妊娠・出産の支援について満足している割合	83.9%	85.0%
(2)子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり	①子育て世代の負担を軽減する放課後対策・支援等の充実	保育園等の待機児童数【後】	0人 (4月1日現在)	0人 (4月1日現在)
		児童クラブの利用人数【戦】	1,149人/年度	1,533人/年度
	②ワーク・ライフ・バランスの実現と働き方改革の促進	女性の就業専門資格取得等補助を受けて資格を取得し、就業した人数	10人/年度	10人/年度
		国の認定を受け、働き方改革に取り組む企業数	1社/年度	1社/年度
	③子どもを地域全体で支える環境づくりの推進	子ども食堂開設箇所数【後】	4か所/(累計)	8か所/(累計)
		放課後子ども教室実施箇所数	3か所/(累計)	25か所/(累計)
(3)特色ある教育環境の提供	①次世代を担う力を磨き高める教育の推進	理科が得意教科である割合(小学5年生)	30.0% (H29)	33.0%
		英語の熟練度(英検3級程度以上)の割合(中学3年生)	44.2% (H29)	50.0%
		学校生活に対する満足度	小：61.0% 中：70.0%	小：80.0% 中：80.0%
	②将来の地域を支える人材を育成するふるさと教育の推進	児童生徒の日立市に対する愛着度	小5：92.4% 中2：78.5% (H29)	小5：95.0% 中2：84.0%
		児童生徒の日立市への継続居住意向	小5：57.0% 中2：31.2% (H29)	小5：62.0% 中2：41.0%

《基本目標4》 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向	具体的施策	項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
(1)将来を見据えた持続可能なまちづくりの推進	①防災・防犯対策の推進	自主防災組織の世帯カバー率	100%	100%
		人口1,000人当たりの刑法犯認知率【後】	4.658件/年	4.282件/年
	②誰もがいつでも安心して必要な医療を受けられる環境の整備	人口10万人当たりの医師数【後】【戦】	185.3人	198人
	③医療・介護・福祉等の地域を支えるサービスの確保	要支援・要介護に該当しない平均期間	男：78.6年 女：81.8年	男：79.4年 女：82.6年
	④自動走行等の新技術を活用した新たな公共交通サービスの推進	全ての取組が実証実験のため設定なし		
		⑤交通渋滞の解消、都市アクセス向上等に向けた交通インフラの整備	国道及び県道の事業中路線の進捗率	29.8%
JR東日本市内各駅1日平均乗車人数【戦】	33,137人/年度		33,000人/年度	
(2)ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	①ともに支え合う地域コミュニティの担い手づくり	地域活動に参加している人の割合【後】	39.2% (R元)	39.2%
		1週間当たりの高齢者(70歳以上)の外日数	4.3日/週	4.8日/週

6

第1期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証
(数値目標・KPI進捗状況)

《数値目標》

項目	現状値 (H26)	目標値 (R元)	期待値 (H30)	実績値 (H30)	達成度 (実績値/期待値)
総人口	185,206人	181,500人	182,241人	178,658人	98.03%
観光入込客数(市独自集計)	2,569,080人	3,260,000人	3,121,816人	2,723,763人	87.25%
製造品出荷額	9,938億円	12,409億円	11,915億円	-億円	-
農業及び漁業従事者数	1,904人	1,625人	1,681人	-人	-
人口の社会増減数	-1,605人	-400人	-641人	-1,014人	41.81%
合計特殊出生率	1.46	1.50	1.49	-人	-
出生者数	1,246人	1,275人	1,269人	1,044人	82.27%
婚姻数	780件	800件	796件	697件	87.56%
日立公共職業安定所の紹介による女性の就職者数	686人	755人	741人	615人	83.00%
バス交通利用者数	3,566,143人	3,854,000人	3,796,429人	3,334,790人	87.84%
JR東日本市内各駅1日平均乗車人数合計	33,639人	33,700人	33,688人	33,137人	98.36%
地域公共交通利用者数	10,059人	10,500人	10,412人	8,816人	84.67%
刑法犯認知件数総数	1,368件	1,340件	1,346件	842件	100.00%

《KPI》

項目	現状値 (H26)	目標値 (R元)	期待値 (H30)	実績値 (H30)	達成度 (実績値/期待値)
フェイスブック閲覧件数	227,272件	1,560,000件	1,293,454件	607,615件	46.98%
市ホームページアクセス件数	570,835件	630,000件	618,167件	389,729件	63.05%
地域おこし協力隊の受入数(累計)	-人	2人	1.6人	2人	100.00%
住宅取得等支援事業の利用件数	-件	400件	320件	456件	100.00%
海水浴場入込者数	65,128人	130,000人	117,026人	67,652人	57.81%
さくらまつり入込者数	294,370人	330,000人	322,874人	384,504人	100.00%
かみね動物園入園者数	356,381人	460,000人	439,276人	345,148人	78.57%
奥日立きららの里入場者数	65,518人	100,000人	93,104人	65,361人	70.20%
道の駅日立おさかなセンターの利用者数	404,700人	800,000人	720,940人	665,300人	92.28%

※達成度 100.00% 以上の場合は、達成度 100.00% として表記。

資料編

項目	現状値 (H26)	目標値 (R元)	期待値 (H30)	実績値 (H30)	達成度 (実績値/期待値)
池の川さくらアリーナ入館者数	-人	284,000人	227,200人	327,820人	100.00%
久慈サンピア日立スポーツセンターの利用者数	62,014人	68,200人	66,963人	76,301人	100.00%
文化施設の入場者数	612,655人	674,000人	661,731人	505,810人	76.44%
国際大道芸、秋祭り等の入込者数	221,000人	245,000人	240,200人	145,000人	60.37%
将来、理科や科学技術に関係する職業を希望する児童生徒の割合	30.2% (H27)	35.0% (H30)	34.04%	25.76%	75.68%
自主防災訓練参加者数	15,916人	17,500人	17,183人	16,285人	94.77%
地域自警団員数	3,797人	3,810人	3,807人	3,482人	91.46%
バス交通利用者数	3,566,143人	3,854,000人	3,796,429人	3,334,790人	87.84%
みなみ号利用者数	4,370人	4,600人	4,554人	3,780人	83.00%
なかさと号利用者数	5,689人	5,900人	5,858人	5,036人	85.97%
食生活改善推進員数	334人	380人	371人	274人	73.85%
高度技能者養成事業の受講者数	-人	5人	-人	-人	-
中小企業等職業訓練事業補助を活用して訓練等を受けた人数	37人	40人	39.4人	42人	100.00%
市外企業等の誘致件数	1件	3件	2.6件	1件	38.46%
産業誘致制度の利用件数	5件 (H24~26平均)	8件	7.4件	2件	27.03%
完成自動車取扱台数	87,000台	150,000台	137,400台	60,000台	43.67%
取扱貨物量	4,700,000 t	13,000,000 t	11,340,000 t	6,266,000 t	55.26%
液化天然ガス取扱量	- t	4,600,000 t	3,680,000 t	736,000 t	20.00%
創業支援ネットワークの支援対象者数	59人	109人	99人	174人	100.00%
知的財産活用に係る相談件数	-件	10件	8件	11件	100.00%
産学官連携の推進及び研究開発事業の補助件数	5件	5件	5件	4件	80.00%
6次産業化推進コーディネーターによる相談対応件数	-件	5件	4件	22件	100.00%
ジェトロ茨城への市内企業の相談件数	30件	40件	38件	32件	84.21%
女性就業環境整備促進事業による支援件数	-件	5件	4件	8件	100.00%
日立公共職業安定所の紹介による若者(34歳以下)の就職者数	1,029人	1,030人	1,030人	722人	70.10%
空き店舗等を活用した創業件数	2件	2件	2件	10件	100.00%
商店街で行う市が後援するイベント件数	14件	14件	14件	15件	100.00%

※達成度 100.00% 以上の場合は、達成度 100.00% として表記。

資料編

項目	現状値 (H26)	目標値 (R元)	期待値 (H30)	実績値 (H30)	達成度 (実績値/期待値)
かみね公園全体入込者数	634,097人	740,000人	718,819人	600,445人	83.53%
たかはら自然体験交流施設の利用者数	10,528人	11,700人	11,466人	10,339人	90.17%
日立駅情報交流プラザ利用者数	91,868人	105,000人	102,374人	93,431人	91.26%
鶯喜鶯喜の利用者数	289,314人	296,500人	295,063人	281,601人	95.44%
新規就農者数(累計)	2人	7人	6.0人	5人	83.33%
新規漁業就業者数(累計)	1人	6人 (H29)	6.0人	6人	100.00%
漁獲高	507,940千円	514,000千円	512,788千円	851,288千円	100.00%
商品開発に活用した地域の食材数(累計)	-品	5品	4品	6品	100.00%
奨学金貸付者の市内定住率	44.2%	60.0%	56.84%	40.6%	71.43%
若者(30代以下)の社会増減数	-1,219人	-252人	-445人	-592人	66.97%
お試し就業、お試し居住の受入数(累計)	-人	1人	0.8人	0人	0.00%
出会い応援に関するイベント参加者数	263人	370人	349人	802人	100.00%
妊婦健康診査の受診率(妊娠後期、感染症・超音波検査)	88.5%	90.0%	89.70%	89.9%	100.00%
ブレババ・ママの子育てスクールの参加率	23.0%	25.0%	24.60%	38.3%	100.00%
産前産後ヘルパーの利用件数	-件	750件	600件	542件	90.33%
ロタウィルス予防接種の接種率	-%	80.0%	64.00%	88.8%	100.00%
1歳6か月児健康診査受診率	97.0%	97.0%	97.00%	97.1%	100.00%
子育て支援事業(こどもの広場、子育て支援センター等)の実施設数	17施設	21施設	20施設	21施設	100.00%
「自分にはよいところがある」と思う児童の割合(小学校)	76.2%	80.0%	79.24%	81.9%	100.00%
「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合(中学校)	73.1%	80.0%	78.62%	83.6%	100.00%
日立市子どもセンターの利用者数	-人	29,400人	23,520人	19,818人	84.26%
児童クラブの利用者数(登録者数)	805人	1,329人	1,224人	1,149人	93.87%
市民の市内医療機関等における分娩数	421件	730件	668件	382件	57.19%
放課後学習室の開設学校数	-校	40校	32校	40校	100.00%
支援を行った環境教育団体数	24団体	25団体	25団体	22団体	88.00%
国際理解教育推進事業の参加者数	-人	170人	136人	188人	100.00%
日立公共職業安定所の紹介による女性の就職者数	686人 (H22~26平均)	755人	741人	615人	83.00%

※達成度 100.00% 以上の場合は、達成度 100.00% として表記。

資料編

項目	現状値 (H26)	目標値 (R元)	期待値 (H30)	実績値 (H30)	達成度 (実績値/期待値)
ラビッド方式ドクターカー運用による心肺停止患者の社会復帰数	－人	9人	7人	14人	100.00%
大磯駅～常陸多賀駅のバス交通移動時間	28分	18分	20分	24分	80.00%
JR東日本市内各駅1日平均乗車人数	33,639人	33,700人	33,688人	33,137人	98.36%
コンビニでの各種証明書発行件数	－件	15,000件	12,000件	2,102件	17.52%
図書館利用登録者数	75,479人	118,600人	109,976人	89,576人	81.45%
ケーブルテレビ加入率	30.8%	33.0% (H28)	32.56%	38.03%	100.00%
新エネルギー導入補助（エネファーム）	－件	60件	48件	92件	100.00%
公共施設用途廃止等による削減合計面積（累計）	－㎡	34,000㎡	27,200㎡	23,981㎡	88.17%
主要な水道管路の耐震化率（累計）	26.9%	40.2%	37.54%	29.5%	78.58%
主要な下水道管渠の耐震化率（累計）	5.2%	28.2%	23.60%	14.3%	60.59%
人口10万人当たりの医師数	156人 (H24)	156人 (H30)	156人	185.3人	100.00%
臨海3市の救急入電から病院到着までの平均時間（心肺停止患者）	34分	29分	30.0分	18.0分	100.00%
ひたち健康ダイヤル24利用件数	11,809件	16,000件	15,162件	8,828件	58.22%
特別養護老人ホームの定員数（床）	822床	912床 (H29)	894床	912床	100.00%

※達成度 100.00% 以上の場合は、達成度 100.00% として表記。

7 人口ビジョン図表データ

P. 6 【図表 3】 総人口に占める生産年齢人口の推移(1955(昭和30)～2019(令和元)年)

年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
全国	61.3%	64.2%	68.1%	69.0%	67.7%	67.4%	68.2%	69.7%	69.5%	68.1%	66.1%	63.8%	60.8%	59.5%
茨城県	58.7%	60.6%	64.6%	67.2%	66.8%	66.2%	66.7%	68.3%	68.7%	68.0%	66.4%	64.0%	60.7%	58.6%
日立市	59.3%	66.3%	69.7%	69.3%	66.7%	66.6%	68.3%	70.4%	70.6%	68.6%	64.8%	61.3%	58.9%	57.3%

P. 6 【図表 4】 総人口に占める年少人口の推移(1955(昭和30)～2019(令和元)年)

年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
全国	33.4%	30.0%	25.6%	23.9%	24.3%	23.5%	21.5%	18.2%	16.0%	14.6%	13.8%	13.1%	12.5%	12.1%
茨城県	35.3%	32.8%	28.2%	24.9%	24.8%	24.6%	23.0%	19.6%	17.1%	15.4%	14.2%	13.5%	12.6%	12.0%
日立市	36.6%	29.6%	26.0%	26.0%	27.6%	25.9%	22.3%	18.2%	15.9%	14.9%	14.3%	13.4%	11.8%	10.5%

P. 7 【図表 5】 総人口に占める老年人口の推移(1955(昭和30)～2019(令和元)年)

年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
全国	5.3%	5.7%	6.3%	7.1%	7.9%	9.1%	10.3%	12.1%	14.6%	17.4%	20.2%	23.0%	26.6%	28.5%
茨城県	6.0%	6.6%	7.2%	7.9%	8.4%	9.2%	10.2%	11.9%	14.2%	16.6%	19.4%	22.5%	26.7%	29.4%
日立市	4.1%	4.1%	4.3%	4.7%	5.7%	7.5%	9.3%	11.4%	13.5%	16.5%	20.9%	25.3%	29.4%	32.3%

P. 8 【図表 6】 日立市の自然増減・社会増減の推移(1955(昭和30)～2019(令和元)年)

P. 9 【図表 7】 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響(1957(昭和32)～2019(令和元)年)

P. 10 【図表 8】 日立市の出生数と死亡者数の推移(1955(昭和30)～2019(令和元)年)

P. 12 【図表10】 日立市の転入者数・転出者数の推移(1957(昭和32)～2019(令和元)年)

(自然増減数)

(単位：人)

年	1955 (S30)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
出生数	2,407	2,208	4,199	4,727	4,026	2,940	2,683	2,253	2,116	2,008	1,667	1,439	1,158	909
死亡者数	683	712	949	975	891	970	1,091	1,217	1,383	1,435	1,743	1,906	2,123	2,120
自然増減数	1,724	1,496	3,250	3,752	3,135	1,970	1,592	1,036	733	573	△76	△467	△965	△1,211

(社会増減数)

(単位：人)

年	1957 (S32)	1960 (S35)	1965 (S40)	1970 (S45)	1975 (S50)	1980 (S55)	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2019 (R元)
転入者数	13,966	18,974	16,389	10,811	7,315	7,536	6,770	6,495	6,514	5,755	5,458	4,844	4,489	4,562
転出者数	10,571	13,731	15,660	10,069	9,993	8,514	8,772	7,842	8,289	7,467	6,975	5,831	5,787	5,886
社会増減数	3,395	5,243	729	742	△2,678	△978	△2,002	△1,347	△1,775	△1,712	△1,517	△987	△1,298	△1,324

P. 12 【図表 11】 日立市の地域別の転入者数・転出者数(2019(令和元)年)

(単位：人)

年齢区分	転入					転出					社会増減
	0-14	15-39	40-64	65-	小計	0-14	15-39	40-64	65-	小計	
水戸市近隣	78	476	87	30	671	140	959	211	78	1,388	△717
日立市以北	59	280	106	45	490	68	235	79	32	414	76
つくば・土浦近隣	15	109	33	4	161	29	229	50	14	322	△161
茨城県その他	51	325	70	11	457	30	270	58	17	375	82
東京圏	85	763	192	54	1,094	95	1,328	214	57	1,694	△600
その他	120	1,147	317	52	1,636	107	891	260	36	1,294	342
合計	408	3,100	805	196	4,509	469	3,912	872	234	5,487	△978

資料編

P. 14 【図表 13】 年齢別地域別転入者数・転出者数（2015（平成 27）～2019（令和元）年）

（転入者数・男性）

（単位：人）

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	159	45	17	251	347	305	261	168	120	60	53	40	16	15	15	10	5	8	5	1,900
日立以北	92	35	24	94	172	274	176	109	77	64	44	29	35	28	11	6	11	6	3	1,290
つくば・土浦近隣	31	13	6	39	89	115	52	46	23	24	19	11	6	2	0	2	3	0	0	481
茨城県その他	44	22	14	150	314	197	134	72	60	50	41	23	19	9	5	6	3	1	1	1,165
東京圏	130	50	17	128	934	715	436	255	186	155	114	73	71	47	20	16	10	8	3	3,368
その他	196	102	45	390	1,744	1,157	507	312	291	244	175	115	48	36	26	9	16	11	8	5,432
合計	652	267	123	1,052	3,600	2,763	1,566	962	757	597	446	291	195	137	77	49	48	34	20	13,636

（転出者数・男性）

（単位：人）

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	236	77	46	263	631	1,054	569	336	224	165	92	76	56	34	27	22	23	6	10	3,947
日立以北	163	47	16	71	128	176	207	131	81	60	35	24	26	21	11	11	11	12	4	1,235
つくば・土浦近隣	48	16	8	57	159	150	116	66	54	41	23	10	8	7	5	5	2	3	0	778
茨城県その他	57	24	18	147	244	225	151	99	85	48	43	31	26	18	10	8	2	1	4	1,241
東京圏	132	53	44	353	1,443	1,010	522	293	226	173	134	86	70	31	30	15	18	5	8	4,646
その他	179	102	39	285	788	957	497	330	266	259	161	113	86	58	20	11	15	7	2	4,175
合計	815	319	171	1,176	3,393	3,572	2,062	1,255	936	746	488	340	272	169	103	72	71	34	28	16,022

（社会増減数・男性）

（単位：人）

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	△77	△32	△29	△12	△284	△749	△308	△168	△104	△105	△39	△36	△40	△19	△12	△12	△18	2	△5	△2,047
日立以北	△71	△12	8	23	44	98	△31	△22	△4	4	9	5	9	7	0	△5	0	△6	△1	55
つくば・土浦近隣	△17	△3	△2	△18	△70	△35	△64	△20	△31	△17	△4	1	△2	△5	△5	△3	1	△3	0	△297
茨城県その他	△13	△2	△4	3	70	△28	△17	△27	△25	2	△2	△8	△7	△9	△5	△2	1	0	△3	△76
東京圏	△2	△3	△27	△225	△509	△295	△86	△38	△40	△18	△20	△13	1	16	△10	1	△8	3	△5	△1,278
その他	17	0	6	105	956	200	10	△18	25	△15	14	2	△38	△22	6	△2	1	4	6	1,257
合計	△163	△52	△48	△124	207	△809	△496	△293	△179	△149	△42	△49	△77	△32	△26	△23	△23	0	△8	△2,386

（転入者数・女性）

（単位：人）

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	164	45	16	75	264	326	217	168	74	55	41	19	16	17	9	10	12	14	10	1,552
日立以北	111	35	20	62	248	262	180	93	80	56	37	34	22	23	15	13	25	17	27	1,360
つくば・土浦近隣	31	13	3	9	70	92	46	37	14	11	5	5	4	3	1	2	1	0	0	347
茨城県その他	58	17	15	74	182	171	99	68	40	20	18	9	11	8	3	5	7	6	2	813
東京圏	128	52	13	49	433	442	259	157	111	62	39	39	37	29	13	21	19	27	15	1,945
その他	176	100	61	146	673	491	341	251	146	105	72	46	35	29	22	19	29	31	14	2,787
合計	668	262	128	415	1,870	1,784	1,142	774	465	309	212	152	125	109	63	70	93	95	68	8,804

資料編

(転出者数・女性)

(単位：人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	229	72	38	120	497	697	472	253	151	121	95	67	51	45	37	46	41	46	30	3,108
日立以北	124	45	10	63	151	192	189	86	60	34	29	17	21	17	22	17	21	22	17	1,137
つくば・土浦近隣	35	17	7	44	179	119	81	43	34	21	9	11	9	6	6	6	5	7	4	643
茨城県その他	63	23	13	66	228	166	132	73	43	18	18	12	16	12	14	13	9	6	3	928
東京圏	129	65	31	285	1,219	639	354	198	130	94	81	62	39	39	35	29	25	25	18	3,497
その他	168	105	66	124	485	444	294	212	152	86	58	40	36	39	18	21	14	17	8	2,387
合計	748	327	165	702	2,759	2,257	1,522	865	570	374	290	209	172	158	132	132	115	123	80	11,700

(社会増減数・女性)

(単位：人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
水戸市近隣	△65	△27	△22	△45	△233	△371	△255	△85	△77	△66	△54	△48	△35	△28	△28	△36	△29	△32	△20	△1,556
日立以北	△13	△10	10	△1	97	70	△9	7	20	22	8	17	1	6	△7	△4	4	△5	10	223
つくば・土浦近隣	△4	△4	△4	△35	△109	△27	△35	△6	△20	△10	△4	△6	△5	△3	△5	△4	△4	△7	△4	△296
茨城県その他	△5	△6	2	8	△46	5	△33	△5	△3	2	0	△3	△5	△4	△11	△8	△2	0	△1	△115
東京圏	△1	△13	△18	△236	△786	△197	△95	△41	△19	△32	△42	△23	△2	△10	△22	△8	△6	2	△3	△1,552
その他	8	△5	△5	22	188	47	47	39	△6	19	14	6	△1	△10	4	△2	15	14	6	400
合計	△80	△65	△37	△287	△889	△473	△380	△91	△105	△65	△78	△57	△47	△49	△69	△62	△22	△28	△12	△2,896

P. 18【図表 17】、P. 19【図表 18】 産業別従業者数の増減及び特化係数（男女計）

		2015(H27)年と2010(H22)年の比較		2010(H22)年と2005(H17)年の比較	
		従業者数の変化	特化係数	従業者数の変化	特化係数
第1次産業	農業、林業	△11.4%	0.32	△32.9%	0.31
	漁業	△24.3%	0.50	△18.7%	0.53
第2次産業	建設業	△2.9%	0.94	△13.7%	0.87
	製造業	△11.6%	1.95	0.1%	2.03
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	29.1%	1.25	△11.9%	0.89
	情報通信業	△20.0%	1.77	2.4%	2.12
	運輸業、郵便業	△14.1%	0.86	△0.9%	0.88
	卸売業、小売業	△12.0%	0.75	△10.8%	0.73
	金融業、保険業	△12.5%	0.64	0.9%	0.64
	不動産業、物品賃貸業	3.8%	0.56	0.2%	0.53
	学術研究、専門・技術サービス業	△19.4%	1.18	46.7%	1.38
	宿泊業、飲食サービス業	△10.4%	0.83	10.0%	0.81
	生活関連サービス業、娯楽業	△17.2%	0.85	△7.3%	0.90
	教育、学習支援業	△2.1%	0.96	△1.7%	0.92
	医療、福祉	6.2%	0.81	10.2%	0.81
	サービス業（他に分類されないもの）	△3.4%	0.72	△38.6%	0.72

P. 22【図表 22】 各推計における人口の推移

P. 39【図表 44】 日立市の人口の長期的見通し

(単位：人)

	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
実績値	193,129	185,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人口ビジョン（改訂前）	193,133	186,782	181,230	174,188	166,281	158,016	150,064	142,053	134,025	125,819	117,622
人口ビジョン	-	-	174,359	164,796	155,658	147,389	140,060	132,162	124,717	117,445	110,282
H25社人研	193,133	186,664	179,529	170,865	161,157	151,053	141,145	-	-	-	-
H30社人研	-	185,054	176,117	165,440	153,606	141,302	129,191	117,304	105,798	94,355	82,990

P. 23 【図表23】 2015(平成27)年と2040(令和22)年の人口ピラミッドの比較

(2015(平成27)年)

(単位：人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	3,038	3,626	4,426	4,734	4,732	5,099	4,889	5,339	7,163	6,884	6,155	5,427	6,406	6,619	6,594	5,662	3,155	1,482	620	92,050
女性	2,893	3,428	4,210	4,333	3,518	3,716	4,192	4,891	6,983	6,229	5,520	5,501	6,437	7,653	7,246	5,957	4,221	2,768	2,000	91,696
合計	5,931	7,054	8,636	9,067	8,250	8,815	9,081	10,230	14,146	13,113	11,675	10,928	12,843	14,272	13,840	11,619	7,376	4,250	2,620	183,746

(2040(令和22)年)

(単位：人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	1,574	1,676	1,852	1,958	2,278	2,439	2,786	3,314	3,729	3,778	4,038	4,241	4,765	6,191	5,747	4,806	3,577	3,023	2,532	64,304
女性	1,496	1,601	1,738	1,799	1,753	1,923	2,251	2,771	3,060	3,050	3,232	3,811	4,579	6,481	5,773	4,961	4,654	4,507	5,449	64,888
合計	3,070	3,278	3,590	3,756	4,031	4,362	5,038	6,085	6,788	6,827	7,269	8,052	9,344	12,672	11,519	9,767	8,231	7,530	7,981	129,191

※ 2040(令和22)年の人口は、社人研から公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理等の関係で合計値に差異が生じている。

P. 24 【図表24】 日立市の人口構造の推移(1955(昭和30)～2060(令和42)年)

(単位：人)

(網掛け：総人口に占める割合)

年	1955(S30)	1960(S35)	1965(S40)	1970(S45)	1975(S50)	1980(S55)	1985(S60)	1990(H2)	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)
総人口	131,011	161,226	179,703	193,210	202,369	204,519	206,072	202,054	199,225	193,335	199,205
年少人口	47,948 36.6%	47,665 29.6%	46,753 26.0%	50,156 26.0%	55,873 27.6%	52,943 25.9%	45,996 22.3%	36,745 18.2%	31,674 15.9%	28,851 14.9%	28,555 14.3%
生産年齢人口	77,652 59.3%	106,943 66.3%	125,263 69.7%	133,896 69.3%	134,927 66.7%	136,181 66.6%	140,835 68.4%	142,279 70.4%	140,561 70.6%	132,610 68.6%	129,113 64.8%
老年人口	5,411 4.1%	6,618 4.1%	7,687 4.3%	9,158 4.7%	11,569 5.7%	15,395 7.5%	19,241 9.3%	23,030 11.4%	26,990 13.5%	31,874 16.5%	41,537 20.9%

年	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
総人口	192,493	183,746	176,117	165,440	153,606	141,302	129,191	117,304	105,798	94,355	82,990
年少人口	25,861 13.4%	21,621 11.8%	17,753 10.1%	14,802 8.9%	12,909 8.4%	11,214 7.9%	9,938 7.7%	8,703 7.4%	7,466 7.1%	6,279 6.7%	5,256 6.3%
生産年齢人口	118,012 61.3%	108,148 58.8%	100,611 57.1%	93,073 56.3%	83,868 54.6%	73,261 51.9%	61,553 47.6%	53,498 45.6%	46,809 44.2%	40,870 43.3%	35,290 42.6%
老年人口	48,620 25.3%	53,977 29.4%	57,753 32.8%	57,565 34.8%	56,829 37.0%	56,827 40.2%	57,700 44.7%	55,103 47.0%	51,524 48.7%	47,206 50.0%	42,444 51.1%

※ 端数処理の関係で合計値と一致しない。

P. 26 【図表27～29】 総人口に占める年齢3区分の割合の比較(2015(平成27)～2060(令和42)年)

(生産年齢人口)

年	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
全国	60.8%	59.1%	58.5%	57.7%	56.4%	53.9%	52.5%	51.8%	51.6%	51.6%
茨城県	60.7%	58.2%	57.0%	56.0%	54.5%	51.8%	50.0%	48.9%	48.5%	48.5%
日立市	58.8%	57.1%	56.3%	54.6%	51.9%	47.6%	45.6%	44.2%	43.3%	42.6%

(年少人口)

年	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)
全国	12.5%	12.0%	11.5%	11.1%	10.8%	10.8%	10.7%	10.6%	10.4%	10.2%
茨城県	12.6%	11.8%	11.0%	10.6%	10.2%	10.1%	9.9%	9.7%	9.5%	9.4%
日立市	11.7%	10.1%	8.9%	8.4%	7.9%	7.7%	7.4%	7.1%	6.7%	6.3%

資料編

(老年人口)

年	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
全国	26.6%	28.9%	30.0%	31.2%	32.8%	35.3%	36.8%	37.7%	38.0%	38.1%
茨城県	26.7%	30.1%	32.0%	33.5%	35.3%	38.2%	40.0%	41.3%	41.9%	42.1%
日立市	29.4%	32.8%	34.8%	37.0%	40.2%	44.7%	47.0%	48.7%	50.0%	51.1%

P. 27 【図表 30】 総人口に占める20～39歳女性人口割合 (2015(平成 27)～ 2060(令和 42)年)

年	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
全国	11.0%	10.3%	9.8%	9.7%	9.7%	9.5%	9.3%	9.1%	9.0%	8.9%
茨城県	10.2%	9.4%	8.8%	8.6%	8.4%	8.1%	7.8%	7.7%	7.6%	7.5%
日立市	8.9%	8.3%	8.1%	7.9%	7.4%	6.7%	6.0%	5.6%	5.5%	5.4%

P. 27 【図表 31】 出生数の推移 (2015(平成 27)～ 2060(令和 42)年)

(2015(平成27)年の出生数を100とした時の指数)

年	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
全国	100	94	86	82	79	76	71	67	63	59
茨城県	100	93	83	77	72	67	62	56	51	47
日立市	100	92	76	68	61	53	46	38	31	27

P. 40 【図表 45】 日立市の人口構造の比較(平成 30 年社人研推計と人口ビジョン)

2040 (令和22) 年(平成30年社人研推計)

(単位:人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	1,574	1,676	1,852	1,958	2,278	2,439	2,786	3,314	3,729	3,778	4,038	4,241	4,765	6,191	5,747	4,806	3,577	3,023	2,532	64,304
女性	1,496	1,601	1,738	1,799	1,753	1,923	2,251	2,771	3,060	3,050	3,232	3,811	4,579	6,481	5,773	4,961	4,654	4,507	5,449	64,888
合計	3,070	3,278	3,590	3,756	4,031	4,362	5,038	6,085	6,788	6,827	7,269	8,052	9,344	12,672	11,519	9,767	8,231	7,530	7,981	129,191

※ 端数処理の関係で合計値と一致しない。

2060 (令和42) 年(平成30年社人研推計)

(単位:人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	794	867	1,038	1,164	1,300	1,413	1,394	1,452	1,711	1,876	2,392	3,014	3,400	3,383	3,495	3,444	3,321	3,278	2,532	41,267
女性	755	829	974	1,070	1,006	1,123	1,158	1,227	1,458	1,604	2,021	2,610	2,897	2,906	3,045	3,477	3,943	4,750	4,872	41,722
合計	1,549	1,696	2,011	2,235	2,306	2,536	2,552	2,679	3,168	3,480	4,412	5,624	6,297	6,289	6,539	6,920	7,264	8,028	7,404	82,990

※ 端数処理の関係で合計値と一致しない。

2040 (令和22) 年(人口ビジョン)

(単位:人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	2,563	2,421	2,419	2,215	2,256	2,414	3,485	4,476	4,480	4,021	4,049	4,198	4,717	6,129	5,689	4,758	3,541	2,993	2,507	69,332
女性	2,437	2,313	2,270	2,047	2,551	2,677	3,166	3,575	3,471	3,178	3,229	3,773	4,533	6,416	5,715	4,912	4,608	4,462	5,395	70,728
合計	5,000	4,734	4,688	4,262	4,807	5,092	6,651	8,051	7,951	7,199	7,278	7,972	9,250	12,545	11,405	9,670	8,149	7,455	7,901	140,060

※ 端数処理の関係で合計値と一致しない。

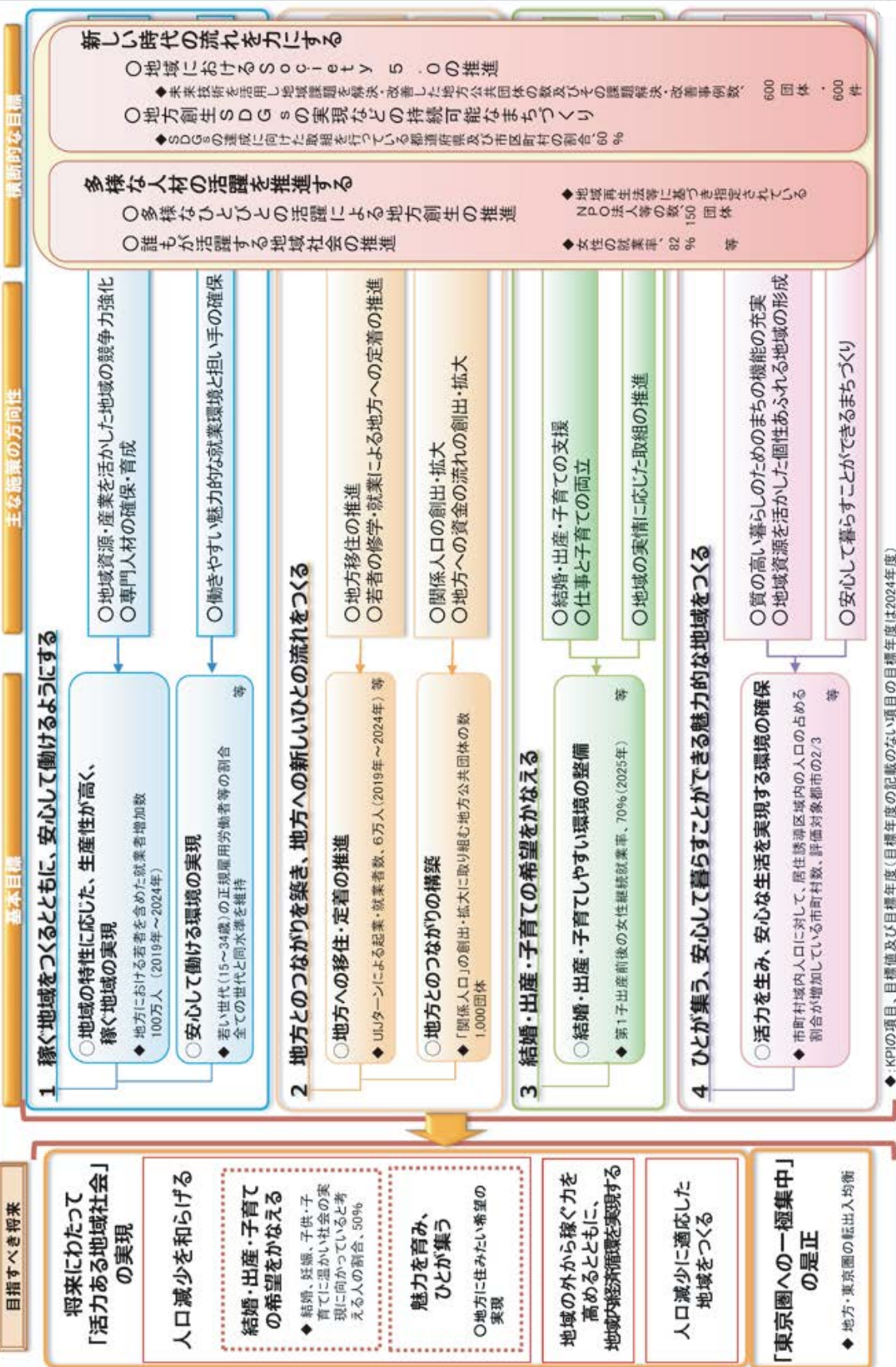
2060 (令和42) 年(人口ビジョン)

(単位:人)

年齢区分	0-4	5-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-	合計
男性	2,563	2,388	2,353	2,209	2,118	2,041	2,186	2,202	2,270	2,488	3,338	4,071	4,086	3,601	3,505	3,409	3,287	3,245	2,506	53,865
女性	2,437	2,281	2,207	2,031	2,224	2,279	2,399	2,414	2,702	2,748	3,097	3,368	3,286	3,028	3,042	3,442	3,904	4,703	4,824	56,416
合計	5,000	4,669	4,560	4,240	4,343	4,320	4,585	4,616	4,972	5,236	6,435	7,439	7,372	6,629	6,546	6,851	7,191	7,948	7,330	110,282

※ 端数処理の関係で合計値と一致しない。

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

日立市

(編集) 日立市 市長公室 地域創生推進課

〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号

TEL0294-22-3111 (代表)



日立市